

令和4年

決算審査特別委員会会議録

令和4年10月19日

(第 2 日)

忠岡町議会

令和4年 決算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	今奈良幸子
委員	小島みゆき	委員	是枝 綾子
委員	前川 和也	委員	松井 匡仁

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
教育長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
住民部長	谷野 栄二	住民部次長兼生活環境課長	
			新城 正俊
健康福祉部長	泉元 喜則	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消防長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防予防課長	岸田 健二		

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀
主 査	岩間早百合

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子議員)

皆さん、おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして、決算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前10時00分」再開)

委員長 (河野隆子議員)

本日は82ページから92ページの第4款、衛生費からではありますが、衛生費に入る前に、昨日の民生費の松井委員の質問について、追加の資料が配布されていますので、担当部局からの説明を求めます。座らせていただきます。

健康こども課 (谷野彰俊課長)

委員長。

委員長 (二家本英生議員)

谷野課長。

健康こども課 (谷野彰俊課長)

お配りさせていただいております追加資料をご覧ください。民生費全体では一番上の網かけの濃い部分ですかね。2年度と3年度の比較で約5億3,200万という、2年度と比較して3年度、増となっております。主な要因につきましては、第2項の児童福祉費で健康こども課所管の第5目、子育て世帯臨時特別給付金の給付事業費、ここで約2億2,700万、第6目の認定こども園整備費で約2億3,800万という形で、こちらで5億5,000万程度の増という形となっております。

減につきましては、これも児童福祉費になりますけども、児童福祉総務費、1目ですね。第2目の児童福祉施設費、第3目 児童措置費について、それぞれ2,800万、4,800万、1,100万程度の減というところがございまして、全体では11目中7目が減となっており、全体では約5億3,200万の、昨年度の比でいきますと増という形となっております。

説明は以上です。

委員長 (河野隆子議員)

説明は、以上です。

松井委員、どうぞ。

委員 (松井匡仁議員)

ありがとうございました。こうやって見させていただきますと、扶助費のほうが増えて、こども園関係が減ったという理解でよろしいですね。

健康こども課 (谷野彰俊課長)

委員長。

委員長（河野隆子議員）

健康こども課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

では、８２ページから９２ページの第４款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めます。

（衛生費 担当課説明）

おはようございます。

それでは、決算書８２ページをお願いします。第４款、衛生費、決算額９億８，６３９万６，４６９円で、第１項 保健衛生費、決算額３億８６２万３，８５６円、第１目 保健衛生総務費、決算額３，３３９万６，９８５円で、昨年度と比べ１７３万３，５２０円の増額となっております。主な要因としましては職員異動に伴う増額でございます。

８３ページをお願いいたします。第２目 保健センター費、決算額２億５，３８７万９４５円で、前年度と比べ１億６８０万２，８２４円の増で、主な要因といたしましては新型コロナウイルスワクチン接種に対応する予算の増によるものでございます。

決算書の８８ページをお願いいたします。第３目 環境衛生費、決算額は２，０２４万１，９８４円で、前年度と比べ２４３万９，５５６円の増でございます。主な要因は需用費、工事請負費の増によるものでございます。

次に、８９ページをお願いいたします。第４目 環境整備費、決算額４１万４，１２０円で、昨年度と比べ６万２，０８０円減額となっております。主な要因は、ポイ捨て禁止等啓発看板印刷代が、看板の在庫があったことから未執行になったことによる減額でございます。

次に、同じく８９ページから９０ページをお願いいたします。第５目 公害対策費、決算額６９万９，８２２円で、昨年度と比べ５万８７２円減額となっております。主な要因は公用車の車検がなかったことにより、当初予算も計上しなかったものでございます。

次に、９０ページの第２項 清掃費、決算額６億７，７７７万２，６１３円で、第１目 清掃総務費、決算額１億４，４４５万８，０３６円で、昨年度と比べ４６４万５，８２６円減額となっております。主な要因は、粗大ごみ電話申込事業委託料を、職員が受付をすることにより、事業見直しによる減額でございます。

次に、９１ページをお願いいたします。第２目 クリーンセンター費、決算額５億３，３３１万４，５７７円で、昨年度と比べ１億５，９５７万２４１円で減額となっております。

す。主な要因は第14節 工事請負費のクリーンセンター各機器更新工事の減額でございます。

説明は、以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。前川委員。

委員（前川和也議員）

おはようございます。2日目もよろしくお願いいたします。

衛生費の決算書87ページです。87ページの一番右の一番下の不妊治療の助成金に関してなんですけども、別冊の主要施策の説明書には、3年度は14組が助成を受けられたということです。その14組が受けられて、2点しますが、まずその治療の結果、いい結果に結びついた組数が、もし把握していれば教えていただきたいのと、あと、これは大阪府からの助成金を差し引いて上限5万円まで助成するという事業ですけれども、同じく別冊の説明書を見ると府の支出金のみであるので、これ、治療のステージによって金額がいろいろ変わると言うんですけども、この助成金の額からはみ出る組というのはいなかったということですかね。本町が上乗せして5万円出すという組はいなかったのかどうかというところを教えていただきたいなと思います。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野健康こども課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

3年度の14件につきまして、妊娠に至られた方につきましては8件ございました。出産まで迎えられた方が、現在3件という形になっております。で、大阪府の助成を受けた上で本町が上限5万という形でお出ししておりますので、14件とも助成している状況でございます。14件のうち、1回当たりの平均としましては約30万円の治療費がかかっているところになっております。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

府の支出金のみですね、これに書いていたら。なので、1回、府のでもマックスは30万ですわね。その30万以下で全部収まっているという。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

本町が助成している14件につきましては、超えてますんで、超えた分に対して5万円上限で助成してますんで、5万円内の方はなかったと思うんですけども、5万円以上自己負担がございますので、5万円上限では負担しているのが14件というところがございます。

委員（前川和也議員）

分かりました。3組の方がもう出産されたということですね。はい、オーケーです。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、ページの順で行きます。86ページの住民健診委託料とか、この辺の健康に関してのところですけども、国保の特定健診とは違う住民健診ということで、ここにがん検診等の委託料も入っているかと思えます。で、忠岡町の監査委員の意見の中でも、健康寿命を延ばすというかね、健診をしっかり受けていただいてということが、今回わざわざ書いてるとするか、前から書いてたのかなと思うんですけど、今回そのように書いていらっしゃるのをちょっと拝見しましたので、ここは非常に大事なところだと思います。国保の特定健診だけでなく、と連携しながら当然やっていらっしゃるかと思えますけれども、住民健診の受診率というものはどのように、去年と比べてこの年度は上がったでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

受診率につきましては、やはり昨年はちょっとコロナの影響もありまして受診控えというのがあったかと思えます。なので、令和3年度につきましてはほとんどの町が行っている健診におきまして、受診率は昨年と比べると上がっている状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら元に戻ったというぐらいまで回復はされているのでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

令和元年度と比較しますと、そうですね、ほとんどがまだ受診率が、元年度に比較すると低いような状況にはなっております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。そしたら、回復してより一層受診していただくというためにも、これから、今まで以上にやはり啓発、受けやすい状況で。がん検診とかは無料になったんですか。いや、一部無料で有料のものもありましたか。受診のための費用ですね。自己負担。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

こちら所管のがん検診でいきますと、肺がん検診が無料となっております。国民健康保険の特定健診も無料ということに今現在なっております。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

特定健診、無料になったということで、それでどれだけの方がたくさん受けるようになったかはまだ検証はされてないですけども、500円とか子宮頸部の、体部の検診は

1,000円ということになってますけれども、より受けていただきやすいように一部負担金を無料にすると、がん検診無料ということはお考えではないでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

そうですね。受診率向上、また住民さんの健康を維持していただくためにも、無償にするというところにつきましては有効ではあるというところではございますけれども、やはりちょっと厳しい財政状況から見ますと、今現状より全てにおいてですけれども、無償化すると、今の支出以上、120万程度の支出が加わってきます。なので、ある程度長期にわたる財源が必要というところもございますので、今、検診を医療機関で普通に検診したいということで受けますと、なかなか500円では受けれないというところもありますので、十分安価であるというところから一定の負担というのも必要であるというところを考慮しております、今ところ無償ということは考えておりません。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

一部負担金ですね、検診の、今120万円とおっしゃられたと思いますけれども、120万円って全然ね、この委託料とか、そういったものは全然賄えるものではないと思いますけれども、一部負担金をなぜ取られるのかというと、受けられない方との公平性みたいな、そういう受益者というところで取っていらっしゃるんだと思いますけれども、やはりお1人でもがんが発見できて、そしてその方の健康、将来のことということを思ったら、120万円では済まない話ですね。医療費の本人の負担とか考えたらということもあります、やはり早期に発見して、早期に治療するというところに結びつく検診でありますので、これを皆さん早く受けていただいて、たくさんの方に受けていただくということでしたら、無償にしていくということも有効な手だてではないかと思いますが、受診率をどのように向上させていくというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。それ以外で。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

なかなかちょっと、コロナの関連がありましたので、なかなかちょっと出向いてというところまでできてなかったんですけども、また、これまでもスーパーであったりとか郵便局前とかでちょっとお願いさせていただきまして、受診についてのPR、受診率向上に向けてのPRということは行ってまいりましたので、また引き続き、また来月、健康まつりも行いますし、まつりというか健康ブースをちょっとまた1階のエントランスで行いますので、そのときにも啓発はしてまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

500円の負担をしてでも受ける方は受けはると思いますけれども、受けられない方にどうアプローチしていくのかというところで、無償というのはインパクトが非常にありますので、受けてみようかという、そういう1つのきっかけになると思いますので、無償化ということについてもぜひ検討していただいて、近隣の状況もまた見て、やっているとところの効果がどうなのかというところを見て、120万円がもったいないというふうに行政が考えるか、それともこれは有効であるとなるかという、先進例をよく調査していただいて、無償化の有効性ということが分かればぜひ実施していただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

肺がん検診も無償化した当時は、やっぱりある程度、ちょっと受診率は伸びましたけれども、やはりちょっとこの無償というところが何年か続くに当たって、やはり受診率が伸びてきているというところがありますので、まずはやはりちょっといろんな場面でPRして、ご自身の体を大事にさせていただくというところで、健康寿命延伸というところもございますので、またその辺でちょっとPRしていけたらなというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

いいですか、委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら町営葬儀のことについてなんですが、89ページの葬儀執行等委託料ということで、この年度は、見ますと町営葬儀は9件、以前に比べると大変少なくなりましたが、やはり需要はあるということでもあります。町営葬儀、以前は自治会長さんに葬儀委員長をお願いして、自治会長さん、頑張っているいろいろ段取りして、すごくやっていただいていたんですが、今はもう家族葬というね。こういった町営葬儀をする際は家族葬になってきているということで、自治会にお願いしない、自治会長さんにお願いしないケースがありまして、そうすると、それを誰がするのかということになりますと、ご本人さん、遺族の方がしないといけないということに忠岡町の場合はなっております。

基本的な設営ですね。会場の設営は委託している業者の方が、また司会者の方は当日司会に来られてということですが、それ以外の細々としたいろんな段取りをする人が、ご家族の方が、遺族の方ができればいいんですけど、ちょっとそれができないという場合があって、ちょっとばたばた、ちょっとトラブったりとかいろいろあったりしました。それで、自治会長さんに頼まないケースで、そういった準備については忠岡町のほうでちょっとサポートとかできないものだろうかということなんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷住民課長。

住民課（大谷貴利課長）

町営葬儀の件数が、先ほど9件ということなんですけども、このうちの5件につきましては火葬のみということでして、残りの4件が実際、町営葬儀の祭壇を利用したという形になります。基本、現在も町営葬儀については、こちらのほうで何か準備するというものではなく、基本的にその遺族さんの方がこちらの委託業者のほうに連絡を取っていただいて手配をしてもらうというふうな形でやっておりますので、いろいろと不手際とかもあるというふうなこともたまに聞くんですが、こちらのほうでもどこまでサポートできるかというのも実際ちょっと難しい話ですので、まず町営葬儀に申込みがあった段階で、町営葬儀というのはこうこう、こういうものやよということで、遺族さんのほうでもそれなりに動いていただく必要があるというふうな一定の説明をした上で、そこまでご理解していた

だいた上で町営葬儀を申し込んでいただくというふうな、そういう形を取っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

こういうふうなことをしていただきますという紙は窓口でお渡しされるんですけども、実際にやったことがない方々だと分からないということで、その際にどこに相談するかというと、お花屋さんのところに行ったり、でも、お花屋さん、そこまで委託を受けていないというところで、どこまでお願いできるのかといったところとかがありますので、一度ちょっと、件数は大変少なくなってきましたけれども、そういうちょっと細かいところの取り決めということをもう一度委託業者さんと、どこまでやっていただくということをちゃんと話ね、協議をしていただいて、それに見合った委託料にということでやっぱりしていただきたいと。

やっぱりそんな、家族亡くなって非常に落ち込んでいる、精神的にもちょっと平常ではない状態で、そんな段取りが、家族が理解できるのかとか、できるのかというところもありますので、そこは委託業者の方と相談して協議して、もう一度、ちょっと何か問題点があるというふうなことを聞いてもらっちゃると思いますので、何かトラブルがあったようなことも聞いてもらっちゃるかと思っておりますので、それを放置しないで、そういうことが今後ないようにという、そういうのがやっぱり役場のお仕事でないかと思っておりますので、一度委託業者さんと、今どういう問題があるのかという問題をきちんと共有していただいて、その解決にはどうするかというところをちょっと担当課でやっていただくと。やっぱりスムーズに葬儀が執行されるようにということでお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

問題のあったような点等ありましたら、その都度いろいろと業者のほうからもお話は聞いておりますので、まだ表に出てきていない部分とかも多分あるかと思っておりますので、その辺はまたちょっと検討していきたいと考えております。

委員（是枝綾子議員）

よろしく申し上げます。委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

もう1点ですけど、89ページの斎場の3号火葬炉耐火物等改修工事ということで、これは中のれんがとか耐火物を張り替えたという工事ですが、これは大体何年に1回ぐらいいされるんでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

通常、火葬炉、2つ回してございます。で、2年置きにそれぞれ耐火物の張り替えといった工事を行っておりますので、炉が2年ごとということなので、基本、毎年どちらかの炉が修繕を行っているということになります。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

3つ炉がありますけれども、1つは使っておらず、2つだけ使っていてということなんです。それで、2年置きにやから、毎年どちらかの炉の耐火物の改修工事をするということですね。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

はい、そのとおりでございます。令和3年度につきましては3号炉の改修に当たりまして、煙突の取替えという作業も発生しましたので、その辺、通常の修繕という形よりか、併せて同時にやったほうが安く上がるというふうなこともありましたので、令和3年度につきましては煙突工事と同時にやったということでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それがあつたので、いつもよりもちょっと金額が張っていたということですね。分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員、続けてよかったですか。

委員（是枝綾子議員）

すみません、そしたら91ページの清掃総務費の収集委託料のことについてです。収集委託料が幾つかあるんですけども、それぞれ値上がりをしておりまして、世帯数が増えているからということで、例年いつも上がっている理由を言われてるんですけども、その根拠というんですかね。根拠がどうなのかと。1世帯増えたら幾らというふうになっているのかどうか、その根拠をちょっと教えていただきたいんですが。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

世帯数については実際のところ、前年度の世帯数と、その当該年度、その1年前の世帯数を比較しまして、実際のところ世帯数が増えております。その分で実際のところ、一般の廃棄物に係る部分の、いわゆる委託料というのは増額した形になっております。ただし、この中で粗大ごみとか、そのような分については一定の減額した形となっております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。粗大ごみについてはそんなに上がってはないと、ちょっと下がってるということで、ほかについてはちょっと上がってるんですが、これもずっといつも委員の方がそれぞれ、私たちだけでなく、ほかのところからも委託料のやっぱり見直しということはよく言われていて、そもそもの増えた分について、そんだけ上がるというのは、今までの全体のその比率でというふうに出していらっしゃるから、増えたらその割合で増やしているという感じにちょっと受け止められるような、そういう答弁をされていた年もありましたけれども、前年度との比較で増えた世帯数を、どういう金額で増やし、どういう金額よりも積算の根拠というんですかね、はどうなっているんでしょう。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

基本的なベースの金額がございます。こちらも算出するときに一応25年度の世帯数をベースとしまして、そこから幾ら増えているかというところで算出しています。ただし、これ随意契約でやってますので、予算取りのときに限られた予算というのがありますので、その辺のところは業者さんと交渉して、世帯数が増えた分を幾らまでアップできるかというところの試算をしながら契約している形となっております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。なかなか特措法の関係もあって随意契約でということになっているんでしょうけれども、努力していただいて、なるべく上がるのを抑えているというのは分かるんですが、やはりその積算根拠とかがなかなか分かりにくいんで、他市との比較というところも、やっぱり地形とか形状とか、そういうごみの質とか、あるかと思えますけれども、これは本当にどこまでいっても、この金額で適正ですかというところが疑問というかね。いうところはなかなか拭えないところがあると思うんです。一応、できるだけ委託料は抑えてほしいというのが議会の側の要望だと思いますので、そういった点では本来、このぐらいまでやけども、交渉して抑えましたということなのかどうだったのかというところがね。この金額についてはどうだったんでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

実際のところ積算、いろいろな形の積算の方法、各種の積算とかいろいろあるんですけども、実際のところ積算とか、業者さんからの見積りというのを最初に徴取したところでは、もう少し高い金額というふうになっております。その辺をですね、限られた予算というのがございますので、交渉してできるだけ、世帯数が伸びても前年度と変わらないような数字というところでの交渉、折衝はしておるところでございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。できるだけ委託料は抑えていただきたいということで、新しい年度もそういう視点で、できるだけ抑えるということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1点。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これは、令和2年度は粗大ごみの電話の申込みが委託をしておりましたけれども、令和3年度から職員のほうで受け付けるということになりましたので、440万円ね、いつも例年出てましたけど、今回はそれがもう要らなくなったということではありますが、人件費としてはその受付の方の人件費は要るかと思ひますが、それだけ経費を浮かせたということで、直接職員で対応して、どうだったのかということをお聞きするのが、この年度の決算だと思ひますが、何件受付をされて、それで十分対応できたかどうかということはどうだったんでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員ご指摘の令和3年度でどれぐらい受付した件数は、今ちょっと手元にないので言えませんが、令和、私は4年度からこちらに配属させていただいているんですけど、令和3年度も一緒の体系でやっているので、全然問題なしに、会計年度任用職員さんのほうで対応していただいているところでございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。十分対応できているということで、特にこの電話の申込みの受付を忠岡

町でしないということが長い間続いていたんですが、その理由として繁忙期ですね。夏とか、あと冬、年末とか、もう大変たくさんかかってきて、1人では対応できませんということだったんですが、年末とかそういう粗大ごみの申込みが多いときは、1人とか職員の応援とかで対応できていたんでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

昨年度の年末、それと今年の繁忙期であるお盆とか、そういう時期なんですけれども、そのような職員が苦慮するようなことというのは実際ありませんでした。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。直接、忠岡町で受付をするようになって、経費が節減できたと。で、問題もなくスムーズにできているということで、大変よかったと思います。分かりました。ありがとうございます。

それと。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

91ページの古紙等集団回収の助成金についてですが、忠岡町ね、集団回収をしている、特に子供会とかそういったところに助成金を出していただいているんですが、キロ当たりですね、業者の分、それに上乗せして忠岡町が出していただいているということで、インセンティブにもなっていると。あと古紙の、ごみに出る分を減らしているというところで、非常に意義のある制度だと思います。

忠岡町のごみの種類ですね。何ごみが多いかということ、紙ごみが多いというふうに、これまで分析した結果がそうされていて、そこに力を入れていくと言われていたんですけれども、なかなか助成金がアップしないというかね、力を入れると言ってるけど、助成金、別にアップすることなくずっと来ているということで、もっともっと分別して、そこに紙ごみがね。その他紙とかいろいろね。ボール紙、いろいろな紙ごみをそこにもっと出していただくようにすれば紙ごみはさらに減らすことができるのではないかと。ごみの減量

化、燃やすごみを減らせるのではないかと思います、その1つとして助成金のアップということは考えていらっしゃるのでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

古紙回収の総量なんですけども、昨年度と比べて幾分か回収率、今、各13団体に交付してるんですけども、実際のところ年々こちらの古紙のほうが減っております。ただし、助成金についてはキロ当たり4円というような助成金を出してるんですけども、委員ご指摘のとおりいろいろな形で、今実際のところ3種類、大きく分けて3種類、新聞紙、段ボール、それと古布、布切れという形で3種類になってるんですけども、実際その辺のところ、例えば牛乳パックだけをするとかというので分けたとしても、いろいろなリサイクルの方法、本町が集める生ごみのほうが減ってくるかも分からないんですけども、今のところそのような複雑、地域の委託業者も違いますので、何種類か分けるというのは、大きく分けたらその3種類なんですけれども、その種類をたくさん分けたからといって、ごみが減って、それとこの助成金をアップするというようなことということは、今のところ、現在ちょっと考えておりません。

以上です。ご理解ください。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

その他の紙というんですかね。ボール紙的なものとか、ちょっと厚紙的なものとか、よく箱ですね。まあ言うたらお菓子の箱とかティッシュペーパーの箱とか、そういった紙についてはどのような回収方法になっているのでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

実際のところ、この頃一般じんかいの、一般廃棄物の一般ごみのごみなんですけれども、先日ワークショップでやったんですけども、実際、生ごみとかというのは実際のところかなり少ないです。実際のところ多いのは紙パックとか、それとか納豆のこういう、汚

いというたかなんですけど、そういうプラスチック容器みたいなのが多いですけども、今、その紙のほうなんですけど、実際のところそういうところに関しましては、忠岡町の場合は集団回収のところで、今牛乳パックとか言ってるんですけど、段ボールと一緒にような形で廃棄しているのが実情だと思います。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、そういう厚紙的な、ちょっと硬い紙とかも古紙として集団回収に出してもいいということになっているわけですね。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

はい。実際のところ子供会さん等、いろいろ各地区の委託業者、持っていてる業者というのは各、違うと思うんですけども、一団体でしたら牛乳パック、私どもが住んでる地域でしたら牛乳パックの紙とかは別にさせていただいたら回収していただけるようになっております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。できるだけ、紙であれば分ければ回収していただけるということでしたら、そこをもっと徹底していただいて、紙ごみをあと減らすと、生ごみはいろいろな形で減らすということも努力、各家庭でしてますが、そういったもう少し、紙のごみを減らしていくということも、燃やさんとリサイクルできるわけですからね、紙って。そういうところをもう少し啓発と、あと、その古紙を回収している団体からも呼びかけというんですかね、その地域への呼びかけということも協力ね、啓発の協力をしていただくということも併せてその分も、で、その助成金をアップするというのもやはりぜひ考えていただきたいということで、住民と一緒にやって取り組めることだと思いますので、ぜひそういっ

た助成を出してる団体のところにも啓発をもう少し頑張ってくださいというところと、あと助成金のアップでインセンティブというところでぜひ、できるだけごみを減量化して、CO2を発生させないということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。ご検討ください。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

ご教示ありがとうございます。実際のところPRが1つになると思うんですけども、転入されてる方につきましても、転入された方とか、新しい忠岡の住民になられた方に対しましても、こちらのほうの集団古紙回収という事業がありますというところも広報しております。

それとまた、先ほどありましたようにこういう集団回収でやって、こちらのほうを活用するということは、ごみ減量につながりますので、これは私たちの一番、生活環境でやっていかなければいけないことですので、そちらのほうのPRについては今後また広めたいと思っております。ただし、ちょっとここで、4円の補助金を幾分か上げてくれないうところのお答えはお控えさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

ぜひご検討をよろしくお願ひします。はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、92ページのところの、ごみに関する運搬委託料と処分料を分けて今回決算をされたということで、それぞれでやはり合計した金額も減っているということで、これは搬出に関しては何か契約方法を変えられたのかどうかということ。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうのクリーンセンター費の中の、委員おっしゃる指摘というのは、搬出している委託料だと思いますけども、実際のところ契約方法等については変わっておりません。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

決算のこの書きようというんですかね、備考のところの内訳が、令和2年度までは例えば不燃物搬出委託料というものと不燃物処分委託料が合計して書かれていたんですけども、今回から分けて、こういうふうに書かれておりまして、あと、それで足したらかなりお安くなっているということがあるので、何か契約とか仕様書が変わったとかいうことがあったのかなというふうにちょっと思ったので、それは減った理由についてはどういうこと、何かありましたでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうの決算書のほうの表記の仕方が、実際、処分の部分と、それと輸送というところで分けさせていただきました。基本的な契約内容とかは変わっておりません。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。実は搬出委託料については、忠岡町は月決めで、月当たり、1か月何ぼと。多かろうが少なかろうが、月当たり何ぼという契約を以前はされてたんですけども、それが変わったのかどうかと。最初に言うたらよかったですね。それが変わったんですかと言ったら、特に変わってませんということなので、契約料、契約金額が、月決めのそれが下がったんでしょうか。今、52万円ぐらいが、最近ちょっと記憶してるところなんですけれども、以前は70何万円あったのが50万円、55万円ぐらいに下がっているんですけど、月当たり。それがさらに下げられたんでしょうか。契約が。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

いろいろな項目があるんですけども、例えば灰の搬出料とかというのは定額で決めている分がございます。それとかガラス瓶とか、そういう分に関しましてはトン当たりの単価でやっていますので、その辺のところ微妙な減額というふうになっている分、減額になっているところはございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。1回当たり幾らというね、そういったのもありますね。分かりました。契約方法とか金額は大きく変わっていないけれども、その量についてが変わったりしたということでの差というふうに考えたらよろしいでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そういうふうに分けて書いていただいたらよく分かりますので、ありがとうございます。できるだけこの委託料も引下げということでぜひお願いしたいと思います。

そしたらすみません。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員、まだ何点か、ここで。

委員（是枝綾子議員）

あと何点かありますけど、どうしましょう。私ばかり、いいですか。

委員長（河野隆子議員）

ちょっと小島委員も前川委員も挙手されていたかな。小島委員もさっき。ちょっとそれなら構いませんか。すみません。

小島委員、どうぞ。

委員（小島みゆき議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

89ページの霊園使用料の返還金のことなんですけど、現状とか。何か前年度よりはちょっと下がってるみたいなんですけど、現状のほうを教えてくださいなと思って、お願いします。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

霊園使用料返還金でございますが、令和3年度のまず返還の実績でございますが、全部で14区画の返還がございまして、その返還した金額が380万2,000円ということになっております。逆に、新規で購入された分もございまして、ちょっとこれは決算書のここには出てきていない部分なんですけども、これは歳入のほうになるんですが、新規区画のほうは5区画、購入がございまして、こちらが345万円の収入となってございます。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。やっぱり墓じまいとかされて、返還されていくということが多いんでしょうかね。前にはそういうことで、減っていくのがちょっとどういうふうにしていったらいいかというのを、以前私も委員会に入らせていただいていたので、そういうことがあったんですけども、墓じまいをされないための、どういうふうにしていくかとかは町としてどういうふうにお考えでしょうか。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

現状、やはりお墓はもう墓じまいするということで返還される方がほぼほぼ、かなりの割合を占めてございます。あとは納骨を、近くのお墓のほうに移設、移し替えるというふうな、そういうのもございますが、これはやはり時代の流れといいましょうか、現状、核家族化でお墓の継承者がいないであったりとか、遠方に子どもさんが居住しているので、お墓を管理できないとか、あとは埋葬に関する考え方の違いというものが、ちょっとこれは忠岡町だけではなく、今やもう日本全国、恐らくそういうふうな傾向にある等ございますので、なかなかちょっとその辺をどういうふうにつなぎ止めていくかということについては、ちょっと難しいかなというふうに正直考えてございます。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

やっぱり世の中がだんだん墓じまいして、そういう納骨堂とかに納めたりということもあると思うんですが、浜霊園、うちも浜霊園なんですけども、あれだけの広い土地でお墓が空いているということは寂しいということもあるんですけども、せつかくああいうふうには整備されてるのに、そこにお墓を買っていただいてということがあると思うんですけども、それを維持していくためには、やっぱりお墓だけではなく、納骨堂を造っていくとか、いろんな考えもあると思うんですけども、そういうふうな考えをまたしっかりとちょっと検討していただきながら、やっぱり忠岡町の斎場にできたら入っていただきたいということでやっていただきたいなと思うんですけども、どうでしょうか。すみません。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

浜霊園の返還金の問題、あとは管理料ですね、そういったものの見直しにつきましては、また新たにそういった検討する組織もちょっと設けるかどうかということも今考えてございますので、墓地管理委員会委員さんとまた協議した上で、今後のそういった、どういふふうにやっていくかというふうなことはまた継続的に考えていきたいと思っておりますので、ご理解お願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

前川委員。

委員（前川和也議員）

決算書の91ページです。91ページの上のほうの委託料のごみ袋、一般家庭ごみ袋の作成業務委託なんですけれども、これが2年度と比べて倍額になっていること、

まず理由が1点と。

次が92ページです。92ページの17節の備品購入費の防犯カメラ購入なんですけども、これはもう既に設置はされていますかどうか、まずお答えください。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

まず、17節の備品購入費の防犯カメラ、監視カメラのほうなんですけども、誠に申し訳ございませんが、まだ設置には至っておりません。以上でございます。

それと、ごみ袋の分なんですけども、少し金額が昨年度と比べ上がっておりますけども、実際の積算基準にのっとりまして積算したところ、材料等物価高騰によりまして金額が上がったものでございます。

以上でございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ごみ袋のほうはそういう材料費の値上がりも、もろにこっちに跳ね返ってきてるのかなというところで、そんなに、2倍にもなるんやなというところで、分かりました。

防犯カメラ、これ監視カメラですかね。購入はされたということなんですけど、なぜ買って、結構大がかりなものなのか、付けるのに大がかりなものなのかと思います。どんなカメラですか。まだということは。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

カメラのほうの数は8台ほど購入いたしました。実際その設置する場合に、大がかりな工事というのは一定必要なんですけども、ただ今のところ、向こうの今メンテナンス業者さんとの、その辺のところはどういうふうに付けたらいいのかというところの協議が調っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

分かりました。せっかく購入されたのであれば、使わないと意味がないので、できるだけ早くに設置していただきたいなど。これ、外部からの泥棒を防ぐとか犯罪の抑止とかじゃなくて、これは多分町長がおっしゃっていたのは、この意味合いは町外からの不正な持込みを防止するというような意味合いがあったはずだと思うので、本当にできるだけ早くに付けることで効果的な運用がなされると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

できるだけ早く付けるように努力してまいります。ただし今のところ、粗大ごみの持込みとか事業系のごみの持込みとかというのに関しましては、今のところ窓口、受付で免許証の提示とかというようなところで、かなりハードルを上げて、きついような形で、町外からの持込みを抑止するというこの努力はしております。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。松井委員。

委員（松井匡仁議員）

おはようございます。それでは、会派からお預かりしてまいりました質問を6件させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、保健センター費、86ページなんですけれども、新型コロナウイルスシステムというところで、これ、市町村の接種記録の保存期間の話です。現在は5年と定められておりますが、全国的にこのワクチンの副作用なんかの関係で、保存期間を自主的に延ばしている自治体があるということでございます。忠岡町も独自に延長すべきと考えますが、今のところどういうお考えでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

法的な保管、保存期間につきましては、5年という形になっております。システムというところがございますので、今後、委員おっしゃるような形で保管というのがございます。これからも出てくる可能性は、新たなワクチンというのもございますので、その辺また業者と調整しながら、できる範囲で、保存できる限り保存していけたらというふうに今のところ考えているところでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして89ページ、環境整備費、駅前の公衆トイレなどにつきましての質問をさせていただきます。落書きの件でございます。落書き落としを容易にする塗装があると聞いております。金額が高額であるということではありますが、面積当たりこの塗装をするには幾らほどかかるかというのは把握されておりますでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

実際のところ駅前のトイレなんですけれども、ひどい実際落書きになっております。それは今年になってからなったと思うんですけど、私が来たときはもうなっておったんですけども、それに関しまして実際建設課にお借りして、今委員ご指摘のよく消える落書きの塗装でやって、それを平米当たりどれぐらいの金額になるんやというような試算はしてないんですけども、今のところ私、見た感じでは落書きを消してでも、今のところあの落書きはちょっと消せるような範囲ではないので、また今年度に関しましてはちょっと予算の関係等ございますので、その辺の対応を次年度以降考えていきたいと思っております。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

では、よろしくお願ひいたします。

続きまして、90ページの公害対策費に質問させていただきます。大津川の水質保全管理に関しましてです。毎年5月の下旬の土日に泉大津側の公園広場にて川のイベントが行われているそうでございます。開催関係者の鳳土木やボランティアも、泉大津と忠岡町の担当者にも、当日だけでもいいので参加してほしいという要望がありますが、参加できませんでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

こちらのほうの大津川の分の水域水質保全協議会負担金の分だと思うんですけども、こちらのほうの事業といたしましては、今委員ご指摘の泉大津のほうでやっているということに関しましては、ちょっと今のところ参加したという実績は聞いておらないんですけども、今年度もここ2年間、コロナの関係で事業はしてなかったんですけども、今年度につきましては今度の商工カーニバルのほうで、今、パネル展示等、検討中でございます。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ということは、このイベント当日の参加というのは、現在のところは考えていないということで、よろしいでしょうか。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

イベント等につきましてお誘いがあれば、またこちらのほうで検討してみまして考えてみたいと思います。

以上でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。ぜひ検討をよろしく願いいたします。

続きまして、88ページの斎場の件と92ページのクリーンセンター費の件、一緒にさせていただきます。両方、これ、焼却後に出る焼却残渣から金属資源など有価物ですね。これの取扱いについては現在はどのようにされておりますでしょうかという質問でございます。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員ご指摘の分につきましては、忠岡町は流動床というところのほうで燃焼しております。そちらのほうで出てきた金属をどのように使っているかというご指摘なんですけども、そちらのほうは今、利用しているような実績はございません。

以上でございます。

住民課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

住民課（大谷貴利課長）

火葬炉のほうにつきましても、そういった利用をしているかというふうな、そういった話は特段聞いておりませんので、よろしく願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。以上です。

委員長（河野隆子議員）

ありがとうございます。

他に、ご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

2点ありまして、92ページのところのクリーンセンター費、12節の委託料のところ、この年度は減額というか、項目がないんですけれども、令和2年度まではダイオキシン等検査委託料の27万円ほどが出ておりましたが、この年度は出ておりません。これは

焼却残渣をフェニックスに持っていくときの検査の、ちょっと回数を増やしてというふう
に言われている分がなくなったのかどうか、これの減額の理由をちょっと教えていただき
たいんですが。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

そちらのほうの27万円の、今年からなくなったというところの内容について、ちょっ
と私、存じていませんので、また後ほどご通知させていただきます。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。一応焼却残渣、キレート処理をしているからと、あと旧炉の扱いなの
で、一応3超えても、まあ検査の回数を5回ぐらいしてくれたら、問題なかったらとい
うのはまだ続いてるんですか、これは。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

そちらのほうのキレートの分については、年4回か5回やっております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

じゃあ、4、5回、まだ追加でしてる分は続いているということですね。分かりまし
た。あと。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

クリーンセンター費の14節の工事委託費に関連してですけれども、令和2年度と3年度で工事が、去年は3億7,400万円、令和3年度は2億2,000万円、合計でもう6億近くの工事費が出ているわけなんですけれども、これについてと、直接これではないんですけれども、実は今後のあり方ですね。焼却処理の方法というところでの議論になってくると思うんですが、単独でいくとかなり高くつくというのは、こういったところというところだと思います。

先日、スポーツセンターを利用している方が、焼却炉ね、今度、産廃を含めた公民連携にしたら、スポーツセンターの利用料、ただになるんやというて、何か言うてたというか、それはちょっと、経費が安くつくという問題と、あとそれをスポーツセンターの利用料を無料にするというのはまた別の話であるかと思いますが、それだけ経費的には下がるということは住民のほうにも説明とかいろいろされて、下がるというところは下がるんだと思いますが、ということで、それについてはこのごみ処理方式の比較表で、9月20日にちょっと特別委員会で頂いた資料を見る限りでは、忠岡単独では1人当たり3万5,000円ほどかかると。で、広域処理だと2万4,000円ぐらいでしょうかね。公民連携だと2万3,000円ぐらいですかね。ちょっとその辺りの金額になるということの、その話だと思いますが、となると公民連携でなくても、広域処理になっても経費は今よりは削減されるということには変わりはないかと思います。無料にするかどうかというのはちょっと別の話ですが、経費的にはかなり安くなるということには違いはございませんでしょうかということ。

委員長（河野隆子議員）

谷野住民部長。

住民部（谷野栄二部長）

すみません、前回の委員会のところの説明のときにもちょっとお話しさせていただいたんですが、ごみ処理方式を比較するのに、広域にということですが、これまでの協議は委託が前提ということになってございまして、その委託を続けていくと新しい炉の新設等に際しましては、やはり本町が負担する必要になる額というのはかなり大きなものになってきます。それをその比較検討の中に入れてしまいますと、とんでもない値段になってしまいますので、基本的に新しい炉が変わるときには一部事務組合に参入できたという前提で比較検討をさせていただいたところでございます。ただ、これまでの協議の中で一部事務組合に入れるというお話というか状況にはございまして、ちょっとこの比較検討の中では一応そういう前提にさせていただいての比較であるということ、一定ご理解いただけたらなというふうに思います。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

前提でということで、前提条件があつてということでの比較、そうでないと将来のこの40年先までの話というのはやはりどうなるかということでは、確定したものというのが、どれについてもなかなかあるわけでないので、という条件設定をきちっと示した上で比較をしたという話でちょっとさせていただきますと、経費が節減されるということについては公民連携も広域処理も、単独処理に比べたらそれぞれ下がるというのは間違いないということで、それはよろしいでしょうかということで。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

そちらのほうは間違いございません。経費が下がるものです。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ということで、住民の方は、それぞれ皆さん好きなようにはおっしゃいますけれども、ただになるというのはちょっとね。それはまた別の話であるということで、教育長もびっくりされてましたけれども、そういうことだというふうに受け止めておきます。

それで、実はそのクリーンセンターの改修、この年度でも出て、2億2,000万、令和2年度は3億7,400万、合計で6億円ですね。これをして一応、まあ言うたら10年近く、メンテナンスしながらですけれどもね、行くのに、それを5年度ですね、6年度の3月末でちょっとそれを止めてしまうということになりますと、この支出したことの分が非常にね。ものとしてはまだきれいなのに、もったいないというのが、やっぱり住民の目線から見るともったいないと、こんだけのお金を投入してというところがあります。

ということで、これについてはやはりもう少しこれは使い続ける、その協議をする間ね。まだ、即今つぶすわけではないと思いますので、中継施設をつくるということが、急いでしなくてもまだ使えますよね。これ、使えるので、それはやはりこれを使い続けると

いうことは財政の効率的な運用という点から見れば、このものはまだ使えると思うんですけども、これは非常にもったいないと思いますが、もったいないと思いませんか。どうでしょうね。まだ使えるのに。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

令和2年度で3億7,400万円、それと令和3年度で2億2,000万円の更新工事を行いました。委員ご指摘のとおりこの更新工事を行ったのでまだ使えるんじゃないかというようなご質問だと思います。

10年間の長期包括委託終了時、当該施設の更新を迎えておりました。契約終了後1年間の単年度契約を行い、今現在、令和2年度から令和6年3月までの4年間の包括的整備運営管理事務事業に委託をしております。令和2年度、令和3年度に行った工事箇所は、10年間の長期包括終了時に当該施設の更新を迎えていました更新工事の箇所で行いました。こちらの更新工事を実施しなければ令和6年3月まで安定した施設の運営ができなかったことから必要な更新工事と認識しています。更新工事を行わなければ運転管理上いつ支障を来すことか分からないことから、過剰な更新工事、またもつかということに関しては、機械部分等、いつつぶれるか分かりませんが、令和6年3月までは安定した施設運用ということでの更新工事を行ったものでございます。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

4年間の契約を結ぶにはこういう整備をしなければ、いつつぶれるか分からないということで、それはそうだとすることでなんですが、それを、6年の3月でもうこれ6億入れたものがぱしっと止めてしまうということが、財政を投資したのに大変もったいないというかね、有効な使い方をしているかと、そういう観点から、機械としては、設備としてはまだまだ使えるというものでないかというところで、税金をこっぴどく投入して補助金がないですから、大変な、もったいないというところでもあります。

中継施設をね。そうそう、この公民連携の処理ね、ご意見いろいろ聞きました。もっと、大阪府平均以下になれへんのかと、何でこんなに高いんやというふうなことをおっしゃられるわけなんですね。高いじゃないかと。いや、安うなるん違うんという、そういう意見もありまして、それはやっぱり中継施設の整備の費用とかもここに反映してくると、焼却料等に反映してくるのではないかと、あと、今はプロポーザルで公募、募集して、

募集要項を見ますと何と40年後、今から40年後ですね。30年終了した段階で撤去費用ですね。産廃焼却施設のその撤去費用もそこに含まれるんですね。SPCにかぶると、やるという、そういう条件なんで、その分のちょっと案分というかね、忠岡町の焼却料にもやっぱり関わってくるのではないかということがあるので、そんなに安くないのではないかというふうにもちょっと感じたんですが、その点、公民連携協定処理の分が、大阪府下の平均の1万5,000円を下らないというところの割高になっているなというところは、そういった点があるからなんでしょうかなと、私たち思うんですけど。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

ごみ処理方式を見直すことによりまして一定効果額が出てるということになるんですが、どうしても本町は人口規模が小さいということで、やはり分母となる数字が少ないので、どうしても割高になってしまうというのが1つございます。

それと、先に言われました、今改修したので焼却し続けられるという話ですけども、こうした新しい施設を建てるのに、スタートしてから10年ほど期間がかかってしまうわけなんですね。これは計画、設計をする期間と、それと一定計画ができたなら、環境アセスメントであったりとか都市計画の手続、また実施設計の手続、発注の手続であったりとか、そうしたものが5年ぐらいかかって、実際工事にかかるのと、規模が大きいこともありまして、3年ほど工事にかかるんじゃないかということで、10年ほどの期間がかかります。

この10年先からが本町のごみ処理委託料低減がスタートするということになるわけなんですね。ですから、その40年間を平均したというのは、今からスタートして10年後に新設炉ができて、そして約30年間稼動した、それを平均した金額になっておりますので、確かに今の施設を修理しながら使うことは不可能ではないとは思いますが、そのスタートが遅れてしまうわけなんですね。

ですから、公民連携事業の場合は、10年先になると一定、もう委託料だけになるので、本町の負担が少なくなるということで、それが先延ばしされると、焼き続けるその1年、2年、3年、4年というところはやはり負担額が、今スタートするのと差が出てくるということになりまして、結果的にちょっと財政負担が出てくるということになりますので、計画が少し性急だというような声もありますけども、可能な限り速やかに進めていけたら町の財政負担に関しましては一定軽減されて効果があるのでないかというふうに考えておりますので、よろしく願います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

使えるものではある。だから使えるというのはね、それは使えるということはそういう答弁であると思います。で、基本協定を結んだ後に今度は実施協定ですね。中継施設の実施協定があつて、また次の本体そのものの実施協定というものがいつ結ばれるのかというところまでの間はかなり期間があると思います。そのまでの間が、これが使えないのかということで、使えますよね。それまでの間ね。使えるんやったらそれを使いながら、実施協定を結ぶかどうかとも今後の協議の中身によってというふうなことで、そういう議論になりましたので、結ぶかどうか、結べる条件かどうかというのは今後協議をした上でと、時期もまだいつか分からないということになっているのであれば、それまでの間、実施協定を本当に結ぶまでの間はこのクリーンセンターの機械は使い続けることは可能であるかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長

住民部（谷野栄二部長）

どうしてもその施設を解体したりとか建設したりするのに期間がかかりますよね。そのときはもう炉が使えないわけなんですね。そうすると、どうしてもその間はごみを積み替えしながらどこかで処理をするという期間になりますので、その中継施設の建設にも一定費用がかかりますので、今想定しているのは10年間ぐらい使うんで、その10年間でその建設費が平準されたものがごみ処理委託料の中に盛っていくのかなというところの金額が提示させていただいたところの金額でありまして、その金額自体も、現在クリーンセンターでごみ焼却やっておりますけども、そんなかけ離れた金額ではございませんので、この計画を長い目で見ると本町の支出にとってはプラスになるんでないかというふうに考えております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

中継施設をどのぐらいの期間使うかというのは、それは10年ぐらいかかるとおっしゃるんですが、そのことが決まるまでですね、本当の実施設計を決めるまでの間は、それは本当に実際にできるのかどうかというところがはっきりしないわけですよ。施設計に入るまで。その間のその壊すまでの間は、やっぱりこのクリーンセンターは使い続けることはできるのではないかと、そういうこともあります。

そして、施設計に至らない場合もあった場合に、もしこの炉を止めてしまった場合は、そこを使うということはもう無理な話で、ずっと中継施設ね、ずっと三重のほうまで

運ばんとあかんということになってしまうという、選択肢がもうこれしかない。もしそれがいかんかった場合はどうするんかということもきちんと考えておいて、だから少々お金が、ちょっと割高になるかもしれないけれども、そういういろんなリスクのことを考えて、もしものときに備えて、やはり焼却炉は使えるものやったら使っておいて、きちっとはっきりしたそれはそういう方向に進むというふうにすべきではないかというふうに思うんです。

これは別に、広域がいいとか公民連携がいいとか単独がいいというふうな、そういう、今ちょっとニュートラルな立場でちょっと私、今質問してるんですけど、そういう、行政にとってはやっぱりリスクを想定して、想定外でしたということにならないように、それは8月3日でしたか、専門部会の、どちらかの大学の教授の方が「選択肢、幾つかちゃんと残しておかないといけませんよ」と、それはおっしゃっておられましたけれども、やはりそういうものではないかと。

「1個しかないんです。これしかないんです」と言って、失敗した場合に、これは大変になるということがありますので、そこは行政としては、住民に安心して「これがあかんかった場合こういうのもありますよ」というのは持つておくべきではないかと。示して、そして住民の方に説明をしていくというふうに臨まなければ、「これしかない」ということで行って、もしもあかんかった場合どうするんですかといった場合に、「いや、絶対します」と。それは、でも100%の保証があるのかといえば、実施協定が結べれば、それは相手の責任でね、「もう協定結んだのに、せえへんかったやないか」というふうに言えるけども、協定を結ぶまでの間はやはりまだ100%ということではないかと思えます。忠岡町の側の理由で結べない場合も出てくるかもしれないということもありますので。

ということで、そういう考えは、もしも駄目だった場合にこういうもう一つの炉を置いておくということも一つの、ちょっと町としては持つておかなければいけない方法ではないかと思えますが、その点はいかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

ごみを収集して、それが処理できないという、こういったことが起きないように考えるのは当然のこととございまして、ごみ中継施設ですね、そこを一定使って集約して運ぶ機能があれば、今想定しているというところには持込みができますし、仮にそこも何らかの事情で駄目になったというときにでも、その中継施設さえあれば、例えば今、近隣の自治体で協定を結んでおりますけれども、そこでお願いをしていく。また少し離れた府県のところとも協定ができないかとか、そうした打診もしております。ですから、そういうリスクを軽減させるというんですか、そういう施策については当然ながら行っていきながら、この事業は進めていくものだなというふうには考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

直接焼却処理ではなく、どこかに委託をする先を、近くに変えたりとかいうふうな、そういうのというのは、本当の意味の選択肢というか代替案ではないと思いますけれども、本来忠岡町が責任を持って処分をしていくというところのあり方としては、やはり使えるものは使いながら、そして、そういった今進めていこうとしているところが駄目な場合はそちらも残しておくということで、そして一番いい方法は何なのかということをもたまたま模索していくという、そういうスタンスで取り組むべきではないかというふうに思いますが、まあこれ以上、今言ってもそういうお答えね、そういうことも考えは持っておきたいと思えますという答弁が頂けないということであれば、答弁はいいですけれども。

委員長（河野隆子議員）

部長、答弁できますか。

住民部（谷野栄二部長）

このリスクというのは、今、ごみ処理方式だけで言っていますけれども、専門部会で小野田教授が言われていましたけれども、今ごみ焼却施設の火災って、ものすごく多いんです。

1, 0 0 0 件以上発生してしまっていて、原因としてはリチウムイオン電池ですね。衝撃を加えると発火するというものでありまして、宇都宮市の事例も言われていたかと思うんですけども、今、宇都宮市、大変なことになっています。ごみ処理の非常事態宣言を言われまして、市にもう一つ、小さいごみ処理施設があるんですけども、そこでもう全然賄えなくて、近隣にお願いしながら、それでも足りない。ですから、今民間の産業廃棄物処理をしているところにも委託して処理している、そのような状況になってるようでございます。

ですから、そのリスクというのは、その持込み先云々の話じゃなくて、そうしたような火災等、またいろんなごみ収集も含めまして、いろんなところを検討しながら我々は事業を進めていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、ひとつご理解のほうお願いしたいと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

クリーンセンターね、2年度と3年度に更新して、6年度以降もまだまだ使えるというものであるということをはっきりしてしますので、慌てて中継施設を造る必要はないかなと

いうふうに思います。

あと、住民の合意についてというところについて、私は、これでもう最後ですけども、忠岡町のプロポーザルの募集要項を見ますと、議員の皆さん、ご覧になったでしょうか。それね、忠岡町、本当に何か、しんどい仕事を忠岡町がするんですねというふうに思ったんです。それは7ページのところのこれね。まあ言うたら募集要項そのものですね、10月11日付の。本町の主な役割ということで、そこに書いてあるのが、地元理解というところがあって、「本町は本事業を推進するに当たり地域住民等の理解を得るものとします」ということで、地域住民の理解について得るというところが一番しんどい仕事なんですよ。これ、実はね。産廃業者が進出するときに、いつもここでもう頓挫されるということなので、これね、産廃業者の方が本来はすべきことだと思います。

委員（前川和也議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（前川和也議員）

決算額、決算の内容との関係性はちょっと不明確なので。

委員（是枝綾子議員）

そしたら総括のほうでさせていただきます。これ、最後と言ったのは、一定終わりましたけれども。

委員長（河野隆子議員）

決算とちょっとずれてるんじゃないかなというところもありますけど、実際今回、このクリーンセンターの機器の更新工事ね。これは3年、令和2年、元年も出てましたけど、ここがあるので、その点で、まだまだ使えるんじゃないかなという是枝委員の意見でありますし、ちょっとプロポーザルのことに関しましては、できましたら総括辺りでいけるかな。

議会事務局（柏原憲一局長）

今、令和4年度ですので、3年度直接というのがあるので。そこはちょっと。

委員長（河野隆子議員）

若干そこら辺はちょっとしていただいて。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、すみません、実は令和3年度につくられた、ごみの今後の処理方針の基本構想が3年度で、基本構想にやはり公民連携ということも選択肢に入れてというのが出されましたね。議員の皆さんもご覧になったと思いますけれども、それをつくった、ちょっとその選択肢に1つ入れたというところなので、全く無関係ではないというところがありますので、総括質疑のほうがよくれば総括質疑のほうでまたこれ最後さしていただきたいと

思います。

委員長（河野隆子議員）

分かりました。

住民部（谷野栄二部長）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

谷野部長。

住民部（谷野栄二部長）

1点だけ。基本構想につきましては私ども職員でつくりましたので、基本的に町の支出はございませんでしたので、一言申し添えさせていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

支出はないけれども、行政として行った行為について、それがどうであったのかというところを出して、その関連が今出てきているということなので、行財政運営というところで質問しているので、総括のほうでさせていただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

はい、分かりました。決算は出てないですけども、3年度で確かに方針というのは出されたわけですから、全く関連がないというものでもありませんので、総括のほうで、是枝委員、また引き続きお願いしたい。町の考え方、方針ですからね。それについてまた質疑していただいたらいいかと思います。

他に。今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、分からないので何点かお聞きします。

83ページの18節の補助金の、忠岡エイフボランタリーネットワーク補助金というのは、これはどのようなものなのか、ちょっと分からないので教えてください。

あと、84ページの乳幼児健診、健診事後指導、子育て支援事業についてなんですけれども、令和3年度は多分親子クッキングが開催されなかったんですけれども、これはコロナの影響でされなかったのかどうか、教えてください。

あと、86ページのペアレントサポート事業委託料なんですけど、これは障がい児の保護者が同じ立場の保護者を支援するものだと思うんですが、これはどこに委託をされて、これをするによってどのような支援が受けられるのか、ちょっと教えてください。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

まず、エイフボランタリーネットワークの負担金の分なのですけども、こちらのほうの負担金24万9,000円、出ております。こちらに関しましては女性の組織力を結集し、町民の健康づくり、地域の健康づくり、福祉のまちづくりの実施活動を推進しております。会員のほうは、ちょっと今、手元にないんですけども、数十名おられます。主に活動内容としましては、昔からあるんですけど、ゴキブリのホウ酸ダンゴ、こちらを作ったりしてですね。これについては、今これオープンに配れませんので、会員さんだけで作ったりとか。例えば石けん作り、それとか広報活動を通じて事業を進めております。

以上でございます。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

クッキングにつきましては、委員おっしゃるとおりでございます。ペアトレにつきましては、委託先につきましては三ヶ山学園、こどもデイケアいずみさんに委託をして実施しております。内容としましては、子育ての難しさを感じる保護者の方について、お子さんの行動の理解の仕方を学んで、楽しく子育てをすることに自信をつけていただくというような形の内容で、同じような悩まれている方の仲間を見つけていただくような機会ということで、こちらがお声かけさせていただく方を中心に来ていただいて、プログラムを組んで年間6回という形で委託をしているところでございます。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。スマートご飯なんですけれども、今学校でも調理実習がなかったりして、家でやっぱりするのが、料理をするのが難しいという親御さんも多いので、コロナが落ち着いたらそういう機会をもっと増やしていただけたらいいなと思います。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

答弁はよろしいですか。いいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

議長（和田善臣議員）

委員長、すみません。

議長（和田善臣議員）

今の今奈良議員の質問のところで、エイフのところの活動で石けんづくりというのがありましたね。これね、石けんをつくるのに、恐らく食用油の廃油ですね。これを使ってると思うんですが、それとともに苛性ソーダも使ってると思うんです。これね、以前、もうこれ何年も続けたやつですからね、以前すごくたまって、どこかへ詰めておくと。その作ってる団体の方がね。それが溶け出してえらいことになってきた。それで慌てて、近隣の水道事業所とか、忠岡ももちろん行ったんですが、どこも扱ってくれない。一旦開けたものは利用できないと言うて断られました。忠岡の焼却場へ持っていったら扱ってくれるかなと思ったけども、それも駄目でした。

苛性ソーダというのは文字どおり、苛性というのは肌を溶かすやつで、かなり劇薬ですんでね。それで困ったもので、結局うちのほうで、これ処分しようかということで、文化会館でおったんですけどね。それで細かく割って、大量の水で溶かして流して、かなり時間、何時間かかかって処分したことがございました。

これについて、つくるのはいいんですが、その処理ですね。恐らく苛性ソーダというのは全部使い切るわけじゃないんで、年々余ってくると思うんです。それをロッカーなんか保存されておくと異常なことになるんで、その辺のちょっと監督というんかな、指導、その辺もお願いしておきたいと思います。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

新城次長。

住民部（新城正俊次長兼生活環境課長）

苛性ソーダの取扱いというところになってくるんですけども、その辺のところはまた事業者と、そちらの団体と確認しまして指導してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（和田善臣議員）

よろしく申し上げます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、92ページから97ページの第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきまして、担当課の説明を求めます。

(労働費・農林水産業費・商工費 担当課説明)

それでは、早速始めさせていただきます。

決算書の92ページをお願いいたします。第5款 労働費、第1項、第1目 労働諸費、決算額109万6,500円で、前年度より28万3,635円の減額となりました。主な要因は、委託料の障がい者就労支援事業と負担金補助及び交付金のレベルアップ支援金におきまして、コロナの影響を受け減したことによるものとなっております。

第6款 農林水産業費、決算額1,915万7,694円、第1項 農業費決算額1,846万7,694円、第1目 農業委員会費、決算額1,654万890円で、前年度より677万2,007円の増額となりました。主な要因は、職員の異動による人件費の増によるものであります。

94ページをお願いいたします。第2目 農業振興費、決算額155万2,830円で、前年度より37万6,850円の増額となっております。主な要因は前年度、コロナの影響で中止した地産地消推進事業を再開したことによるものとなっております。第3目 貸し菜園費、決算額37万3,974円で、前年度より7,879円の増額となっております。主な要因は、需用費の水道料が減したものの、委託料の貸し菜園維持管理委託料が増したことによる増減差でございます。第2項 農業土木費、第1目 土地改良費、決算額8万円で、前年度と相違ございません。第3項 水産業費、第1目 水産業振興費、決算額61万円で、こちらも前年度と相違ございません。

96ページをお願いいたします。第7款 商工費、第1項 商工費1,020万5,520円、第1目 商工総務費、決算額39万1,146円で、前年度より22万7,077円の減額となりました。主な要因は、需用費の事務用消耗品及び備品購入費、消費相談用パソコンが減したことによるものとなっております。第2目 商工業振興費、決算額981万4,774円で、前年度より1,280万5,610円の減額となりました。主な要因は、負担金補助及び交付金において、前年度に実施した休業要請支援金の事業の完了に伴う減となっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。前川委員。

委員（前川和也議員）

まずは労働費からなんですけども、項目数は非常に少ないんですけども、ちょっと不用額が気になりました。2年度と比較しますと障がい者就労支援事業委託料とレベルアップ補助金ですね。これが主には想定していたよりかはかなり低くなったのかなということが

この不用額の理由と思うんですけども、そのわけですね。教えていただけたらなと思います。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

就労者支援につきましては、こちら、コロナの影響によりまして、ピープルハウスライディングスクールのほうに忠岡町のPRグッズの袋詰め等々を依頼しているんですけども、それが今、イベントがなかったということで発注しなかった、その減がまずございます。

その後、レベルアップの件につきましても、このレベルアップの講習を開催する事業自身が、例えば受講生を絞るとか、例えば試験をちょっと延期するとかになると、当然参加者もちょっとその都合が合わないとかになって、そのかげんで減ってるというのが要因として考えてございます。

委員（前川和也議員）

はい、分かりました。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、労働費のところですけども、泉北就職情報フェア、毎年されているんですけども、この年度はコロナの影響もあって、対象者を絞ったりとかして、何かされたとか、どういう状況で、何名の方、何企業が参加して、就職に結びついたのはどうだったのか、状況をちょっとお教えてください。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、議員おっしゃっていただいているように、令和2年もそうなんですけど、2年、3年と企業を絞って、しかも応募される方も絞って実施してございます。場所は泉大津でやらしていただきましたと。参加者は10社参加されてございまして、参加された、面接に来

られた方が41名になっております。その中で、実際面接をされた人数というのが26人で、その中から採用までこぎつけた方というのが2名ございます。

状況といたしましては以上となっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

コロナの影響がなければもう少したくさんの企業が来て、そこに応募というんでしょうかね、参加される方も多いんですけれども、これは去年も同じような感じで、去年は採用3名だったんですけれども、これらの全体、泉北でしているものですから、忠岡町の方が2名とか3名とか就職したということではないかと思えます。で、対象者を絞るんであれば回数を増やすということはできないんだろうかというところで、やはり今、コロナで仕事がなかなかないとかいうところもありますし、企業のほうもなかなか人材不足ということで来てもらえないとか、そういったところをマッチングするという意味合いのところがあるんですよね。この企画というのは。ということでこれはちょっと回数、いつもより半分ぐらいに絞っていらっしゃるんですかね。半分に、すみません。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

半分とまではいってないんですけれども、もともとね、そもそも通常であったとしてもそうそう多くの企業さんが参加はされている状況ではないんです。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

回数をもう1回、年に1回だけでなく、もう1回増やしていただくということは、泉北でまた話をしはらないといけないと思えますけど、できればそういう機会を年に数回持っていたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今議員おっしゃっていただいたように、高石、泉大津、忠岡とやっておりますんで、提案というか、回数等々、それで回数だけではなくて内容につきましても、たんびたんび

にその中で、会議の中でどうしたものかと話してございますので、この辺につきましては毎年毎年、精度が上がるようにというふうに努めていっているんで、なかなか成果は難しいんですけども、継続させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、そしたら農業振興費のことについてなんですけれども、95ページに關係してということで、今、燃料費の高騰、材料費、肥料代も全部上がってまして、農業をされている方、国の施策もいろいろこれあって、融資なりちょっとそういう補助的なものとかあるんですけども、專業の農家の方が1軒か2軒ぐらいしかも今ないのではないかと思いますけれども、町として農業の振興費ということで、交付税にも算入されておりますので、こういう燃料、材料費、肥料代高騰についての支援についてはどのようにお考えになっていますでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、議員からおっしゃっていただきましたように專業農家というのが、2020年の農林業センサスの数字なんですけども、ゼロ軒でございます。もう忠岡町で專業でされている方はございません。あと、資料というか、実働としまして販売農家といたしまして、年間に50万円以上、何がしかの販売しているという農家さんすら14軒となってございます。今、議員おっしゃってるように、なかなか14軒、專業がないという中で、そこに向かって少ない財源の中から一定期間補助するというのは、今のところ厳しいなというふうに考えてございます。ですから、燃料高騰だからというのは、ちょっと今頭の中にはございません。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

14軒の販売農家があるということで、その規模もちょっとどういう方々かは分かりませんが、国の施策には引っかけられない方々だと思います。だからこそ忠岡町で何らかの、引き続き頑張って、やっぱり農地ね、営農していただきたいという意味合いの、そういう支援というんですかね。励ましというかそういったものが必要かと思っておりますけれど

も、農業費ですね。かなり、忠岡町は少ないんですけれども、地方交付税での算定上の部分については、まあ何ぼ来ているんかが分かりませんが、ほぼほぼ人件費に消えているというのが実態なんですね。職員のね。なのでやはりその分を少しでも農業、都市農業、都市農業法でしたかね、法律ができて、一応都市部でもやっぱり農業は振興していこうと、大事やということに位置づけられましたので、国のほうでは政策転換されましたので、やはり忠岡町、今までの法律ができる前と、できた後はやはりそういった振興していくという、そういう面をもう少しつくっていくということは大事ではないかと。

一応計画自体は、忠岡町はつくらなくても、努力義務ということですので、だからといって何もしないではなく、やっぱり振興補助金というふうなものを出されるのであれば、そういったところについてもやはり物価高騰、燃料費高騰、肥料代高騰は倍以上に、3倍ぐらいになってると言っていますね。だからこれはとても、販売しても全然、赤字になってしまうぐらいだというぐらい上がってますので、だから国のほうでもしてるけど、やはり対象にならない、忠岡町の場合は方々だと思います。だから町として支援していただきたいということで、一応実態をね。販売農家の方、把握ね。忠岡町はされていらっしゃると思いますので、状況を聞いて、物価高騰のあおりを受けて、燃料費高騰のあおり、どのぐらい受けているかという実態を、14件でしたら把握もできるかだと思いますので、していただいて、これはちょっと赤字になっているということでやっぱり支援の必要があるんじゃないかだと思いますので、実態把握をちょっとしていただきたいと思います。それに対応していただきたいということでお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、議員おっしゃっていただいたように実態把握といいますかね。14件のみならず、ちょっと前も話しさせてもらいましたけれども、農業委員会の改正がございますので、それが終わった後に農業者さんにちょっとアンケートを取って、今後の忠岡町の農業についてどう思っていますかとか、後継者はおられますかとか、自分が終わった後の農地、どういうふうな算段を考えてますかというような、ちょっとしたアンケートを取ろうと思っておりますので、その辺を加味していきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それはちょっと、ちょうどよかったです。またそのお聞きする際に、忠岡町にどういった支援を求めているのかという具体的なね。やっぱりどういう支援を求めているのかというところも併せて聞いていただきたいですし、もう專業農家の方とかそういったところがないので、大規模な農地というのはお持ちの方が少なくなってきたけど、やっぱり農地の税の減免、固定資産税の減免という部分については必要な政策であるかと思しますので、それをちょっとアンケートの中に、忠岡町に求める支援というのはどういうものなのかということも一つ項目で設けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

設けるのは設けるんですけども、設けたからというて、そのとおりになるか分かりませんので、設けるのは別にやぶさかではないと考えております。

委員（是枝綾子議員）

ぜひ聞いていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（松井匡仁議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、ここでいいのかどうか、あれなんですけれども、農業振興費のところで、忠岡町の普通財産に上がってますため池5，800平米、これ、どこの池の件でしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

高月財産村という共有財産になってございます。で、うちが事務局というか相談窓口にはなってございます。それから一般的に、第一義的に管理するのは高月水利組合となっております。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

違う違う、そういうのを聞いているんじゃないくて、忠岡町の普通財産に上がっているため池5，800平米というのは、どこの池やと聞いている。前々池。

産業振興課（橋本珍彦課長）

すみません、前々池です。

委員長（河野隆子議員）

前々池。はい。

委員（松井匡仁議員）

これ、持ち分所有ですか、全体。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

登記法上はさっき言うたように高月村という名義で上がってございまして、共有財産ということになってございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

高月村と忠岡町の共有財産、それで100%、持ち分登記じゃなくて。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

持ち分登記ではございません。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

堤もため池も含めて。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

そうでございます。

委員（松井匡仁議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、この前々池、私、分からんと聞いてるんですけども、実際、農業用水のため池として、今現在も忠岡町の農家の方で使用されているんでしょうか。どれぐらいの農家さんが使用されてますか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

農家さんが使用されてます。私が聞いているのは、4軒ほどやと聞いてございます。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございます。また追々相談させていただくようにいたします。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと、商工費のことについてですが、消費生活専門相談員の方ということで、今回、48件の方が相談に来られているということでもあります。今、この年度は週に2回されていらっしゃるって、一応混雑している状況ではないですかね。どういう状況でしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員おっしゃるように混雑はしてございません。空きがございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今、ちょっとコロナ禍で、皆さんね、在宅されている、またそういったところで様々な消費のトラブルというんですかね。増えてきていると世間では言われておりますけれども、忠岡町ではそういった消費トラブルというのが増えているのかどうかということなんです。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

件数自体は大体50件内外というふうに、あまり大きく増えることなく、減ることなくで推移しているというふうに認識してございます。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

大分知られてはきてはいるんですけども、やはり今、成人年齢が18歳に引き下げられたということで、なかなか契約のトラブルとかも、まさに消費者の問題にかかってくるかと思っておりますので、そういう若年層の何かそういうトラブルが今増えてるんですね。若い方の。20代とかの、そういった方々にこういったところがありますよとか、急ぐ場合は直接、消費者センターのほうにというふうに紹介されるかと思っておりますが、そういった若い方への啓発とか、あとホームページでもいろいろとそういう相談も直にね、電話だけでなくこうやってやってますよとかいうちょっとアピールをね、啓発をちょっと周知をしていただけたらなということ。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、おっしゃっていただいたように、ホームページですし、あと広報ですし、あと消費者月間というのは当然ございまして、年に1回、5月頃やと思っておりますけども、そこでも力を入れてやってますし、それで今まであるように小学生、中学生が体験して、ちょっと物品も配らしていただいております。これからもそこに対して周知できるようにやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。子どもたちね、児童・生徒向けに出前講座もしていただいていたんですけど、この年度はコロナウイルスの関係でしてないということではありますが、もう今から再開はされていかれるんですかね。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

学校ではなくて、例えば老人会というんですかね、地域の方に対して、要望があれば。だからどんどん要望していただければどんどん出ていきますので、よろしく願いをいたします。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

また、そういう出張もやっていますということで。

あと、そういう18歳なり若い方向けの何かもぜひちょっと考えていただきたいと思います。よろしく願います。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

まず、95ページの農林水産なんですけども、上から3つ目の地産地消推進事業費なんですけども、これは文化会館でされてるお料理教室のようなものかなと思うんですけども、まず忠岡の地産とは何でしょうかということと、あと、その地産地消というのは、地産して地消して、それでまた地産して地消してという、ぐるぐるぐるぐるなって効果が表れると思いますので、それがそういうふうにつながって、推進につながるのかどうかというところがまずこれ、1点と。

次、96ページの第1目の商工総務費なんですけども、これ結構、不用額が支出をかなり上回っているということで、費用弁償と消耗品のところで大きな額の開きがあるんですけども、当初計画していたものより何がどう大きく変わったのか、教えていただきたいなと思います。

最後、96ページ、第2目、第11節、クリーニング代、これは忠岡町の着ぐるみのクリーニング代やと思うんですけども、これ、どんな頻度で洗濯されてるかというところを

併せてお聞かせください。

委員長（河野隆子議員）

そしたらちょっと今調べていらっしゃる間に、あと、他の委員さんで質問、残りありますか。まだありますか。1点ぐらいですか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

2つ。

委員長（河野隆子議員）

2つ。どうしようかな。昼、やってしまいますか。

そしたら、会議の時間ですけど、12時、回りますが、このところを済ましてからでよろしいですかね。商工費、最後まで構いませんか。

そしたら、橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

まず、地産地消につきましてですけれども、地産地消につきましては中学校給食に、忠岡町の漁港からチリメン、月1回、小学校のメニューにも出させていただいているというふうなところでございます。

あと、文化会館で料理教室をやってございまして、そこで、忠岡町限定ではないんですけれども、泉州産を使って料理をしてもらって、おいしくつくれるレシピを学ぶ。それであと、そのときに食品ロスも絡めまして、できるだけ無駄のないような食品の使い方というのと一緒にさせていただいて、食品ロスを減らすという方向も一緒に兼ねてやっているというのが地産地消になってございます。

続きまして、クリーニング代なんですけれども、令和2年度はもうイベントがなかったんで、クリーニング代というのは行われなかった。令和3年度も実際として、そしたらクリーニング代を出さなあかんほど活動してるんかというたら、そうでもないですけれども、このときにはもう今まで使ってきた、ちょっとあかがたまってるというのがあったのと、そこそこ傷ついてるといふか、修理せなあかんところもありましたんで、それを兼ねて一緒にさせてもらったというのが、ここの結果というふうになってございます。通常でしたら大体年に1回、2回というのが普通のペースというふうにはなってございます。

それで、最後の商工総務の需用費の事務用消耗品の減ということでよろしかったですね。これ、大きい理由といたしましては、このときに備品の中で、令和2年のときにパソコンを1台、新しく入れ替えたということになっております。なぜ入れ替えたかというのと、P I O-N E Tという各、全国のそういう消費相談を集約するネットワークがございまして、そのネットワークを更新するということになりましたと。そのときにそれに対応するといふか、それに合うような、古かったんで、パソコンが、合うためにパソコン本体も入れ替えたということでございます。これが今言ったように12万円減った原因ということになっております。

あと、そこで大きかったのは、その事務用消耗品なんですけれども、令和2年のときにはコロナ用のアクリル板とかを購入いたしましたんで、その分ちょっとかさんでおりまして、令和3年度はもうそんな買う必要がないので、その分で減ってるということで、合わせますと約22万7,000円の減ということになってございます。

すみません、コロナの影響というのが大体原因となっているとは思いますが。産業まちづくり部（村田健次部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田健次部長）

コロナというのが、一言で言うとそうなるんですけれども、消費者の相談員さんの研修とかもコロナでオンラインになったりとかいうこともございましたんで、そういった部分でも不用額が出てきているということで、事業に関しては先ほど橋本課長のほうが説明した部分でちょっと減ってるということでご理解いただければなと思います。よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

前川委員、よろしいですか。

是枝委員、どうぞ。

委員（是枝綾子議員）

すみません、2点お聞きします。

商工振興費のところですが、まず商工会の補助金そのものではないんですけれども、忠岡町の商工業の振興策というか振興というんですか、について考える場所ということで、そういう関係者が寄っての協議会とか、そういったものを以前つくってはどうかと提案したことがあったんですけれども、なかなかそういう協議会というんですかね。今後、忠岡町のここをどうしていくんだろうかみたいな、関係者が寄って話をするとところというのは忠岡町にあるんでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今のところ計画にはございません。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

役場の中の、ここの産業振興課だけで考えるものではないし、地域のことですし、そして商工会にもお願いして、「やって」って言うものでもないしというところで、連携は取っていただいていると思います。しかし、それをもう少し関係者を含めて、またいろんなアドバイスも頂けるような、そういったことも含めての協議会ですね。これはやっぱり将来的にはつくって行って、そこを中心にいろいろと考えていく。ゆくゆくはそういう計画ね、振興計画みたいなそういったものをつくっていくということが必要ではないかと思いますが、協議会を立ち上げるということについては忠岡町としてはいかがお考えでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

もちろん立ち上げるとか、つくっていくというのは考えてございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。つくっていききたいということでありました、ぜひ人選とかいろいろね。どういふものというその設計ね。どういふものをという、そういったところはやっぱり力をいれて、ちょっと頑張って早急につくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（河野隆子議員）

答弁、いいですか。

委員（是枝綾子議員）

もう1点、すみません。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

コロナ禍ですけれども、企業創業支援補助金が出ておまして、創業される方もいらっしゃる。多分10万円なので5件が創業されたのかなと思いますけれども、何件創業されてますか。それと、あと相談事業補助金というのが110万円出てるんですけれども、何件に、その相談事業補助金の中身ですね。内訳、お教えてください。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

企業創業支援金に対しましては、委員おっしゃってるように5名の方に給付させていただいております。それで、この創業相談支援事業ですか、110万円の中になっているんですけども、町内の方が4件創業されてございます。この中の3名やったかな、こっち側の5万円のほうに申請されてるというふうな記憶になっております。

委員（是枝綾子議員）

あと相談のほうは。相談の補助金の中身は。

産業振興課（橋本珍彦課長）

相談の補助金の件につきましては、企業セミナーを開催しております。あと、ビジネスコンテストもそこでやっております。個別相談というのがございまして、これは重点的にずっと継続しながら何回も複数やっているという内容になってございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

なかなか個別の相談というところで、このコロナ禍ね。なかなか起業するというのは大変なことだと思いますけれども、そういったどんどん新しい方も起業していただけるようにということで頑張っていたきたいと思います。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、お昼を回りましたので、ここで休憩します。

それでは、午後1時から再開いたします。1時まで暫時休憩いたします。ありがとうございました。

（「午後0時05分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

(「午後1時00分」再開)

委員長(河野隆子議員)

次に、97ページから104ページの第8款 土木費につきまして、担当課の説明を求めます。

(土木費 担当課説明)

97ページをお願いいたします。第8款 土木費、支出済み額6億2,323万874円、前年度に比べ533万411円増。第1項 土木管理費、支出済み額6,525万3,678円、前年度に比べ518万5,000円減。第1目 土木総務費、支出済み額5,008万4,354円、前年度に比べ447万3,927円減で、前年度に比べ減額となりました主な要因は、人件費の変動によるものです。

98ページをお願いいたします。第2目 忠岡新浜緑地費、支出済み額1,516万9,324円、前年度に比べ71万1,073円減で、前年度との相違はございません。

99ページをお願いいたします。第2項 道路橋梁費、支出済み額6,029万5,691円、前年度に比べ1,457万2,774円増。第1目 道路橋梁総務費、支出済み額12万4,189円、前年度に比べ5万6,779円減で、前年度との相違はございません。

第2目 道路橋梁維持費、支出済み額4,220万9,173円、前年度に比べ1,548万9,418円増で、前年度に比べ増額となりました主な要因は、町道大津川左岸線ほか2路線の舗装等改修工事が3路線になったこと等によるものです。

100ページをお願いいたします。第3目 道路新設改良費、支出済み額108万3,500円、前年度に比べ増額となりました主な要因は、2年に一度の道路台帳更新委託料を当年度実施したことによるものです。

第4目 交通安全対策費、支出済み額955万8,628円。前年度に比べ235万2,877円減で、前年度に比べ減額となりました主な要因は、工事請負費の減少によるものです。

101ページをお願いいたします。第5目 街路灯費、支出済み額732万201円、前年度に比べ40万9,512円増で、前年度に比べ増額となりました主な要因は、光熱水費等の増加によるものです。

第3項 河川費、第1目 河川水路改良及び維持費、支出済み額262万5,700円、前年度に比べ1万8,700円増で、前年度との相違はございません。

102ページをお願いいたします。第4項 都市計画費、支出済み額2,423万8,881円、前年度に比べ1,432万716円減。第1目 都市計画総務費、支出済み額344万6,390円、前年度に比べ1,142万5,217円減で、前年度に比べ減額となりました主な要因は、委託料の減少によるものです。

第2目 街路事業費、支出済み額213万6,200円、前年度に比べ96万9,300円減で、前年度に比べ減額になりました主な要因は、隔年で実施しております府道堺阪南線の剪定委託は、当年度は実施しなかったことによるものです。

第3目 公園費、支出済み額1,865万6,291円、前年度に比べ192万6,199円減で、前年度に比べ減額となりました主な要因は、工事請負費の減少によるものです。

103ページをお願いいたします。第5項 下水道費、第1目 下水道事業費、支出済み額4億7,000万円、前年度に比べ1,000万円増で、前年度に比べ増額となりました主な要因は、負担金及び出資金の増によるものです。

第6項 住宅費、支出済み額81万6,924円、前年度に比べ24万4,653円増で、前年度との相違はございません。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。前川委員。

委員（前川和也議員）

昼からもよろしく願います。

98ページ、99ページにまたがるところで、新浜緑地のところですか。別冊の主要施策の説明書では、適切な管理を実施することで快適な住民の憩いの場として寄与したとありますけども、これは昨年秋に社会実験もされて、アンケートを拾ってる、アンケートを徴取してるかと思うんですけども、そういうアンケート結果からも参考にさせていただいて、どれぐらいの方々があの場所を憩いの場としてふだん利用されているのかというのは分かりますでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本建設課長。

建設課（坂本健三課長）

平日は散歩程度でございますが、今すぐに何人ということにはちょっとお答えできないんですけど、土・日・祝は野球の大会等々やっておりますので、多いときは500人、600人ぐらいがグラウンドに入ってやっているようなグラウンドでございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

一旦置きます。

委員長（河野隆子議員）

分かりました。

他に、ご質疑ありませんか。松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、99ページ、新浜緑地費でお伺いたします。新浜に設置されておりますAED、これを使用をですね、女性の方なんですけれども、ためらうということがあるそうです。胸をさらけますので、女性の方に使用するというのをすごくためらってしまうと。現在はですね、このAEDに三角巾を併せて備えるというところが増えてきているよなんなんですけれども、この辺、忠岡町はどう対策されておりますでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本建設課長。

建設課（坂本健三課長）

すみません、三角巾のお話は今初めて聞きましたので、またそういうような事例が多々あるのであれば、うちも検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

委員（松井匡仁議員）

これね、たまたまここへAEDで載ってたんですけれども、教育のほうでもたくさん使われてると思うんですが、もし今、違うんですけれども、よろしければ教育長、教育現場でもAEDってたくさん置いてるかと思えますけれども、三角巾。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、議員お示しの部分は、別に新浜緑地以外でも、女性も社会体育で夜遅くまで小・中学校の体育館を使われておりますので、その辺また統一した流れで、あそこは置いてるけど、ここは置いてないというような部分で、ただ三角巾ですから、その保管の仕方ですよ。どういうふうな形で保管していくかとか、いわゆるチェックですね、使用したのか使用してないのかとか、そういう部分もメンテの部分もありますので、ちょっと統一したような部分で図っていききたいなと思っておりますので、ご理解ください。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。何か、AEDのそのリースの箱の中へ入ってるそうなんです。そういうのがあるそうですので、またご検討ください。よろしく願いいたします。

続けていきます。100ページの道路橋梁費の件でお伺いいたします。

これ、大津川の左岸線の速度規制の周知に関してお伺いいたします。大津川の左岸線は、制限速度30キロであるということですが、これ、表示が全くないと。警察のほうも、飛ばしている車を取り締まるようなこともほとんどしていないということですのでございまして、忠岡町といたしまして30キロ制限速度として看板の表示をしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今、松井議員おっしゃられている左岸線ですけども、これ、30キロということで以前からお話しいただいてますけど、私ら警察に確認させていただいたんですけど、これ30キロではございません。

委員（松井匡仁議員）

そうなんですか。何キロ。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

60キロです。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、ありがとうございます。ただ、60キロやったとしても、その辺、看板設置につきましては、忠岡町としてはすることは可能なんでしょうか、警察じゃなく。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

まず、速度規制の件ですので、これは規制が入りますので、まず警察さんにご相談させていただいて、看板等を町が立てられるかどうかという協議が必要かなと思っていますので、まず警察さんと協議ということで、ご理解よろしくお願ひいたします。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございます。

同じく道路橋梁費で、もう1問、質問させていただきます。町道の清掃及び除草作業について伺います。さつき道路の中央分離帯で、この除草シートを敷き詰めてるところが増えてきました。今後のこの除草シート、木のあるところはあれなんでしょうけれども、計画とかそういうのはあるんでしょうか。増やしていくような計画はございますか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

去年度から試験的に、今、さつき通りですね、させていただいております。効果も当然出ておりますので、今後、中央線、さつき通り含め町内、効果があるところ、敷けるところは随時やっつけようと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。

続きまして、駅前の駐輪場について、交通安全対策費でお伺ひいたします。駅前の駐輪場内にある看板が、どれももう字が見えにくい、分かりにくくなってるそうでございます。ですので、この辺の改善をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

まず、現場を確かめさせていただいて、見えにくいのであれば検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

最後になります。公園費でお伺いいたします。インクルーシブ公園というのがあるそうで、障がい児の方でも遊べるといいますか、車椅子に乗られてる方でも遊べるような公園ということらしいんですけども、出入り口からずうっと動線ですね、車椅子で入って、遊具も車椅子にお乗りの方が遊べるような公園ということのようなんです。東京中心に進んでいるそうなんですけれども、忠岡町内の公園にこの視点は入っておりますでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

まず、町内の都市公園につきましては、バリアフリーということで対策はさせていただいてるつもりですけども、どうしてもやっぱり段差というのがあるようなところとか、河川公園もハートフルゲート等々がありまして、動きにくいというようなお声も頂いたりしてますので、入りやすいような検討、他市の事例も調査研究しながら対策を検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

以上です。どうもありがとうございました。よろしく願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

100ページのところの道路橋梁費の維持費のところの委託料で、道路清掃及び除草委託料についてです。多分シルバー人材センターのほうに委託もされて、清掃ね、除草して

いただいているんですけども、なかなかこの最近の温暖化の影響でよく草が伸びるということもありまして、かなりさつき道路であったり、東小学校の前の歩道のところであったりとか、通学路に関してはやはり子どもたちが、もう草が茂って通る隙間がないぐらい狭いところなんかあって、それをどうやって通ってるんだろうな、道路をはみ出して歩いているかしらみたいな、ちょっとそういう、学校とも協議しながら、通学路に関してはやっぱり子どもたちがきちっと歩道を歩けるようにということも考えて、適宜ね、見回りを建設課もよくしていただいているので、そこはちょっと伸びてきたところだけは部分的に、全部でなく、そのほんとに箇所、箇所でそういう依頼をしていく、委託をしていくとか、発注というか指示の出し方を変えていただくということにはできないものではないでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

まず、道路橋梁維持費の除草委託料ですね。これ、シルバーさんに委託させていただいております。それとは別に、交通安全対策費の駅周辺自転車整理委託料、ここの中にも通学路の維持補修等を何ぼか入れさせていただいているんです。シルバーさん、当然私らも使い分けさせていただいて、この道路の業務がいっぱいときは、こちらの通学路のほうの委託料で回させていただいてますので、できる限りこまめにはとは思っているんですけど、なかなかやっぱり草が生えるときというのは一遍なので、ちょっとご不便をおかけしているかとは思っているんですけど、私らも随時指示は出させていただいてますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

気になって苦情とか、皆さんね、役場の建設課のほうに言ってこられるし、私たちも聞いたら、お伝えしたけど、なかなかね、予算の関係があるということだけでしていただけないということがあるので、ここは必要な予算か、それとも予算内で我慢してねということかというところの判断はやっぱりしていただいて、これはやっぱり必要な予算ではないかなと。歩道を通れないように、それは管理してるんですかと言われますので、やっぱり維持管理という名目を打ってしている予算であれば、管理がこれで収まらない、適正な管理ができないその予算であれば、増額をしていただきたいと思いますけれども、去年もそのようなことを言って、予算の増額をと言ったんですけど、やっぱり増えてないんですよ。もう少し、少しの予算でそれが可能であるのであれば、予算を増額していただきたいと思いますけれども、これについての予算増額ということで担当課のほうとしてはどうお考えでしょ

うか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

予算の増額も私ら要望させてはいただきますけども、シルバーさんの今、雇用の問題もございまして、予算をつけてもシルバーさんが回れへんような状態、草の繁茂期なんかは特にそうなんですけど、シルバーさんが回れへんかったら業者さんに委託する等々も検討させていただこうかなと思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、シルバーの方も皆さんご高齢になってきているということもありますので、業者に委託するとかなり割高に、高くなるかと思いますが、それも含めて予算を増額しないといけない。適正管理を行えてますと言える状況であるのかといえ、ちょっとそうでもないというところはお認めになっていらっしゃるんで、やっぱりそこはその分を見越して増額をしていただくということで対応していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

いいですかね。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません。駅前の駅周辺自転車整理委託料に関してですけれども、おっただいかないと、いない時間帯になったらすごくいっぱい自転車があふれてくるということなので、こういう形でやっていかないといけないのかと思いますが、あそこに収容できる台数というのは何台というふうに忠岡町としては管理していらっしゃるんでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

申し訳ございません。今ちょっと手元に資料がございませんので、調べてまたお答えさ

せていただきます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今現在のね、あそこに収容できる台数以上に収容しようと思ったら、人がいないと収容できませんが、その範囲内ということであれば、きちっと各自でとめるという形に整備をするということも必要ではないかと。あの台数で足りてるのであれば、かなり古いのでね、あの駐輪場。設置した当初のままの自転車ラックというんですか、その状態なので、それもかなりちょっとどういう状況になってるか点検とかもしていただいて、できるだけその整理、人がいなくても自分たちできちっと置ける台数であるというのであれば、そうしていただくということで、少しずつちょっと委託料も減るんじゃないかと思imasuので、その辺りきちっと管理していただけたらということと、あと自転車ラックの改善ですね。修繕かリニューアルか、それも一度ちょっと考えていただきたいと思imasuので、その辺よろしくお願いいたします。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

自転車ラックですけども、やっぱり自転車ラックをつけたらね、収容台数が減るんで、自転車ラックを取ってるところもございます。1台でも多く収容できるようにシルバーさんに委託をしながら努力はしてるんですけど、詰め込んだら今度出られへんという苦情が殺到しますんで、やっぱりある程度一定の距離を保ちながら、先着順ではございませんけども、自転車置き場からあふれた分に関しては、ライフの横にも自転車置き場がございまして、民間も駅周辺にございまして、そちらのほうに促すような業務もやっていただいとるところでございまして。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、あそこの自転車ラック、私、学校を卒業した頃からあのままだったと、自分たちでとめててね。それで、おっちゃん、いてないから、戻ってきたら放り出されてた

りとか、ぼろぼろにされてたりとかということがありましたので、人はやっぱり要るかなとは思いますが。

それとあと、ライフの横のところのあそこも忠岡町の駐輪場ですか。まだあるんですよ。あそこのほうもあるということも案内もしていただいて、きちっと適正な、そこに収まり切る台数、何台管理してるということで、それ以上はちょっと駄目ですよというふうなことで、きちんとちょっとその辺り、管理できる台数をきちっと明確にさせていただいて、そういうものですよということも利用者にも言っていただいて、足りなければそれを確保していくという、そういったきちっと管理するというを一応やっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

先ほどの収容台数ですけども、駅東の第1駐輪場が267台、駅東第2駐輪場が250台。で、ライフの横ですね、ライフの横の駐輪場が60台。合計で697台の収容が可能となっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

697台ということで、それで足りているのかどうかということですね。もう少し空きがあるのであれば、もう少し管理しやすいようなとめ方ができるような、ちょっと改善ということもぜひお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

697台で足りるのかと言われたら、ちょっとお答えしにくいところではございますけども、当然私らお金を出してこの駐輪場を借りてるようなところでございまして、それに対して足りなかったら民間にとめさせていただくような、今、手法しかございません。町有地があれば、当然駐輪場もつくりたいところではございますけども、今のところそういう土地もございませんので、今後検討の1つかなというところでご理解よろしくお願いた

します。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、自転車の整理の委託料については、当初スタートしたときはね、そういう何か国の補助金、交付金があったけれども、それがなくなって、そのままずっと続いているということで、効果があるということなので、そのままなんですけど、やっぱり600万、700万というお金が自転車のこの整理の分で要ということであれば、その分を活用してきちっと整理、とめやすいように、管理しやすいように、利用しやすいようなものにしていくというのも1つの方法だし、ちょっと今後の在り方についても検討もね、このままではなく、ちょっと検討もしていただけたらというふうに思います。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

いいですか。すみません。

あとですね、その下の交通安全対策費、交通安全かな、それとも道路の改良かな、すみません、和歌山方面の忠岡駅を、改札を出たところの歩道ですね。白木屋とか何かある。あそこの歩道がかなりがたがたになっていて、あそこで最近ですけれども、転んで転倒してですね、手首を骨折したという人がいらっしゃるんですけども、やっぱり危ない状態ではあると。きれいな状態ではないと。安全に通行できるように歩道の整備をやはりしていただきたいという要望なんですけれども、あそこについてはちょっと改修する予定はあるんでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今のところ予定はございませんけども、私らも危ないという声をたくさん頂いておりますので、今後、検討していこうかなという矢先でございまして、じゃあそれならいつするんやと言われたら、ちょっとまだ未定ですけども、検討していこうかなとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

かなり距離が長いというところと、人通りが結構皆さん歩いてらっしゃるので、工事となるとなかなかちょっと大変かと思いますので、点検していただいて、ここはちょっと危険だなと、引っかかる、こけそうというふうなところがないかというのを再度ちょっと点検していただいて、応急的な措置ができるのであれば、そこでちょっとやっていただくという対応は、今できる対応はしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

まず、現場を見させていただいてますので、補修程度で危険を多少でもぬぐえるのであれば検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

よろしく願いします。はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。それと、あとですね、大津川の河川公園管理委託料、これは103ページのところです。これいつもね、問題になるんですけれども、去年の決算委員会の中で、町のほうから分割して、1年ではなく四半期ぐらいに分けてしたら、少しでも回数が増えるというんですかね、ではないかという答弁も頂いてるんですけれども、これについては今までどおりと変わらない管理方法でこれからもいかれるのでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

この件につきましては、町長さんからもご指示いただいておりますので、今後、どういう方法で続けていくのか、まだ検討の段階でございますので、来年度、どういう方法にするかというのもこれからちょっと検討していこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、6月始まりですかね、契約がね。で、年に2回ということで、2回ではやっぱりね、3回ぐらいしていただいているという話ですけども、やはり回数をちょっと増やさないと、かなり以前と違って雑草の生え方が今はよく伸びますので。最近ちょっと決算委員会前に除草されましたので、そのままやったらそのまま言うたろかと思ったんですけども、かなりやっぱり危ないのはあそこで歩く人がいるんです。歩く人ね。草があつてということで、ちょっとはみ出したらほんまに危険なので、さっき松井議員がおっしゃっておられた60キロのところなのでね、ですよ、あその道路。かなりのスピードで走ってて、発見が遅れたらねられるという非常に危ないので、やはり制限速度が30キロやったらまだしも、そんな一般道なのでかなりスピードを出してる。そして、そこを歩く人がいる。たまに中学生とかもあそこね、通学路でないのに歩いているんですね、朝ね。大変怖いので、草がはみ出してないようにということで、きちっとそこも管理していただけるようにということで、伸びてきたところについては別途指示を出すというふうなことで即対応できるように考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

令和3年度の契約につきましては、10か月分で年3回ということでさせていただきました。令和4年度分、まあ決算に関係ないんですけども、14か月で4回ということでさせていただきます。これずっとそうなんですけども、その都度協議もさせていただきますので、伸びたところ、こっち側を先に回ってくれというようなお話もさせていただきますので、私ら気づいたところは指示を出しながらさせていただきますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。12か月ということでなく、ちょっと契約の月数を変えたりとか回数を変えて、できるだけ多くやろうと努力はしてるのは分かりますので、ぜひ適宜除草がされるようにお願いします。

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それと、すみません、町営住宅費に関して、住宅管理費ですね、103ページからの住宅管理費のところなんですけれども、町営住宅ですね、今後どのようにされていくのかというところを、どんなところであそこは検討されるのかということなんです、今現在はそういう検討は何かされてはるんでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

令和4年度、今年度ですけれども、町営住宅の基礎調査業務委託ということで、当然老朽してますので、今どういう状態なんかという基礎調査をさせていただいております。いろいろ議員さんからもご指示いただいております空き地等々の有効利用できないかというところも検討させていただこうかなと思って、今、大阪府さん等々と打合せ等やってる最中ですので、今のところは、すみませんけど、どういう方向性になるかはちょっと定まっておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。4年度の当初予算でちょっと調査の委託料が出てたと思います。忠岡町の住宅の事情というところでは、府営住宅がありますけれども、なかなか申し込んでも当たらないということで諦めるという方があって、マンションとか空きもあるんですけども、やはり民間の住宅では家賃が高くて、ちょっと引っ越せないとか、よう借りれないという、そういった方々もいらっしゃるということで、やはり低所得の方が住宅にお困りということでもありますので、町営住宅というのはやっぱりまだまだね、忠岡町としてお住まいを確保していくと、住民のいうところでは、必要なものであると思います。

管理戸数が今かなり減ってきているということで、でも住宅に入りたいという人はまだまだいらっしゃるというところもありますので、維持をしていくと、忠岡町としても町営住宅は維持していくということをお願いしたいということと、あと、なかなか高齢者になってきますと、住宅を民間とかが貸してくれないと、保証人がおっても貸せないという

ころもありますので、やっぱり公営住宅でないとそういったところは入れなかったり、あと保証人が確保できない、そういう孤独な方も増えてきておりますので、民間ではとても、民間の保証会社だけでは駄目ですということになりますので、やはりそこは府営住宅でしたらね、保証会社があればというところに入れると。それがやっぱり公営住宅の良さであると思いますので、町営住宅を維持していくということでぜひ、今後ね、どういうふうな形でするとなっても、やっぱり町営住宅というものは堅持していくという立場は貫いていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

当然、低所得者さん等々おられるのも私ら承知しておりますので、福祉部局とも連携を図りながら、町営住宅をどのように維持していくかというところは今後検討していこうかなと思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

よろしく願います。あともう1点、これ最後です。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

道路の維持管理というところで、雨が降った際の冠水ですね。ちょっと集中豪雨的なものが降ると冠水する箇所、かなり減ってきました。雨水の整備とか道路の改善とかいうことで、この年度は東小学校の正門の側の野田線のところの、ちょうど東小学校のあの辺り、角っこですね、作っていただいたりとかしてかなり改善してきてるんですけど、今、まあ言うたら集中的にちょっと雨が降ったりして冠水する箇所というのは何か所ぐらいあると把握されてますでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

これ、農水の問題もあるんですけど、当然農水を引っ張ってるときに堰板を入れたまま抜かなかつたりで冠水されたりするケースも多々あるんですけど、今、町内で冠水する箇所というのは、私ら把握してる限りないのかなと思っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そうですね、降る時間とか量にもよりますけれども、冠水してもすぐに引いていくと。いつかはかなり冠水するけれども、すぐに時間がたてば引いていくというところはまだまだちょっと残っていらっしゃるかと思います。通報するほどでもない、役場に電話するほどでもないということであると思いますが、1か所私もちょうと聞いてるところがありまして、そこもいつもいつも冠水するわけではないけれども、やはり梅雨時とか、かなり降ったときとかは一時的に冠水するということもありますので、そこをずっと言い続けてなかなか改善されないと。大分改善されてきているということであれば、一度そこについてはどうするのかということで、解決方法としては会所を1か所設けたら改善するんですけども、中の埋設物がどうなっているのかということもあるかと思うので、一度そういったところが本当に改善すべきところがないのかということを確認していただいて、改善もしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今言うていただいているところというのは、以前ご指摘いただいたところということですよ。

委員（是枝綾子議員）

そうですね。オークワの裏ですね。

建設課（坂本健三課長）

下水道課とタッグを組みながら、今どのように対策するのかというところは協議させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

すみません、よろしく願いします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員、まだ何点かありますか。

委員（是枝綾子議員）

以上です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。前川委員。

委員（前川和也議員）

2点あります。2点だけです。

まず1点目が101ページの第4目、交通安全対策費の14節です。工事請負費なんですけども、2年度と比較しますと、通学路の安全対策工事が無いということで、これ昨日の質問させていただきましたブロック塀ともちょっと関連するんですけども、プロの職員さんの目から見て、ここ、ちょっと通学路で危険だなというような箇所は今現在あるかどうか、お聞かせいただけませんかでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

通学路でございますけども、2年に一度、通学路の合同点検、警察さんとか国交省さんを含めてさせていただいてるんですけど、なかなかコロナの状況もありまして、お顔を合わせて会議することが今できておりません。今年度も書面開催で、その通学路の危険箇所のピックアップをさせていただいたんですけども、なかなかやっぱりその通学路というところに対して、危険という認識が少ないように思いますので、今のところ大きな工事をするとところというのは上がって来てない状態でございますので、今後、上がってくれば、それに対策していくような検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

まあ、ないわけじゃなくて、三者が一堂に会して実際現地を歩いたりして、見たり聞いたりするという機会がないものだから把握ができてないと、拾い出せてないというような感じと受け取りました。ちょっと国政、国会のレベルのほうでは、バスの置き去り事件なんかもあって、防止法案も提出されるようなので、通学時の安全というのはちょっと関心が非常にまた高まってきますので、ぜひこの通学路の安全確保には取り組んでいただきたいなと思います。

で、ちょっと個別具体の例になるんですけども、これは河野さんもきっとたびたび言われてるかなと思うんですけども、高月北の廃業になってるあのホテルのところ、あそこはこれ以上何かこっちから手の打ちようがないとか、何か安全確保策というのがあるのかなということ、ちょっと改めて教えていただけませんかでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

今現在ですけども、大阪府と協議させていただいて、今、建築基準法上ですね、危険ということで大阪府が対応していただいているんですけど、これ、空き家じゃないということを含めて、今言われてまして、これ、空き家にしたらかなりうちにもリスクがあるので、今現在は大阪府さんが対応していただいているんですけど、今後、空き家にするのかどうかということについては検討していかなあかんかなと思っております。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。これはちょっと後でまたもっと詳しく教えていただけたらなと、あそこの部分ですね、と思います。

で、2つ目の最後の質問なんですけども、102ページの第2目の街路事業費に関してなんですけどもね、ここも前年度は予算計上と決算額がほぼ同額やったんですけども、今回この不用額のほうはるかに上回っているということで、この原因を教えていただけたらなと思います。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

こちら、剪定委託のお金でございます、町外業者さんに街路樹の剪定委託を出しております。今、町外業者さんの数を増やしておりますので、かなり金額が安くなっておりますので、落札差金でございます。

委員（前川和也議員）

分かりました。以上です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。分かりました。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、ちょっと忘れていたところがありまして。

通学路ということに限定しないんですけども、忠岡町の歩道ですね、一応、自歩道を分けて、線を引いたりとかしてる歩道も含めてですが、歩道部分に植木を置いたりとか、

様々な物を置いたりとかして通行を阻害しているという場所というのが、それぞれの地域にたくさんあるかと思うんですけれども、駅周辺については、自転車とか、そういった放置をしないということで管理をされるようになって、すごくすっきりとされてきているんですけれども、駅周辺以外は特にはないんですが、これもマナーというか常識の範囲だと思いますけれども、特に子どもたちが通る通学路に関しては点検もしていただいていると思いますが、そういう箇所がやっぱりあるかと思うんです。で、そこのお家の方に、近所の人も言うてるけども、なかなか聞かへんと。行政のほうからもお願いというか、声も今かけていただいているかと思いますが、なかなか改善されないという箇所というのは、忠岡町のほうで把握されていらっしゃるでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

住民さんからいろいろ苦情等もございますので、全件把握しているんかと言われれば、把握はしておりませんが、まあ苦情があったり、自分らで見かけたところは注意等々させていただいてますけども、先日も1件ちょっと行かせていただいたら、かなり、「うちだけじゃないやろ。全件行ってこいや」ということも言われますので、その都度根強く根強くやっているとございますので、ご理解よろしくお願ひいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

公のところに私物を置くというのは、普通はね、ちょっとの短時間とかいうことであれば別ですけれども、そういったところでの通学路のところとか歩道のところには置かないようにしようというふうな、そういうちょっと啓発というんですか、呼びかけということや、またそういったことについてはされるお考えとか、ないでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

啓発につきましては、近い将来させていただこうかなと思ってますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

苦情があればすぐ対応していただいているというのは分かりましたので、引き続き対応のほう、よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

これは坂本課長の担当とは言えないんですけども、全体にわたってくると思うんですが、せんだって忠岡町では秋祭りがございました。私、宮さんのほうへ8時と11時と2回お参りするあれがありまして、行ったんですが、その間、時間が空きましたので、あの周辺ずうっと歩いてみたんですけども、やはり忠岡町は改めて考えて緑が少ないなあと強く感じましたね。

そんな中でですね、町並みも見てみますとね、例えばその宮さんの前に交番所がありますよね。その交番所の斜め前の空き地、あそこは以前はただの空き地であったんですが、恐らく建て売りで売れなかったんでしょうね。知らん間に物置を1個置くようになって、で、何か廃棄物を処理するような仕事をされてます。それが、当初はきれいに片づけておったんですが、夜間は何もなかった、そのようにきれいに片づけておったんですが、最近徐々に自転車とか、あるいは白物家電とか、そういったものなどが積まれてきて、非常に見苦しい状態になってる。それが宮さんの隣なんでね。また、忠岡町にとっては交差点としては一番交通量の多い、非常に目立つところですので、見苦しいというのを感じました。で、車から見てると、そう感じなかったけど、歩いてみると、余計それが目につきましたね。

それと、道路の悪いのは、私は前から言ってますが、いわゆる道路と民有地の間、そこに草が生えてくるんですよね、雑草が。そういった部分とか、あるいは民有地とそれから町の土地の間、その草、そういったものもやっぱりよく見えます。で、そういった部分でね、坂本課長のところだけのあれじゃないんやけどね、ほかの課とも連絡を取り合ってますね、何とか解決できないかと。

私もよく近くのところで、草を抜きに来てくれと頼まれるんやけども、もう何回もこちらも担当に言うのがちょっといやらなくなってきてね、気の毒になってきてね、言うのが。

その辺の対策も一度複数課で話し合ってますね、何か解決を考えてほしい。

先ほど是枝委員が大津川のところで危険やおっしゃってたのは、あれは道路の部分ですかね。人も歩いてるから危ないというのは。

委員（是枝綾子議員）

いいですか。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

河川敷というか。

議長（和田善臣議員）

川があって、高水敷があって、公園とかね。その上の道路、ここですか。

委員（是枝綾子議員）

のり面で、道路にはみ出してきている、のり面のところが、川の内側のところの。

議長（和田善臣議員）

道路のところののり面やね。

委員（是枝綾子議員）

はい、のり面のところから。

議長（和田善臣議員）

はい、そしたら改めて聞きます。分かりました。こっち側ののり面あるな、内側のね、あそこは鳳土木、それともうちのあれになってるの。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

基本的に道路から1メートルは町の管理でございます。

議長（和田善臣議員）

道路から1メートル、内側ね。

建設課（坂本健三課長）

はい。公園側のほうは全面、町の管理でございます、住宅側のほうにつきましては道路から1メートルというところでございます。

議長（和田善臣議員）

道路から1メートル、下に1メートルということ。

建設課（坂本健三課長）

道路があって、道路から1メートル、ガードレールの際から1メートルということ。

す。

議長（和田善臣議員）

分かりました。それとね、その大津川のところの続きやけどね、高月北に行く道路がありますよね。で、ここが分かれてるんですね、2つに。で、1個は地下に潜っていく、1個はそのまま真っすぐ行ける。あの部分が、どうも泉大津と和泉市と忠岡と何かごっちゃになってるらしいね。あのフェンスのあるところが。で、あそこは夏になると草の丈がずっと子どもよりはるかに高くなって、見通しが悪くて、それこそ車がスピードを出してきたら非常に危ないというのもしょっちゅう聞いてます。そういった部分も含めてね、一度全町的にそういった部分を見ていく。で、まあまあ定期的にきれいにやっていくと、そういったことも一度考えていただきたい。人の増員は無理やとしても、何とか予算をちょっとでもつけていただいてやっていただきたいと、そのように考えていますので、ちょっと回答を。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

町内の各課であれば連携していけるんですけども、なかなかやっぱり鳳土木さんとか国交省さんの絡みもございますので、鳳土木さんは年に1回と決めて今やってるみたいですし、国交省さんは意見は出すけども、なかなかやっぱり動いてもらえるまでに時間はかかるというところもございますので、その辺ももう少し踏み込んだ連携を取っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

それとね、先ほど白木屋の話を誰かされてましたね。誰やったかな、是枝さん。白木屋のところのこっち側に、たこ焼き屋さんがありましたね。それも今はもう閉店になってますよね。あそこね、道路を渡るときは当然車は一旦停止しますよね。一旦停止したかて、出たら、信号頼みなんですわ。信号がなかったら、やっぱりこう見て渡りますんでね。ところが、あのたこ焼き屋さんのあれが壁があるもので、それが鋭角になっているんで見えない。ですから、来てないと思ってドーンと出たら、すぐ当たるよという。これは住民の複数の方が指摘されてます。高齢者が乗っている電動機付きの4輪の車椅子みたいな、あれにしたって6キロぐらい出るんですよね。ブーンと出てやられたら、信号が故障してあ

ったらどないしようもない。その辺で南海鉄道の所有ですよ、あれはね。その辺でちょっと一度南海と折衝する必要があるんじゃないか、このように考えてますが、いかがでしょうか。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

駅前につきましては、当然南海さんもそうですし、あれは府道でございますので大阪府さんもそうですし、町道も絡みますので、三者で協議は必要かなと思っております。いつになるかちょっと調整はしようかなと思っておりますけども、一度協議させていただきます。

議長（和田善臣議員）

お願いします。

それと、街路樹の件も誰か質問されてました。その街路樹の剪定の件なんですが、堺阪南線のところは、もう松が半分ほど抜かれましたね。松じゃない、ごめん、クスノキが半分ぐらい抜かれましたね。泉大津の川のほうからと、それからあれは光洋電機側からと両方。で、これが全部このクスノキが抜かれて、今、ロウバイですかね、植わっているのはね。ロウバイに植え替えたら、今度はその剪定については全面的に大阪府のほうでやっていただけるのかどうか、それもちょうと確認をお願いします。

建設課（坂本健三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

あと1区画残っております。これが今年度の工事ということで私らお聞きしてまして、今年度は堺阪南線、忠岡町が剪定する番でございます。ただ、うちは今のところ、もういいでしょうと言うて大阪府さんに協議してるんですけど、ぜひとも今年度最後なんで刈ってくださいと言うて大阪府さんに協議していただいているんですけど、これが最後ということで私らも認識しておりますし、強く強く大阪府さんにも言うておりますので、今後は剪定はしていく予定はございません。

議長（和田善臣議員）

分かりました。皆、ロウバイに植え替えたらもう剪定はなしと。100万ぐらい浮くんやな。分かりました。

これで結構です。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、104ページから108ページの第9款 消防費につきまして、担当課の説明を求めます。

（消防費 担当課説明）

決算書の104ページをお願いいたします。第9款、第1項 消防費の決算額は3億2,037万8,030円で、前年度と比べ3,805万3,420円の減で、主な要因は、消防指令システム共同運用整備事業が終了したことによるものでございます。

それでは、各目ごとに主要な内容についてご説明いたします。

第1目 常備消防費で、これは消防本部の運営に必要な経費となっており、本年度決算額3億1,574万4,470円でございます。第2節 給料から第4節 共済費までの人件費が2億9,352万7,886円を支出し、常備消防費決算額の92.9%を占めております。

続きまして、105ページをお願いいたします。第11節 役務費につきまして、通信運搬費の電話使用料、医療用酸素ボンベ等耐圧検査手数料等といたしまして、60万4,804円を支出しております。

続きまして、106ページをお願いいたします。第14節 工事請負費といたしまして、空気充填用電源設置工事8万5,800円を支出しております。第17節 備品購入費におきまして、空気ボンベ、消防用ホース、空気充填機等の火災現場用機具として503万8,000円を支出しております。

続きまして、107ページをお願いいたします。第18節 負担金補助及び交付金におきまして、救急救命士養成に係る学校派遣等の消防技術研究負担金159万2,579円、消防指令システム共同運用負担金として78万964円を支出しております。

続きまして、第2目 非常備消防費で、これは消防団の運営に係る経費となっており、本年度決算額463万3,560円でございます。第1節 報酬におきまして、消防団員の報酬及び訓練等に伴う出動手当203万2,500円を支出しております。

続きまして、108ページをお願いいたします。第18節 負担金補助及び交付金におきまして、各種負担金195万3,643円を支出しております。

以上が消防費の主要な内容でございまして、これ以外の箇所につきましては昨年度と大きく変動はございません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。前川委員。

委員（前川和也議員）

106ページの15節 原材料費についてなんですけども、これは訓練用施設等製作材料ということなんですけども、これはもう読んで字のごとく、例えばホームセンターとかでいろんな資材を買ってきて、組み立てて、それを使って訓練をされているということでしょうか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田消防総務課長。

消防総務課（森田憲久課長）

こちらの原材料費につきましては、訓練用の施設製作資材としまして、パネコート型枠パネル、ラワンベニヤ、ボンド等を購入し、施設を作製したものでございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ほんとに読んで字のごとくということなんですけども、ふだん消防署内にありますとか横の敷地、私も通ったとき、たびたび見たことあるんですけども、そういうところで訓練されてると思います。そういった場所、消防署内の以外で訓練されることってありますでしょうか。

消防本部（下川浩幸署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川消防署長。

消防本部（下川浩幸署長兼警防課長）

はい、もちろんございます。年に数回、消防の合同で行う指導会的な訓練がございまして、府下で言いますと、救助指導会であるとか、あと警防の指導会といって消火の技術を競うような訓練が各1回ずつございます。で、それに伴いまして、南泉州地域の消防本部に出向いて合同で訓練するといったケースが多々ございます。今もですね、11月の22日に消防の警防技術訓練、消火を競う訓練がございまして、これに伴う合同訓練として堺に行ったり、あと大阪市に行ったりと、合同で他市と訓練している状況でございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。先ほどの自前でいろいろ作って訓練されるとか、町外に出ているいろいろ訓練される。訓練施設とかもありますよね、消防では。ああいうところにも行って訓練されるということだと思えるんですけども、実際の、これね、今回の決算しか言えないかなと思って言うんですけども、実際の使われていたリアルな建物で訓練をするというのも、もちろん消防サイドでプロの方々でこれまでも検討とかいろいろされてきたことがあると思えるんですけども、旧園舎ね、うちの旧園舎、あそこが解体工事、本格的に解体される前にあそこで訓練されるというのも、1個もし消防力の向上に資するのであれば検討されてはどうか。今、ちょっと教育長もいらっしゃるんで、ちょっと教育長。

消防本部（下川浩幸署長兼警防課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

下川署長。

消防本部（下川浩幸署長兼警防課長）

今、議員おっしゃるとおり、東の保育所の取り壊し、今実施されてまして、それに伴いまして、この10月の17日と18日に実際訓練してます。これは、その保育所を福祉施設と想定した火災想定訓練を岸和田市さんと合同で実施したところでございます。

委員（前川和也議員）

タイムリーやったということで、非常にいいなと思います。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（前川和也議員）

以上です。

委員長（河野隆子議員）

昨日の話ということで。

他に、ご質疑ありませんか。松井委員。

委員（松井匡仁議員）

1点お伺いたします。うちの三宅委員、前から一般質問などでもお伺いしておりますんですけども、この消防団員の減少に合わせて、ちょっとお聞きしたいと思います。

定数を下回る状態が続いているとお聞きしておりますが、人数を増やすことへの努力も大切やと思うんですけども、例えば土のうではなく、水のうを取り入れていただいて、人員の削減を目指すとかですね、そういうお考えというのはございませんでしょうか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田総務課長。

消防総務課（森田憲久課長）

消防団員の人員の削減は検討していないのですが、水のう等の購入については現在検討中でございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

消防団員の人員の削減は言うてません。なかなか集まらんというて聞いているんですけどもということですので、よろしく願いいたします。

私のほうからも1点お伺いしたいです。この消防の指令システム、統合しましてから1年、この間聞いたら8か月とおっしゃってましたですね。もうそろそろいろんなことに慣れてきたかと思えます。実際に運用されて慣れてきたところで、どういったいいところがあって、良かったなと感じるところですね。その辺をちょっと課長からお伺いしたいなと。

消防本部（下川浩幸署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川消防署長。

消防本部（下川浩幸署長兼警防課長）

今、議員おっしゃるとおり、共同運用を開始して1年8か月がたちました。当初ですね、共同運用ということで職員も戸惑いがありながら、実際に現場活動を行っているところであります。実際、管内で全焼するような火災というのがまだあまりないような状況なんですけど、小規模な火災、ぼや等でも、消防力がかなり向上してます。消防車も当初2台やったのが、6台、7台、8台来るような感じで、消防力がかなり向上してます。それと、現場活動においてもかなり人数が充実してますので、かなりの人員で消火活動が行えるというところで、各隊員も安心して消火活動が行えるというようなところで、かなり消防活動、また消防力が向上したというところがメリットでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

大変ええことやと思います。良かったと思います。これからもどうぞ頑張ってください。

で、もう1点だけ。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（松井匡仁議員）

次は、ちょっと心配するところで、開始して2年弱ですよ。一番最初、このシステム統合するときに、10年たったらシステムの切り替えせないかと。もう2年たってしまって、残りの8年後にはまたお金が要るのは分かってるんですが、2年運用して、ここから8年間の間に、いや、運用して分かったんやけど、やっぱり途中で何ぼか要るなとか、そういうことというのは見えてきましたでしょうか。地図の更新であるとか、いろんなもので、10年後を待たんとちょっと要りそうやなとかいうのが見えてきてそうやったら教えていただきたいんですが。

消防本部（下川浩幸署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川署長。

消防本部（下川浩幸署長兼警防課長）

まだ現状ですね、1年8か月というところで、特に予想していた不具合、修理が必要やというようなところはございません。また、回線の使用料等も、当初想定していた金額に落ち着いています。補修も計画どおりの金額で、計上したとおりの補修費用で収まっています。負担金全体を考えても当初予定していた金額に収まっているところでございます。

ただ、この先どういう修理が必要なが起きるか分からない状況です。ただ、予算において、その機器全体の7%程度の修繕料も見込んで予算計上してますんで、予算の範囲内には収まってくるのかなと予想してるところでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございます。頑張ってください。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

4点ほどあります。まず1つは、107ページの先ほど松井委員も質問されてた消防指令システムの共同運用の負担金に関してなんですが、これ、1年8か月経過されたということで、消防のほうについての出動の分は今お話があったんですけども、今度、救急の出動についてはかなり、ちょっと増えてます。忠岡町の単独でしたときより回数が増えているように前回お聞きしてるんですが、3年度ですね、どのような回数になられたんでしょうか。

消防本部（下川浩幸署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川署長。

消防本部（下川浩幸署長兼警防課長）

共同運用を開始して、令和3年度の実績なんですが、救急で本町の救急隊が出動した事案、これが1,642件でございます。うち管内の救急事案というのは1,136件。これはもちろん岸和田に応援に来てもらった分も含んでます。うちが出たというのが1,642件です。これは岸和田管内のほうも走ってます。

以上です。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

磯上のほうに行く回数という分がかなり多くなって、あと北出と高月はね、八木の出張所のほうから来ていただくということの、そうした上でも、やっぱり出動していく回数のほうがちょっと多いということだということは分かりました。それでもやっぱりメリットがあるということで、この目的はやっぱりその指令システムを単独ですると、億という物すごい単位で費用が要するということがあったので、共同でしたほうがその辺はやっぱり安くつくし、合理的であると。あと、消防の装備ですね、車両も忠岡ではそろえられないものも活用できると、応援も頂けるといふところもあって、メリットが大きいということで、議会のそのように同意をしたわけなんですが、出動回数が多くなりましたけれども、それによっていろいろと消耗品とか、点検とか、様々な手間、経費が必要になってる分というのもしっかり増えてるかと思いますが、どの程度経費が増えていらっしゃるでしょうか。

消防本部（下川浩幸署長兼警防課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川署長。

消防本部（下川浩幸署長兼警防課長）

救急件数が、先ほど件数を述べさせていただいたとおり、前年に比べますと、通常1,000件から1,100件ぐらいの年間件数が、1,600件になったというところで、500件程度増えてます。これに伴いまして、もちろん救急の資機材も多くかかってくるところでございますが、新型コロナの地方創生の交付金において、この辺の救急の資機材というのがカバーできてございますので、特に救急資機材が不足している等の問題は現状ございません。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

交付金が今のところあるので、それでカバーできてるということですが、今後どのように経費がちょっと増えていくかというところは、必要なものですので、それは支出していただかないといけないんですが、分かりました。

あとですね、すみません、そのほかのところ、その関連でなんですけども、106ページの消防救急デジタル無線保守点検委託料、これも共同運用というか、システムの共同運用に関連しての無線ということでしょうか。ちょっとね、20万円ほど、1割、この委託料が減っているんで、そのかげんで減っているんでしょうか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田総務課長。

消防総務課（森田憲久課長）

令和3年の2月に整備したときには、瑕疵担保期間がありまして、その分の減でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

3年の2月ですから、この期間ですね、この決算期で、期間が終了したからですか。平

たか言うと、委託料が減った理由は何なんですか。もう一度すみません。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田総務課長。

消防総務課（森田憲久課長）

整備したときに1年間の瑕疵担保期間が、保証がついてますので、その分の減ということになります。

委員（是枝綾子議員）

なくなったので、1年たったから。分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1年たったからということで、分かりました。

それとあと、106ページの備品購入費で、火災現場用機具購入費が、前年は103万9,500円ということで、今回ちょっと5倍に増えていらっしゃるんですが、これは更新をされたのか充実をしたのかと。共同でするために、やっぱり忠岡も要ると、岸和田へ行くのに要るということで増やされたのか、充実の分なのか、どちらでしょう。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田総務課長。

消防総務課（森田憲久課長）

今年度、火災現場用機具で大幅な割合を占めているのが、空気呼吸器のボンベの充填機になります。こちらの充填機により、火災現場で使います空気ボンベにすぐに空気を充填できる、そういう設備を新規に購入した増でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということは、充実されたという部分だということですね。分かりました。

あともう1点、すみせまん。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

107ページのところの救急安心センター大阪運営費分担金というものがありますが、これは前年度、令和2年度に比べて2倍に増額されているんですけども、その理由について教えてください。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田総務課長。

消防総務課（森田憲久課長）

こちらの増額に関しましては、システムの更新のため、各大阪府下の消防本部で分担したものでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

システム更新費ということで、分かりました。

あともう1点だけ、すみません。

委員長（河野隆子議員）

続けてどうぞ。

委員（是枝綾子議員）

消防技術研究負担金、救急救命士の方の養成なんですけど、主要な施策の成果を見ましたら、1名養成されたということで、そしたら去年まで9名いらっしやったので10名になったんでしょうかということで、人数の確認ですが。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田総務課長。

消防総務課（森田憲久課長）

そのとおり、現在10名でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。10名いらっしゃるということで、そしたら勤務を組むのも組みやすくなったということや、でも今、新型コロナの影響でお休みしたりとか、家から出られないとか、そういう消防隊員の方もやっぱり皆コロナに感染することもあるかと思いますが、その点では勤務は十分組めていらっしゃるでしょうか。

消防総務課（森田憲久課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森田総務課長。

消防総務課（森田憲久課長）

議員おっしゃるとおり、新型コロナ感染者も出てます。その分につきましては、人員補充で対応して勤務を行っております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、今、感染者が出たり、家族の濃厚接触者とかということがあっても、十分勤務は体制を組んでいるということですね。分かりました。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、108ページから136ページの第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費につきまして、担当課の説明を求めます。

（教育費 担当課説明）

それでは、教育費についてご説明させていただきます。108ページ、お願いします。

第10款 教育費、第1項 教育総務費、決算額1億3,190万8,997円。第1目 教育委員会費、218万8,186円で、前年度事業との大きな相違はございません。

109ページ、お願いいたします。第2目 事務局費、決算額1億2,972万811円で、前年度事業との大きな相違はございません。

112ページ、お願いいたします。第2項 小学校費、決算額1億5,197万6,5

03円。第1目 学校管理費、決算額1億925万1,059円で、対前年度比約3,200万円の減は、第12節 委託料で、東忠岡小学校第2体育館解体工事等設計監理業務委託や、町立小学校校内通信ネットワーク整備事業委託料などがなくなったことにより、約2,400万円の減。第14節 工事請負費で、東忠岡小学校第2体育館解体撤去工事などがなくなったことにより、約590万円の減によるものでございます。

続いて、115ページ、お願いいたします。第2目 教育振興費、決算額1,273万7,369円で、対前年度比約670万円の減は、第17節 備品購入費で指導書購入費など約900万円の減の影響によるものでございます。

117ページ、お願いいたします。第3目 学校給食費、決算額2,998万8,075円で、対前年度比約176万円の増は、第12節 委託料で、学校給食調理業務委託料など約268万円の増によるものでございます。

118ページ、お願いします。第3項 中学校費、決算額6,778万5,824円、第1目 学校管理費、決算額3,686万1,878円で、対前年度比約1,900万円の減は、第12節 委託料で、PCB廃棄物収集運搬処分業務委託料や町立中学校校内通信ネットワーク整備事業委託料などがなくなったことによるものでございます。

120ページ、お願いいたします。第2目 教育振興費、決算額1,191万1,984円で、前年度比約175万円の増は、第17節 備品購入費で指導書購入費などによるものでございます。

121ページ、お願いいたします。第3目 学校給食費、決算額1,901万1,962円で、前年度比約184万円の減は、第12節 委託料で、学校給食調理業務委託料の減によるものでございます。

122ページ、お願いいたします。第4項 幼稚園費、決算額7,815万8,912円。第1目 幼稚園費、決算額7,815万8,912円で、対前年度比155万円の減は、第10節 需用費で、仮設園舎移設に伴う光熱水費、修繕料等の減によるものでございます。

引き続き、第5項 社会教育費、第1目 社会教育総務費をご覧ください。決算額4,715万6,973円で、前年度より334万1,879円増となりました主な要因は、第18節 負担金補助及び交付金で、一般コミュニティ助成事業補助金の増によるものでございます。

127ページをお願いいたします。第2目 留守家庭児童学級費、決算額は58万7,023円で、前年度と大きな相違はございません。

続きまして、128ページをお願いいたします。第3目 町民運動場費で、決算額は365万380円で、前年度と大きな相違はございません。

129ページをお願いいたします。第4目 文化会館費、決算額は3,619万7,281円で、前年度より384万927円の増となりました。その主な要因は、第14節

工事請負費で、自動ドア更新に係る機器工事費の増及び公民会館費、働く婦人の家費を文化会館費に移行したことによるものでございます。

131ページをお願いします。第5目 図書館費、決算額は893万3,989円で、前年度より62万600円の増額となりました主な要因は、第13節 使用料及び賃借料で、図書館システムリース料の増によるものでございます。

続きまして、132ページをお願いいたします。第6目 スポーツセンター費の決算額は346万8000円で、前年度より3,164万4000円の減となりました主な要因は、昨年度において実施いたしました空調工事費3,168万円の減によるものでございます。

続きまして、133ページをお願いいたします。第7目 児童館費の決算額は364万8,278円で、前年度より100万5,853円増となりました主な要因は、第12節 委託料で、電動式移動観覧席保守委託の増、及び第17節 備品購入費で、ライフスポーツ財団子ども活動支援補助金を活用いたしました室内用遊具購入費の増によるものでございます。

続きまして、第6項 学校保健費、第1目 学校保健費の決算額は494万8,279円で、前年度と大きな相違はございません。

135ページをお願いいたします。第2目 社会教育費の決算額は214万7,560円で、前年度と大きな相違はございません。

(公債費・予備費 担当課説明)

第11款、第1項 公債費、支出済み額7億5,853万4,671円。第1目 元金、支出済み額7億1,022万9,038円は長期債償還元金で、前年度と比べ1,244万7,412円の増で、これは主に平成30年度に実施したスポーツセンター耐震化等整備事業などの元金償還発生によるものでございます。

136ページをご覧ください。第2目 利子、支出済み額4,830万5,633円は長期債償還利子で、前年度と比べ878万6,685円の減でございます。

第12款、第1項、第1目 予備費につきましては、総務費への充用92万円でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません、ちょっとご質疑の前に、昨日頂いていたご質問の答えのほうを担当課長のほうからさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

分かりました。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

昨日の、今奈良議員よりテニスコートの使用料の令和2年度と令和3年度の差が大きいというご質問を頂きました件につきまして、再度確認いたしましたところ、要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症により令和3年度のほうが制限をかけている期間が長かったためのものであると考えております。この答弁をもって訂正とさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

今奈良委員、よろしいですか。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

ありがとうございます。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、教育みらい課のほうでは、是枝議員よりご質問いただきました公立の幼保の給食費の無償化の効果額と申しますか、実績としまして、東忠岡幼稚園分で約310万円で、東忠岡保育所分で約600万円、合計910万円が無償化の実績額と、公立の分となっております。よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

それについては、是枝委員、よろしいですか。

委員（是枝綾子議員）

頑張っていたらということ、分かりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

ありがとうございます。

では、質疑を再開いたします。質疑ございませんでしょうか。前川委員。

委員（前川和也議員）

109ページの第2目の小学校読書活動推進事業報酬ですね。推進事業について教えていただきたいんですけども、これは小学校に司書さんを配置するという事業やと思うんで

すけども、毎年これ計上されてるかなと思います。今回、今審議されてるのは3年度の決算なんですけども、この3年度も配置されてて、4年度、学力調査が行われてるかと思うんですけども、ここのその学力、学習状況の調査結果にですね、本の読書に関する記述がありまして、めっちゃ読んでますよという層は微増で、全く読まないという層がまあまあ増えてると思うんです。この推進事業の対象外の中学では、全く読まない層というのは結構減ってるかと思うんです、10ポイントぐらい。この推進事業とこの学力調査の結果の関連性、リンクというのはどうなってるのかなというふうに思いましたもので、お答えいただけませんかでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

学校司書につきましては、小学校のほうに各1名ずつ配置のほうをさせていただいております。学校現場におきまして、例えば図書室で何か授業等を行う際に担任と連携をしたりとか、あるいは低学年であれば、読み聞かせとか読書啓発ということでさせていただいております。

議員ご指摘のとおり、学力調査のアンケートの中で読書に関する調査がございましたが、なかなか読書離れという結果のほうも出てるんですが、ただ、学校現場におきましては、子どもたちが読書に親しみをできるように働きかけ等のほうを行っているところでございます。

委員（前川和也議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。別冊の成果説明では、1人当たり16冊から21冊程度、安定的に推移しているというて、ここだけ見ると、ほんとに配置する効果が現れているのかなと思ったんですけども、その学力調査のほうを見ると、ふだんから読んでる子をさらに底上げを、ふだんから読んでる子をさらに読むようにしてるのかなというような感じがします。全く読まない層というのがやっぱり増えてるので。

で、何でもそうなんですけども、ゼロから1というのが一番やっぱり難しいと思うんです。なので、全くふだんから本に親しむことのない子を、何とか10分でも5分でもというような、その第一歩目を踏み出せるようなこの配置事業であればいいなというふうに思います。

読書力、読解力というのは、ほんとに何事においても全て基礎になってくる部分やと思いますんで、ぜひこの配置事業というのはいい事業やと思うんですけども、ぜひ読んでる子をさらに応援するんじゃなくて、全く読まない子を応援するような中身で来年度はなればいいなということをお願いします。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

学校司書につきましては、学力調査につきましては、どちらかという和家庭でのということになるんですが、学校司書を配置することで大抵週1時間、図書室のほうに担任が連れて行って読書に触れる機会を設けるということについても、そこに学校司書のほうは関わっておりますので、そこをきっかけにして家庭での読書も増えるということで働きかけたいと思っております。中学校につきましては、学校司書のほうは配置してないんですが、ボランティアという形でついていただいている部分がございますので、その辺りも小中連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（前川和也議員）

お願いします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（前川和也議員）

いいです。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

まず、109ページのところの事務局費の会計年度任用職員の報酬、これが適応指導教室の先生の、その人件費に当たるわけでしょうか。すみません、ちょっと適応指導教室の予算というのが、110ページでしたね。110ページのほうにありました。ありがとうございます。

110ページのほうの適応指導教室出張報酬ということで、適応指導教室ができた年ですね、これね。令和3年の5月からだったと思いますが、これは1名分の、室長の1名だけでしたかね、配置が。あと、その令和3年度の適応指導教室在籍の児童・生徒さんの数をお教えいただきたいのと、今現在、2年目ですけども、今どのようになっているのかということをお教えいただきたいんですが。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

昨年度につきましては、会計年度任用職員として1名、室長のほうを配置させていただきました。児童・生徒につきましては、昨年度、中学生が4名、小学生が1名、在籍のほう、しておりました。今年度につきましては、町の会計年度の室長に加え、指導員のほうを1名、会計年度任用職員として配置しております。

例えば、1名であれば、お休みされた場合、閉めるという形になるんですが、2名体制で、片方の先生がお休みされても開けるということができております。で、在籍につきましては、現在、中学生が3名在籍しておりますが、今、学校とも保護者の中で1名、2名、またちょっと入室のほうも検討されているご家庭があるとも聞いております。

以上でございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。令和3年度は1名の体制であったということですね。分かりました。通わせていらっしゃる保護者の方からはね、ほんとに居場所ができて良かったということと、家の中がちょっと明るくなったということ、非常に喜ばれておりました。町としてこれをやっていただいてほんとに良かったなというふうに思います。人数的には少ないように見えるけれども、忠岡の規模としてはこの人数の方が、子どもが通えてるところはほんとに大きいなと。この子の人生にとって非常に大事な時期を忠岡町が応援してくれてるということはほんとにいいことだなというふうに思いましたので、今後必要な整備というんですかね、が出てくるかもしれないですけども、ぜひこれを維持して発展させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

もう1点。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

もう1点、すみません。109ページのところの支援学級介助員の報酬のところですが、少しちょっと90万円ほど少なくなっているんですけども、これは介助の時間数や対象者がちょっと減ったということなんでしょうか。どういう、何人の体制でされていらっしゃるんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

介助員の体制としましては、昨年度は5名体制で実施しております。支援学級在籍のお子さんのほうも、人数等は年によって変わっておりますが、若干の額の変更につきましては、回数の増減ということで、あくまでも介助が必要な時間ということで学校のほうとも調整しておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

在籍児童が年々増えているということはあるんですけども、介助が必要なお子さんが、その回数が減っているというところで減っているということと見ていいんでしょうか。この年度ですね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

あくまでも介助員につきましては、担任と連携の下という形で、支援学級在籍の全ての子どもに関われるよう配置しておりますので、勤務につきましては、例えば行事等子どもさんが帰られたときには、もちろん関わるというのがありませんので、その場合はちょっと勤務がないというトライもございましたので、その辺りで若干減っているということでご理解のほどお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

5名の体制は維持していただいているということで、必要に応じて、またぜひ回数が増えてきたら、それに対応していただくということで、よろしく申し上げます。

委員長（河野隆子議員）

そしたら是枝委員、ちょっと。前川委員。

委員（前川和也議員）

道徳教育の部分についてお尋ねいたします。110ページの7節の報償費と、111ページの10節の需用費と、112ページの負担金を合わせると、昨日歳入の部分でもお尋ねさせていただきましたけど、14校のうちの1校だということなんですけども、これ、どのような内容で、どんなことをされてるのかなというのをちょっと詳しく教えていただけたらなと思います。昨日、ちらっと教授を呼んでというところをおっしゃってたかなと思うんですけども、ちょっと詳しく教えていただけたらなと思います。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

道徳教育推進事業につきましては、昨年度、中学校のほうで府の指定ということで、小中合わせて14校の中で指定のほうをしていただきました。これまでも道徳教育につきましては中学校のほうで取り組んでおりましたが、府内での先進校的役割ということで講師を招聘して取り組んだり、冊子を作って発信等を行うということで、取組のほうをさせていただいた次第でございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

どんな中身か、ちょっと。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

成果品は冊子を作りますし、先生方の研修は当然大学の先生を呼ぶんですが、要は日頃の実践の中で道徳教育というのが、1つは道徳の教科として、特別の教科「道徳」という形で位置づけられたことをやっておりますけども、全ての教育活動の中で道徳を実践していくという形で、子どもに還元できるような形で、例えば子どもたちが話し合い活動をしていって、相手の言っていることを理解しながら、お互いがそういう意思の疎通を図ってみたりとか、そういう平素の実践も含めて全領域での道徳教育という形で、時間に定めた道徳ではなくて、広くやっていくという部分を大きく掲げて、それこそ先進的な研究を今やっているというところでございます。

委員（前川和也議員）

今の説明、分かりました。私はごっついこれ、ええなあと思うんでね、選ばれたことは

すごくいいことやなあと思ったんで、それでちょっと教えてほしいなと思った次第でした。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（前川和也議員）

そのほか、1点。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ、前川委員。

委員（前川和也議員）

では、別の質問でございます。120ページの11節の役務費なんですけども、これ、どのようなことを想定して計上されてたんでしょうか。前年度も同額計上で、全額不用額やったんですけども。81万8,000円ですね。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、ちょっと詳細の資料を今持ち合わせておりませんので、また後ほどお示しさせていただきます。申し訳ありません。

委員長（河野隆子議員）

続いて、よろしいですか。

では、是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

110ページのところのきめ細やかな指導のための講師配置事業報酬ということで、これは忠岡町独自で40人を超えるところ、少人数学級に取り組んでいただいと。2名分ですが、去年度は、2年度はですね、278万2,080円ということで、3年度は324万円ということで増えていらっしゃるんですが、これは時間数が増えたということですか。人数は同じだと思いますが、どのようになったのかということと、それとあと、この令和3年度の実績ですね、何年生、何人になるところを分割して何人になりましたという、ちょっとその数字をお教えいただきたいんですが。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、令和2年度につきましては、東忠岡小学校の第3学年で少人数学級編制のほうをこの事業を使いまして行いまして、忠岡小学校につきましては、首席という者が未配置ということで、週10時間配置のほうをさせていただいた額になります。令和3年度につきましては、忠岡小学校が3年生、東忠岡小学校が4年生で少人数学級編制を行いましたので、それに当たりまして各校に非常勤講師を配置させていただいておりますので、いわゆる2名分という形で予算のほう使わせていただいております。

すみません、ちょっと人数のほうが今手持ちでないんですが、本来であれば定数が40ですので、それを分割することで30名弱の人数という形になりますので、環境としましても子どもたちにきめ細やかな指導、支援を行えるということで考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

この事業を継続していただいているということで、ほんとに子どもたちね、今、コロナ禍で非常に様々な精神的なストレスも子どもも多いと。家庭の事情も様々ということで、そこにおいて少人数学級になっているということで、やはり先生のほうと家庭、子どもたちとのコミュニケーションも十分取れる人数にさせていただいているということで、ほんとに良かったと思います。引き続き継続していただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

続けて、112ページのところです。忠岡町の教育の特徴としては、英語教育に力を入れていくということで、様々な取組がされてるんですけども、まず細かい一つ一つは申し上げないんですけども、新たにこの令和3年度で英検I B A業務委託料というものが19万1,000円発生しているんですけども、これについてどのようなものかということと、それとあと、負担金のところで英語検定受験料の負担金が2倍に増えてるんですが、これは単純に受験する方が増えたということなんでしょうか。人数もお教えいただけたらと思います。

あと、英語教育推進事業委託料は変わらずですが、同じところが変わらず、何回どのようなことをされているのかということのもちょっとお教えいただけたらと思います。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、英検 I B Aにつきましては、こちらのほう以前から行っておりまして、内容につきましては、これは忠岡中学校生、1年生から3年生の生徒全てにとということで、英検の何級程度の力があるかというのをこちらも把握するために行っているものでございます。

2点目の英検につきましては、額のほうが大きくなっている要因でございますが、1点はこのコロナ禍で英検の受験料がちょっと上がった部分がございますが、英検のほうに確認しましたら、コロナ禍で密を避けるために会場を多くするというので、それに当たって受験料が高くなるという点と、もう1点はやはり幸い、いわゆるこの町の補助事業を使っていた方が増えたのが要因でございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

I B A業務の委託料は、そしたらどのぐらいの英検の等級になるかというものを把握するというのは、どういう目的で把握されるんでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

英検の場合、3級が中学校卒業程度になっております。英検のほうは5級からございまして、例えば中学校1年生であれば、いわゆる内容のほうは5級から4級程度の内容になっております。それを子どもたちが解くことで、このお子さんが英語について何級程度の力を持たれているかというのを把握するものでございます。2年生につきましては、3級から5級程度で、3年生につきましては準2級から5級程度ということで、テストを実施して、そのお子さんの力を把握するために行っているものでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

目的ですね。その子どもの受験を勧めていくというか、受験しようという気持ちを持たせるためにするのか、それともどの程度理解をしているのかというのを学校側が把握するのかということでも、またそれによってやっぱり対象とか方法とかが変わってくると思う

んですけれども、どちらなのでしょう。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

あくまでも学校が1人のお子さんの力を把握して、それを授業、学力向上につなげていくためのものがございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

学力テストとはまたちょっと違う、その英語の知識、能力、学力がどの程度あるかというのを把握するのと、また英検のその能力としての把握というところでは多少違いがあると思うんですけれども、なぜ英検ということでの把握をされるのかと。悪いとかそういうことではなくて、なぜ英検というところでの把握をされるのかという、その目的をちょっとお教えいただきたいんですが。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

英語の場合、読む、聞く、書く、話す等ございますので、英検の場合、級によりましてその辺りが領域ごとですかね、という問題になっておりますので、そこからそのお子さんの例えばできているところ、あるいは課題等を把握するために、このテストのほうを活用しているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。英検でしたら、読む、聞く、話すという、そういう3つがあるけれども、学力テストについては話すとか、そういうところはあまりないわけですね。というその違いがあると。聞く、話すの部分が。そういうことですね。そこを知りたいということ

でされてるということですね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

また、学力調査のほうは調査で、その授業改善のために活用のほうはさせていただいておりますので、それぞれ特徴を踏まえた上で、学力向上のために活用のほうをさせていただいてる次第でございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ありがとうございます。

それと、英語の英検の受験料が、幾らが幾らに上がったんですかね。かなり上がったんでしょうかね。すみません。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

英検の受験料につきましては、令和2年度に比べまして令和3年度の受験料ですが、例えば3級の場合、令和2年度が5,900円であったものが7,900円、2,000円程度上がっております。ほかの級につきましても、1,000円から場合によっては2,000円とか2,500円程度上がっているところでございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員、すみません。ちょっと区切りのいいところで暫時休憩を取りたいと思いますので、その英検のところだけで。役務費のほうは後でいいですか。先に英検が今ちょっと続いていますので、すみません。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。値段が上がったということは分かりました。あと、受験された人数をね、ちょっと最後お教えいただきたいんですけど。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

令和3年度につきましては、中学生から大学生まで全て含めて147名になっております。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

あと、前川委員のさっきの質問の答えが分かったんですね。お願いします。二重部長。

教育部（二重幸生部長）

すみません。先ほど聞かれてた役務費なんですけども、もともと予算で、1人1台のタブレット用のモバイルルーターの通信費ということで予算を組んでおったんですけど、今回、それを要するに家に持って帰ったときに使えない家庭の子のために予算を組んでおったんですけども、今回それを使っていないということで、このゼロという形になっています。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

お調べいただいてありがとうございます。では、使わなかったということは、みんな家で使える子ばかりやったということですね。そうですね。

委員長（河野隆子議員）

そうですか。いいですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

そのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

そしたら、ちょっと休憩に入りたいと思います。暫時休憩に入ります。再開は3時15分。よろしく願いいたします。

（「午後3時00分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き質疑を行いたいと思います。

（「午後3時15分」再開）

委員長（河野隆子議員）

ご質疑ありませんでしょうか。松井委員。

委員（松井匡仁議員）

文化会館費から質問させていただきます。文化会館について質問をいたします。

文化会館運営委員会につきまして、委員会のメンバーにマーケティングやブランディングのプロが入っていないように思われます。運営には、この視点のアドバイスなんかが必ず必要だと思いますが、いかがお考えでしょうか。よろしくお願いたします。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

文化会館運営委員会の委員さんには、マーケティングとか専門じゃないんですけども、委員さんの中で以前によそでそういった文化会館とか、今そういった運営をやっている方がおられまして、その方にいろいろアドバイスいただきながら運営委員会を実施しているところでもあります。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございました。終わります。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。前川委員。

委員（前川和也議員）

133ページですね。児童館に関する部分で、まず7節の安全管理員報償費という決算額で上がっておりますけども、この管理員さんというのはどんな役割をされてたのかなと。私も児童館にお伺いさせていただく機会が多いんですけども、ちょっとこういう方と出会ったことが私はたまたまなかったもので、疑問に思いました。

で、同じく児童館に関するところで、17節の備品購入費について教えてください。まず、施設備品ですね、五十数万円のこの内容と、あと児童図書購入費で3万2,000円ぐらいなんですけども、この児童館にある本というのは、学校の図書室とか文化会館の中であるような、同じ内容の本なのか、教えていただけたらなと思います。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

1点目の安全管理員の報償費なんですけども、今現在、児童館で実施しております子ど

も教室、俗に言うキッズスクールですかね、その補助という形で入っていただいている方となります。

続きまして、17節の備品購入費の中で、まず図書の購入なんですけども、児童館に置いておる図書は、児童館で独自で購入した図書、及び図書館で取り扱ってる本を一部置かせていただきまして、自由に貸出しをしている状況でございます。

3点目の、もう1点の備品の件なんですけども、こちらのほうですね、補助金を使わせていただいて、冒頭の説明でさせていただきましたライフスポーツ財団の補助金を使いまして、大型遊具を児童館ののびのびルームですかね、そちらのほうに配置させていただいておるものでございます。

委員長（河野隆子議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

分かりました。ありがとうございます。児童図書なんですけどもね、これは質問させていただいた意図というのが、図書館でしかない、児童館でしかないという、それぞれのここでしか読まれへんよというような本にすればね、それぞれの施設がちょっと活性化するんじゃないのかなと思ったもので、それで同じ図書ですかというようなことで質問させていただきました。

ほんとに先ほどの、私、読書でも質問させていただいたんですけども、学校で読むこと、この児童館の中で読むことも大事なんですけど、やっぱり家で読んでこそほんまに読書に親しむという事業の目的はやっぱりそこかなと思うので、ぜひこの読書ということにはね、学校でも文化会館でも図書館でも児童館でもちょっと力を入れていただけたらなと。特にこの児童館のほうは、2年度決算と比べるとちょっと減額というふうにもなってますんで、ちょっと総合的に読書は注力していただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんでしょうか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

学事関係では3つちょっとお聞きしたいと思います。

1つは、この令和3年度、忠岡小学校の屋外トイレの改修工事がされたということで、長年、これは改修してほしいところで実現したということで、その関連で、学校のトイレですね。屋内のトイレも含めて、全て改修が終わって、そして今現在、使用できませんとかいう壊れている、故障しているところもないのかどうかというところで、学校のトイレの状況についてお教えいただきたいということと。

もう1つは、116ページの小学校費では、要保護及び準要保護児童就学援助ですね、就学援助の認定されている児童の数と、あと中学校のほうも同じように、それは121ペ

ージですね、中学校のほうも認定されている件数、人数をお教えいただきたいということですね。それとあと、児童・生徒に対して認定されている割合ですね、割合もお教えいただきたいということと。

3つ目は、学校給食費に関してですけれども、小学校のほうの学校給食費は117ページであります、委託料ですね、委託料がちょっと増えているということで、この増えている理由ですね。令和2年度は2,210万円ほどだったんですが、今回2,478万1,000円ということになってますので、その増額の理由と、あと中学校給食費は逆に減っているんですね。中学校の給食費は下がっているんですけど、122ページのところで、そこは令和2年度は1,700万ほどだったんですが、今度は令和3年度は1,540万に下がっていると。この辺についてはどういう理由でそうなっているのかということをお教えいただきたいんですが。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

まず、1点目の学校トイレの現状についてでございます。現在のところ、改修を一通りさせていただいた後で、東忠岡小学校で現状3か所は使用を控えてるところがございます。こちらについては、故障で水が流れないとかで閉めてるとかではなく、ちょっと経年劣化で、止めていても水がちょろちょろ流れたり止まったりと、ちょっと不安定な動きがあるところが複数箇所ありまして、それが3か所ございまして、こちらについては利用頻度も少ないトイレなので、そこは水、栓を閉じて、今は使えない状態にしているというところが3か所ございます。

続いて、就学援助の人数等でございます。こちらにつきましては、忠岡、公立小学校で今認定の数が88名、割合にして11.3%。88名の11.3%となっております。中学校につきましては、58名、割合は14.2%となっておりますので、よろしく願いいたします。

すみません、最後、続けてもう1点、小・中学校の学校給食費に関してなんですけれども、こちらにつきましては令和3年の9月から委託業者が入札によって変更しております。そこで、小学校につきましては月額が179万6,000円だったものが210万8,700円に変更となっております。で、逆に中学校につきましては、令和3年の9月からは、それまでは130万円月額だったものが、121万円に変わっております。こちらについては、そのときの入札の結果によりこのような差が生じているというところがございますので、よろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

1点目の学校のトイレのほうは、東の小学校のほうは利用頻度が低いと言うけど、やっぱり使われるお子さんもいらっしゃるということの場所でしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

そちらにつきましては学校に確認させていただいたんですけども、特段使う頻度が少ないというところもあって、利用の実施状況も踏まえて止めているというところがございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

近くにその代わりとなる代替のところがあるということなのかどうかだけ、ちょっと確認したいんですが。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

全て個室のトイレになるんですけど、全て使えない状態ではありませんでして、複数あるうちの1つが使えないというような状況ですので、そこは問題なく利用していただいているところがございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あるものはきちっと、壊れたままにするというのは教育上どうかと。やっぱりきちんと

と、壊れたまま置いとくというのは子どもたちへの影響もありますので、そんなに高額でなければ、すぐに修理をして、きちっとしておくということも1つの教育上の配慮かと思えますので、その点はちょっとまた、費用の問題も含めてちゃんと修理していただけたらと思います。よろしくお願いします。

それと、2点目の就学援助のことではありますが、金額は増えているんですけども、人数がちょっと減ってきているという感じではありますが、子どもの児童数自体が減ってきているということもあるのかなと思うんですけども、その割合ですね。就学援助を認定されている割合も減ってきているということにも思うんですが、皆さんきちっと、ほんとに必要な方がきちっと申請されているんだろうかという心配もありますが、その点は大丈夫なのかなと。どうでしょうか。給食費の滞納が増えているとか、なかなかそういう徴収金が集まらないとか、そういうことはないでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

細かい分析はまだできてないんですけども、実際に令和3年度と令和4年度で、小・中合わせた児童・生徒数も若干減っておりますので、その影響も少なからずあるのかなというふうには認識しております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

令和4年度の分が、私はまだちょっと分からないんですけども、令和2年度は小学校では115人で13.7%で、中学生が73人で17.1%ということだったのですが、これが11.3%と14.2%ということで、ちょっと二、三%ずつ減ってきているということでもありますけれども、給食費の滞納が、無料化もちょっとやっていたので、ですけど、滞納があるとか、そういういろんな、修学旅行費がちょっと滞納するとか、いろいろそういう問題のある方というのは、抱えてる方というのはいらっしやらないんでしょうかね。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

今現在、そのようなところは現場のほうから声は聞いておりません。よろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長、よろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、先ほど申し上げました認定者数と割合のところですが、申し訳ありません、直近の、私、令和4年度の数字を申し上げておりましたので、一部訂正させていただきます。

令和3年度の数字を申し上げます。小学校で認定者数が101名、認定割合は12.5。101名で12.5%。中学校につきましては64名の15.3%でございます。失礼いたしました。修正のほどよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。だんだんと割合が減ってきているということがありますので、新型コロナの影響で家庭の事情、収入も減ってきているということもありますので、ちょっと心配なところですが、実は就学援助については、生活保護の家庭では適用はされないのです、そのところもちょっと関係もあるのかなと思いますので、分かりました。

いつも要望させていただいてるんですけども、就学援助の対象よりも少し上のね、そのボーダーラインよりもちょっと上の方々がしんどいというところで、もう少し所得の緩和というんでしょうか、生活保護基準が下がってきているということもありますので、生活保護基準の忠岡は今、1.2でしたかね、ですね。それを1.3とか、泉佐野市のように1.4ということで少し引き上げていただいて、少しでも今大変な世帯のところをちょっと救済するということが必要ではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

現状、今年度においてですけれども、そのいわゆるぎりぎりのところの方の相談というのは実際ないところはあるんですけれども、また近隣の状況も踏まえまして、また検証してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。よろしく願います。

1つ聞くのを忘れた。特別支援教育の就学奨励費も忠岡町は実施しているので、その人数も一緒にいつもお聞きせなあかんの、それをちょっとうっかりしてましたが、そちらのほうの人数もちょっとお教えいただきたいんですけれども。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

こちら、令和3年度の人数でございます。忠岡小学校、東忠岡小学校合わせて12名。忠岡中学校で2名となっております。認定割合についてなんですけれども、失礼しました。以上となります。すみません、失礼いたしました。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。これはそんなにね、でも令和2年度よりも令和3年度はちょっと増えていると、若干ね、ということですね。分かりました。引き続きこの制度も継続していただきたいと思います。国制度なのでね、よろしく願います。

それと、学校給食の件ですけれども、9月のということは、何か入札が不落札、何かちょっと事情があって9月になったんでしょうか。ちょっとその辺り9月になった理由についてお教えいただきたいんですけれど。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

すみません、学校給食に関しましては、コロナの影響で若干契約の期間がずれ込んだというものがございまして、その影響でこういった契約となっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。コロナで休校があったというところがおとしですか。そのところで学校給食がちょっとストップしてたという期間に、本来は入札をして契約をしなかったらいかんかったけど、それが遅れたということで、それで9月になったと。そのままずっと9月始まりというか、9月からという契約にずっと今もなっているということでよろしいんですか。だから、今年度も来年度もずっとこの9月という契約ですか。入札がこの時期だと。次も入札、長期契約やから、こういう形に今後ずっとこれでなっていくということですか。そうですか。すみません。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

これでちょっと何ら問題はないのかということなんですが、9月で業者が変わったりとかするというところで。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

そもそも学校給食ですので、夏休み期間中に仮に業者が変わったりした場合、夏休み期間中にそれがあろうほうが良くて、4月とか年度当初とかというと期間も短くなってしまいますので、そこは学校の休みの関係もございまして、そういった部分で9月スタートというのが我々としては理想なのかなというふうには考えておるところでございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

たまたまコロナの影響が、そのほうがスムーズに運営ができるということになっているということで、問題はないということですね。分かりました。ありがとうございます。

あと、どうしましょう。ほかの方、いらっしゃいますね。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、何個か聞きます。

小学校スクールカウンセラーの報酬、109ページですが、子ども、親、職員、どれぐらいの相談数があったか、教えてください。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

小学校の令和3年度の相談件数でございますが、636件となっております、児童が158件、保護者が62件、教員が416件となっております。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。多分年々増えてきていると思うので、そのカウンセラーさんの子どもとのやり取りの時間配分みたいな、足りてないとか、そんな感じなのはないのでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

基本原則、1日につきましては6時間勤務という形で今しておりますので、またその時間配分につきましては、保護者から管理職、教頭を通して事前に予約等がありまして、それに応じてさせていただいております。今のところは特に聞いておりません。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

続いて、すみません、110ページの、私ちょっとここ分からないので、スクールガー

ドリーダーさんと、その安全パトロール事業のそこの違いみたいなのをちょっと教えていただきたいです。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、スクールガードリーダーにつきましては、こちら警察官のOBの方に通学路の安全確保ということで配置をさせていただいてるもので、週4回、月・火・木・金、子どもたちが朝、登校、帰る時間等で回っていただいております。こちらのほうは府の補助のほうも使わせていただいております。

委員長（河野隆子議員）

続いて、どうぞ。

委員（今奈良幸子議員）

この成果説明書の安全パトロール事業で、パトロール車が回ってるというのは、これはどういう意図で、これ、回るだけが目的ですかね。回って内容を啓発するのが目的なのか、この方は何をされているのかなというのが知りたいです。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

その分、青色パトロールで回っている部分で。

委員（今奈良幸子議員）

成果説明書に安全パトロール事業で、28ページに載ってるやつなんですけど。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

生涯学習課のほうで直接お2人、今、会計年度任用職員として雇用させていただいております、放送することによって抑止力といいますか、注意喚起をするような形でパトロールを回っていただいております。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

これはその注意喚起で、子どもがもし倒れてたときとか何かあったときに対応するというより、啓発活動のためだけにやってるものでよろしいですか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

そのとおりでございます。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。続きます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、初歩的なものなんですけど、幼稚園とか小学校とかピアノの調律代ってありますけど、ピアノの調律って年にどれぐらいされてるんですか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

基本、年1回はするようにしております。よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、細かいことで申し訳ない。

続いて、113ページの修繕料の工具、校舎等修繕料なんですけど、予算額より大分多分少なくなってるんですけど、これ、減った理由は何でしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

こちらにつきましては、特に明確に何かとはございませんでして、その年々で修繕が発生する箇所、変わってきますので、その影響でございます。よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

分かりました。

あと、どこにあれするか分からないですけど、出勤管理システムを導入したということで、去年度の多分予算のときに、月45時間、先生たち超えたら指導してるということなんですけど、残業のほうは先生たち、少なくなってる感じなんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

出勤管理システムにつきましては、平成31年に導入のほうさせていただきましたが、実際、時間外勤務につきましては、そのシステムを使って把握をして、管理職ご自身も含めて意識改革という部分、働き方改革の面でも意識改革させていただいております。やはりなかなか業務等もございますので、時間外勤務というのは実際にはされているところがございます。ただ、勤務が長くなった場合には、管理職を通して、その方にまた業務等を見直すという部分でも働きかけているところがございます。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。先生たちの負担がちょっと気になったのでお聞きしました。

あと、すみません、116ページの18節のところにある、ちょっとこれ私、ほんとに分からない、自然学習補助金って、ほんとに細かいとこなんですけど、これは補助することによって何があるのか、ちょっと教えてください。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

こちらにつきましては、小学校の校外学習のときの費用の補助となっております。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。

続いて、127ページの留守家庭児童学級費についてなんですけど、これ、子どものおやつなどの対応について、どんなふうにされてるのか、ちょっと教えていただきたいんですけども、アレルギーがある子に対してどのような対応を取られているのかをちょっと教えていただきたいです。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

留守家庭児童学級をご利用される場合には、指導員のほうからいろいろ聞き取りさせていただいてまして、たしかアレルギーの話も聞いて対応しているとは聞いております。すみません、ちょっとそこは確認できておりません。申し訳ありません。

委員（今奈良幸子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

では、またちょっと細かくそのとき聞かせていただきます。

あと、図書のこととつながるんですけども、私も前川議員と一緒に、子どもたちが読む環境を私も整えていくことが大事だと思うんですけども、学校に図書の司書の方もおられて、図書館もあって、その図書を回していくというか、前も多分言ったかもしれないんですけど、何かうまく活用して、もっと子どもたちがいろんな本に触れられるように、まあ借りに行けばいいというものもあるんですけども、やっぱりお母さんと一緒に行くのが無理だったり、家族と行くことが無理だったりする場合に、この本、学校で言ったら借りれるなみたいなシステムがあれば、もっといいのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

図書館で今議員おっしゃられる図書館のほうの本を学校でというお話でございますが、例えば国語でその作者の学習をしたら、その関連図書を学校のほうから図書館のほうにお願いをして、いわゆる配達という形でしていただいておりますので、以前からしていただいているところでございます。

委員（今奈良幸子議員）

分かりました。ありがとうございます。知らなくて。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

続いていいですか、もうよろしいですか。

他に。小島委員。

委員（小島みゆき議員）

109ページなんですけど、先ほどどなたやったかな、ちょっと忘れたんですけど、スクールカウンセラーの分で聞かれたと思うんですけど、相談件数が令和3年の分で636件で、児童が158、保護者が62、教員さんが416というふうにお聞きしたんですけども、その相談された中で、やっぱり何度もされてるのか、だんだんそれがどういうふうに変更されていってるのか、そういうのもちゃんと把握とかはされてるんでしょうか。

また、この先生方が416件って、すごく多いなあとは思ったんですけども、やっぱりスクールカウンセラーさんだけじゃなくて、また教員の先輩の方とかにもそういうふうにご相談もされていってるのかなと、ちょっとお聞きしたくて質問させていただきました。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

相談につきましては、多くの方と言うとあれなんですけど、その相談をされた際に、また次回という形で予約される方が多いと聞いております。もちろん相談内容につきましては、守秘義務を守りながら管理職と共有したり、必要であれば、やはりその担任との連携と。教職員のほうもやはりお子さんへの支援等の仕方でも相談という形でしておりますので、その分ちょっと多いという形になっております。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

これは管理職の方とかはまたお聞きになったりとかで、子どもさんとかね、そういうのではなく、教員さんだったら同じ職場でということなので、やっぱり助け合いとかも大切と思うので、本当に先生方はすごい負担が、今ね、子どもさんとかもいろいろ大変な方がたくさんいらっしゃるし、保護者さんもなかなか厳しい方もいらっしゃるというふうにお聞きしてるので、やっぱり先生方をまたしっかり支えていただいた中で、またいい教育に結びついていくんじゃないかなと思いますので、しっかりとまたフォローもしてあげていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今の教員のスクールカウンセラーの質問の多くはですね、実は教室で自分が担任で関わってる子どもとの関係性の中で、どういうふうな子どもとの接し方がより良い関係になっ

ていくかというような、専門の臨床心理士ですので、そういう部分も深めながら、また子どもが関わってる場合は、そのときの担任としてそれと関わってみるとかいう形が多くだと思います。議員おっしゃったところはよく分かりましたので、また先生方の負担をできるだけ減らすというような形では進めさせていただきます。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。やっぱり子どもさんと関わる中で先生も悩みながら進んでいかれると思いますので、しっかりとまたフォローのほうもお願いしたいと思います。

次に、この支援学級のことなんですけども、先ほどもちょっと質問されてる中で、介助員の方が5名いらっしゃるということでお聞きしたんですが、支援学級のほうは何人いらっしゃるんですかね。それで、支援学級というのは、各学校というか、小学校、中学校でどれぐらいのクラスがあるのか、ちょっと教えていただきたいんですけど。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

令和3年度につきましては、支援学級の数でございますが、忠岡小学校が4学級、東忠岡小学校が7学級、中学校が4学級でございます。で、支援学級の在籍児童につきましては、忠岡小学校が20名、東忠岡小学校が42名、中学校が17名でございます。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

支援学級というのは、定数とかはないんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

支援学級につきましては、種別というのがございまして、人数につきましては8名ということになっております。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

その支援学級というのは、支援学級で学ばれているのか、通級をされているのか、それは支援学級になってるんですかね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

在籍でカウントしますと、支援学級というのがございまして、支援学級に在籍しているという形になりますので、それとはまた通常学級在籍というのもございます。で、学習につきましては、もちろんそのお子さんの状況に応じて支援学級で個別に学習を行ったり、やはり府の「ともに学び、ともに育つ」ということで、いわゆるインクルーシブ公教育ということで、学級で共に学習する場面というのもございます。

以上でございます。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

この支援学級は、これだけたくさん、小学校、下のほうが4つと、東が7つと、中学校が4つとお聞きしたんですけど、そしたらこの支援員さんというのは、各クラスに何名ずついらっしゃるんですか。さっき何か、5名いらっしゃるということなんですかね、各クラスに。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

介助員につきましては、町で5名配置ということで、忠岡小学校に2名、東忠岡小学校に3名配置しております。ただ、支援学級ですので、それぞれ担任というのがおりますので、忠岡小学校であれば4学級、支援学級がございまして、通常の担任とは別に支援学級の担任が4名いるということになります。あくまでも介助ですので、介助員につきましては、支援学級に在籍のお子さん全てに配置ということになってますので、その支援学級の担任が通常学級と一緒に行って共に学んだり、支援学級でやるというのが原則になっております。

委員長（河野隆子議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

人数的にはなかなかちょっと大変かなというふうにお聞きするんですが、やっぱりまたちょっとね、支援学級にいらっしゃる子どもさんにもう少し手厚くできるように、また財政も厳しいからなかなか増やすということは厳しいかもしれないんですけど、やっぱり支援学級にいらっしゃるお子さんはいろんな障がいがある、全部皆さんが同じ障がいではないと思いますので、本当にその子その子でそれぞれ違うと思いますので、また1人でも多くの、岸和田とかやったらすごく人数的に多いということをお聞きしてるので、財政が厳しくて大変と思うんですが、やっぱり今ね、子どもさんにとということもすごく言われてるときなので、1人でも多くの介助員さんとか支援員さんを取り入れていただいて、子どもさん一人一人にちゃんと目が行くような形で持って行っていただけたらありがたいなと思いますので、いろいろご苦勞はかけると思うんですが、そちらのほうもよろしく願いしたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

答弁をお願いします。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

また、支援学級担任が中心となりまして、もちろん通常学級の担任とも連携、介助員、ほかにも低学年等では非常勤の方とかもおられますので、そこを連携して、議員おっしゃられた子どもたちにしっかりきめ細やかな支援のほうを行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

社会教育費のほうにと思ったんですが、1点だけちょっと学校の教育のほうで1つ。ここにちょっと、この年度ですね、コロナ対策費で学校内の施設の消毒というんですかね、それをシルバー人材センターのほうに委託をしてやっていただけたかと思うんですが、ちょっと項目上、よう探さなかったんですけども、実施は令和3年度されてたんでしょうかということと、令和4年度、今現在は消毒体制はどうなってるんでしょうかということをお聞きしたいんですけど。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

シルバー人材センターの消毒という業務委託なんですけど、令和3年度はもう実施しておりませんでして、実際、各学校のほうでそれに代わる消毒作業というのは行っていただいている状況でございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。そしたら、今現在は学校の先生のほうでやっていただいているということでしょうか。

教育みらい課（森野英三課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

森野課長。

教育みらい課（森野英三課長）

消毒につきまして、共有部分については校務員さん、シルバー人材センターの校務員さんがおられますので、その方にやっていただいておりますという状況になっております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

そしたら、共有部分は校務員さんのほうでやっていただいでて、それで十分間に合っているということでしょうか、今現在は。分かりました。教室部分は、先生、教諭のほうでやっていただいでるということ、大変負担にはなっていないでしょうかというところがちょっと心配なんですけど、いかがでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

先ほどありました共用の場所はやっていただいでますので、いわゆる細かい部分については、そこは担任、負担のない範囲でやっておりますので、今のところ学校のほうからは

特に聞いておりません。

委員（是枝綾子議員）

そうですか。はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。今後また感染が拡大して、頻繁にしなければいけないということになれば、またそこはそこで先生の負担にならないように、シルバーなり、ちょっと委託ということもね、適宜対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

では、ちょっと社会教育のほうに移りたいと思います。もう絞っていきます。

127ページの留守家庭児童学級費ですね。これは社会教育費の総務費のところの留守家庭児童学級支援員報償にも関わってくると思うんですけども、忠岡町の留守家庭児童学級は5時までですけども、1時間、時間延長をしていただいて、6時までは最大していただいているということなんですけども、実は様々ね、やっぱり長時間働いていらっしゃる家庭もあつたりということで、保育所が公立は6時半までね、時間延長で、民間のほうのこども園のほうは7時とか7時半までとかいうふうに保育していただいているんですけども、でも学校に上がると、親は働く時間は変わってないのに、子どものその保育時間が変わっていくというところで、その1時間の差が大変ちょっと困ると。学校に上がると急に困るということになってくるというちょっとお声も聞いておまして、留守家庭児童学級、6時までの延長というところを7時までね、保育時間、大体こども園、今度何時になるか分かりませんが、7時までね、やっぱりそういった保育時間、就学前に合わせて就学してからの留守家庭児童学級も7時まで延長していただけないかというお声もちょっと聞いておりますので、ご要求として。実施して延長をお願いできませんでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

うちの忠岡町の留守家庭児童学級、おっしゃるとおり延長6時までということで実施させていただいております。あと、時間の延長につきましては、今現状、ちょっと職員を募集は随時してるんですけども、なかなか職員募集もなく、ちょっと時間の延長となると、また人も増員もしないといけませんので、人の確保が今難しい状況でありますので、人の確保

ができましたら時間延長のほうは検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

忠岡町は延長したいという思いはあるけれども、人が確保できないというところに来て
いるという、そういう状況でしょうか。もし募集しているけれども、来れば、おれば7時
まで延長したいという、そういう状況ですか。すみません。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

あと、条例も一部改正しないといけないんですけども、まずは人員の確保に努めてまい
りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

人の募集というのは職安とかにも出していらっしゃって、忠岡町の広報なりホームペー
ジでもしているということで、それ以外に何かちょっとね、ほんとにそういったところ、
ありとあらゆるところに募集をかけたとかいうことはされませんか。して、来
ないんですから、もっと違うところに募集を出すということで対応するということは考え
てないでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

そうですね、お知り合いの方とか支援員にはお願して、ちょっと来ていただけないか
とかいうこともお話しさせていただいてますし、あとハローワーク、ホームページ以外で
あれば、民間のほうになればちょっと費用も高額というか、必要なこととなりますので、

ちょっとその辺りは財政的な状況もございますので、一旦今の状況で、いろんな方にお声をかけさせていただいて、人員の確保には努めたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

来年の4月に学校に上がるという方にね、ちょっとそういう希望を持っていらっしゃる方もいてはるので、どうしてもやっぱり、パートとかではなく正規で働いてるという方ですので、辞めるわけにはいかんというところに来ているということで、ぜひ人の確保ね、急いでいただいて、何とか確保していただいて、条例改正が必要になってくると、手続上ね。それがありますので、ぎりぎりではちょっと間に合わないと、実施が。ということになりますので、ぜひ確保に力を入れていただきたいと思います、よろしく願いいたします。

いいですか、続けて。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

続けてですね、すみません、文化会館費のことについてです。文化会館、幾つかちょっとありますけれども、まず今、129ページの文化会館運営委員会委員報酬に関連して、今、文化会館の今後の運営の在り方についてということで教育委員会のほうが諮問をされていらっしゃると思います。それで今、答申がね、もう出たんですかね。ちょっと10月に出るということでお聞きしてるんですけれども、その答申については出たんでしょうかということで、ちょっとお聞きしたいんですが。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

答申の検討につきましては、来週に会議する予定をしております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

住民の方も参加してのその委員会ということですので、それぞれ意見としてということで、実はこの令和3年の2月に開かれた運営委員会の中で、働く婦人の家を廃止するところについて審議、議論がされて、一応廃止するという、そういう会議の会議録を見ますとね、そのように書いていらっしゃるんですけども、文化会館を管理運営していく側としては、貸館しやすいようにという、そういう立場でね、そういう意味で廃止というところでその議論がされたようなんですけれども、これは非常に条例上ね、やっぱり働く婦人の家条例というものがありますので、ですし、その役割について、終わったのかどうかとか、どういう成果があったのか、今後残った課題についてどうするのかというところの議論についてはね、そこはされていらっしゃらないんです。

で、その辺りについて、働く婦人の家が男女共同参画施設ということで大阪府に届出、報告されているので、大阪府の男女共同参画の状況の表の中で、忠岡町は施設が、男女共同参画施設があるということに丸がついているんですけども、それについてのそういった状況であるのに、廃止をされたらなくなってしまふ、ペケになってしまうというところがありますので、やはりちょっと担当の部署です、男女共同参画の担当の部署と、やはりあとはちょっと協議をしていかないと、廃止だけ決まってしまうと、あとはそれを受けていく、施策を推進していく施設というものがないということになると、これもまたちょっと後退してしまいますので、その辺り担当部署との協議というところが必要ではないかというふうに思うんですけど、その辺りはどのようになっているんでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

昨年、おっしゃるとおり、働く婦人の家を廃止していこうということで、運営委員会のほうで答申を頂いたところでございます。その後、当然今ご指摘の担当課のほうとは調整のほうはさせていただいておるところでございます。おっしゃるとおり、条例廃止がまだできてませんので、そのタイミングでどういうような形でなっていくのかという部分に関しては、その男女共同の担当のほうから一定のお示しがあるのかなというふうには考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。幾つかの部署とまたがっているというところでの難しさはあると思いますが、今のコロナ禍ね、やっぱり女性の特有の貧困の問題であるとか、DVとか、あと雇用がね、やっぱり非正規の雇用ということで、なかなか不安定な労働条件にあったりとか、様々な問題を抱えていると。そのところで、そういう女性の地位向上のために、エンパワーメント、力をつけていくためにどうするのかとか、そういった様々な啓発とか役割をまだまだしていかなければいけないということで、それは教育委員会のほうとしても十分分かっていただいているかと思しますので、その担当課との協議の中で、また協議をしていただいて、その機能が引き続きそこでか、どこか別のところか、また維持できるようにということでやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

教育委員会としましては、文化会館に関しましては広く、性差関係なしに、子どもたちから老人の方まで全ての住民の方が気軽に集えるような場所にしたいという思いがございますので、今回、先ほど申し上げたとおり、そういうような形で検討しているところでございます。

今おっしゃられている女性の貧困であったりとか、そういった部分に関しましては、当然別の部署のほうで色々議論はしていただいているものというふうに考えておりますので、そちらのほうで今後の対応については検討していただけるものというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

担当部署のほうでということもありますけれども、男女共同参画のその計画を推進するというのは、教育の部署でもやっぱり実施機関でもあるということでもありますので、その点も考えながらということをお願いしたいと思えます。

それと、この担当部署のところは町長の管轄ということになっておりますので、今後、町長と、あと教育委員会のほうと協議をしていかれるということでもありますので、今日はどちらもトップの方がいらっしゃいますので、その辺りね、きちっと施策が止まらないようにと、進めていけるようにということやっていただきたいと思いますと思いますが、その考え方とか、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

先ほど二重部長からも言うておりますように、若いも若きもというような形で文化会館というのは考えていかなあかんというのは、当然私も思っております。僕自身、個人的には丸裸にして、もっと住民の皆さんにアンケートを取ると、あそこに文化会館があるのを知らないというような方がおるとというのが事実で、小さな団体が思い思いに使っているというような感覚じゃなしに、住民全体が文化会館を使える。体育館も空きスペースがないなんて言うてますから、ゼロ発進で丸裸にしてやっていったらどうやというようなことは、僕はスタッフには伝えているつもりでございます。

先ほど来からいろんなところで出てますように、これに限らず閉館時間を少なくする、また先ほどの保育所の問題でもそうです。それは住民にサービスをしてあげたいというのは当然願望でございますので、19時までの時間延長とか、今言うてるように、人が足りないとかいうような感じもありますし、その前には、目の前の取りあえず大きなハードルを越えていかなあかんというところに、ちょっとすみません、文化会館も遅れているというところには問題があるんですけど、取りあえずその前に大きなハードル、クリーンセンターの問題もありますし、この問題が解決しますと全てがスムーズにいくんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

文化会館の在り方については、一からもう一度考え直していくというところは、それは構わないと思ひますけれども、男女共同参画の施設ということも大事な施設でありますので、それをどのようにして生かしていくのかというところの議論もきちんとしていただきたいということはお願ひしたいと思ひます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

では、文化会館に関してのちょっとWi-Fiの設置というところが、いつも要望でも高いということで、どんな形でWi-Fiを設置していくかというところで、お金をかけて施設にボーンとそういうのを作るといふと、またかなり経費とかまた通信料とかいろいろ様々なことがありますので、できる範囲でということ、貸し出し式のWi-Fiで対応していると。その都度、番号を変えるというふうなことで、他の公民館とかはそのよう

に対応していらっしゃる場所もありますので、今、実施できる形でぜひW i - F i をつけるというよりも、貸し出しするというんですか、そういう形も含めて検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

今、議員お話ししていただいておりますW i - F i については、文化会館の活性化の1つにはなるのかなということで考えております。W i - F i の設置の仕方につきましては、おっしゃっていただいた個別で貸し出しするほうがいいのか、館として設置するような形でそれを整備していくのかということは、ちょっとその辺りは検証してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

それと、あと講座のことに、129ページの各種講座講師謝礼なんですけれども、実はこの講師の謝礼というのが半分以下に減らされてしまったというか、減らさざるを得ない状況が出てきたということで、それは忠岡町の第2次財政健全化計画の中で、もう忠岡町、ほんとに明日どうなるかという、そこまで財政状況が逼迫したときに、これかなりね、150万ぐらいあったかな、何か半分以下にちょっとこれがね、講師の謝礼がちょっと精査されて減額になってしまったということですが、今の財政状況というのがその当時とはかなり変わってきて、改善してきてるということでありますし、これからやはり講座、減らされてしまって、なくなってしまう講座もあるということですので、また新しい文化会館の、やっぱり人をたくさん来てもらったり、みんなに利用してもらおうと思えば、魅力的な皆さんが参加したいと思う、そういう講座もやはりしていくべきであろうしということで、その中でこんな少ない、今現在を運営するだけで精いっぱい講師の謝礼のままでは、ちょっと魅力的なそういう講座はできないのではないかと思いますので、これについてはやっぱり増額をしていって、新しい今の時代に応じた求められている講座ということもぜひやっていただきたいと思っておりますが、その点はいかがでしょう。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

講座の中には無償で来ていただいている講師の方もおられますので、その辺りは講師の方々と、ちょっと予算というか費用につきましては講師の方々とも相談していきながら決めていきたいと思っておりますし、財政的な話ですけども、こちらのほうは町の財政の状況がございまして、その辺りは財政当局と相談しながら検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

財政状況もあるので、一遍に2倍にということはできないかもしれないですけども、できる範囲でというところで、少しずつでも、1つでも2つでも講座を増やしていったという、そういった住民の要望に応えるニーズに合う形でやっていくのが文化会館の在り方ではないかと、1つのね。やっぱりお金がないからできませんねん。だから、利用を皆したくないみたいになってる状態ではなく、やっぱり新たな人に来ていただこうと、参加していただこうと思えば、やっぱり新たなことをしていけないといけないんじゃないかというふうに思いますので、ぜひ増額していただいて、新しく講座を増やしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それと、あとですね、いいですか。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

すみません、それと、132ページのスポーツセンター費なんですけれども、スポーツセンターの利用者の方からご意見というか苦情に近いものをよく頂くんですけれども、掃除が行き届かへんとか、そういうことではなく、設備的な問題というか、簡単な設備なんですけれども、実はプールの更衣室にインターホンがないということで、何か緊急のことが起こったときに、事務室ですね、従業員のところに連絡ができないということで、着替えている途中でそのまま飛び出していくわけにはいかないということで、インターホンを設置してほしいと。これは命に関わることなんですということで、そういうご意見を頂きましたので、それも当然コパンさんのほうにも言うてあるそうです、それはね。だけど、なかなか、ちょっとお金がかかるからできませんと。じゃあ、コパンができれば忠岡町で、設備的なことね、50万まではコパンのほうでしていただくということなんでしょう

けども、これ必要なことです。緊急連絡用のインターホンをぜひつけていただく。コパンと協議してね、忠岡町がつけるのか、コパンがつけるのか分かりませんが、していただきたいということが1つです。

それとあと、指定管理ということで自己評価を出して、ホームページでも公表されておりますけれども、ほかからの意見ということで、利用者の意見ぐらひは聞いてほしいなということで、意見箱を置いてほしいと。お金のかかるものではないので、意見箱をぜひ置いていただきたいけども、これもコパンさんに言うけども置いてくれないというふうになっちゃってありますので、それもちよつと置くようにね、忠岡町からもちよつと協議をしていただいて置いてくださいと。やっぱり利用者のニーズに合ったものをしていかないと離れていくと、利用者が減っていきますので、それはコパンさんにとってもマイナスになると思いますので、意見箱の設置ということもぜひ協議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

畑中課長。

生涯学習課（畑中孝昭課長）

まず1点目のコパンスポーツセンター忠岡の更衣室へのインターホンの設置についてなんですけども、コパンスポーツセンター忠岡の更衣室は、比較的受付にも近く、人通りの多いところでありまして、確認しますと、誰もいないという時間はあまりないのかなというようなお話で、あと職員も定期巡回をしていただいている状況であります。お話しいただいている緊急の際の呼び出しにつきましては、今おっしゃっていただいたとおり、コパンスポーツセンター忠岡とちよつと協議はしてまいりたいと思います。こちらからも、必要かどうかとあることも確認も踏まえて協議してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目の意見箱の設置なんですけども、コパンスポーツセンター忠岡での利用者の方のご意見に関しましては、意見箱の設置が今ないということで、確認いたしますと、コパンスポーツセンター忠岡のホームページからは問合せはできるという形になっております。

意見箱については、町からは特に絶対置きなさいというような指示も定まっているものでもございませんが、利用者の方の意見の聴取、及び反映をするということで協定書に明記しているところはありますので、利用されている方々が意見しやすいような対応をとっていただくように依頼してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員（是枝綾子議員）

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。議長。

議長（和田善臣議員）

まず、これは110ページですね。先ほど前川議員から質問した道德教育の推進事業、この件なんです。内容について当然どんなことをされたんかと聞きたいのは皆さん聞きたいと思います。ただ、これは教育長が答えられたように、この道德の時間だけじゃなしに、あらゆる教育の機会にやっていきたいと、そういうことになってくる。それは間違いないことやと思っています。

これは、安倍さんが総理のときに道德というのを打ち出したんですよね。で、やはりその前にゆとり教育というのは失敗しました。その辺もあって、ちょっと人のたがが緩んでいるんじゃないかということで、道德という言葉を使ったと思うんですけども、私はこの道德というのは、今、例えばICT技術を教えるのに先生、苦慮してますよね。それ以上にこの道德を教える、道德を学んでもらうというのは非常に難しいんじゃないか。これは頭で考えてどうこうじゃなしに、体験を通じて体の中に溶け込んでいく、心の中に溶け込んでいく、こういった性質のようなものだと思っています。

したがって、今、義務教育、いわゆる小学校、6・3・3ですよ、高校卒業まで。その12年間だけなんです。これは私、忠岡町の教育委員会とか、この小さな団体で決められるものじゃないと思うんですが、一定この6・3・3の間に1年間でもね、何かそういったことを学べる機会というんか仕組みというんか、そういったものが国のほう、あるいは文科省で考えてもらわんと、これ、いつまでもこの文科省からのいわゆる教育に関することで指示があったところで、恐らく道德というのは解決しないであろうということで、これから忠岡町としてはどんなことができるんかというたら、恐らくそれは無理です。国で考えてもらわんとことにはどうにもならん。それにはどうしたらいいかいうたら、やっぱり町長は首長会議とかがありますんでね。あるいは教育長にしたって教育長会議というのがありますんでね、そういったものを通じて、そういった仕組みを強く訴えていていただきたい。

特に今、IT技術が進んでね、スマートフォンなんかで、これは非常に便利だけれども、非常に厄介なものです。教育にとったら。これを便利なものだけに使えるんだったらいいんですけども、厄介なものに使われたらとんでもないことになる。そういった面も含めて、やはり国全体でそういった仕組みを考えないと、とんでもない方向になるんじゃないか、このように私、危機感を持っています。

これは予算にしたかて、中途半端な予算では実行できません。かなりの予算が要ります。でも、それを覚悟してやらないと、日本はほんまに三流国になってしまいます。そのように考えてるんで、この辺はまた教育長、あるいは町長が、そういった会議のたんびにですね、できるだけ国に声が届くような形を作ってもらいたい、そのように考えてます。

その件についていかがでしょうか、町長か教育長かどちらか。

委員長（河野隆子議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ただいま、国との関連ですけどもね、私も府の会長をしていますし、近畿の会長もしていて、国に行く機会もございますんで、文科省の課長級とも話をする機会もありますから、また、懇談とか懇親のそういう場の中でもその話題を少し出して行って、一気に制度がそうくなっていくとかというよりも、課題認識とか我々はこう思っているというような部分の中で話を出してみると。言ったからといって、教育課程を変えていくというのは非常に長い年月がかかりますから、ほんまに言うたんかということになるかもしれませんが、話題には出していききたいなというふうには考えてます。

ただ、この件に関しては様々な意見も確かにありますし、徳目主義に陥るということ自体は、私はあまり正しい道德なのかどうかということもあると思います。ただ、体験を通じて学んでいくということは道德の手法の1つでありますんでね、そういう意味では部活動も道德につながっていく可能性もありますし、自然の中での活動も道德につながっていく可能性がありますんで、非常に大きな、誰でもアプローチはできるんですけど、それならどうすんねんというのは非常に難しい部分でありますので、その辺はまた必ず私もどこかの、心の中にどこかの片隅に入れて、話の話題には出していききたいなと思ってます。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

議長。

議長（和田善臣議員）

ありがとうございます。やっぱり道德というのは、肩肘張って「道德!」と言ってやれるもんじゃないです。要するに、教科書もそろえた、授業も今、月曜日か火曜日の1限目か2限目ということで優遇されてるんですよ。そういったことで解決するようなものではないと考えてます。

で、これはもう個人化が進んで、核家族化がこれだけ進んでね、いわゆる忠岡町もこれたしか完全に進んでるんですわ。そういった中で子どもを育てるというのは非常に難しくなってます。私自身も、こんなこと偉そうに言ってるけども、自分の子どもをどうやって育てたんかといったら、笑われるような育て方してます。その結果、ろくなことにはなっておりません。そんなことも含めてねやはりこれは安倍さんはどこまで考えてくれてはったんか分からないんですがね、どの辺まで考えてたか分かりませんが、やっぱりそのある程度の覚悟はあったと思うんですよ。それが、加計とか桜を見る会か、あんなんで腰砕けになってしまいましたけどもね。その辺を今後ともひとつよろしくお願いしたいと思いません。

それと、もう1点、松井議員も是枝さんもかなり言ってくれた文化会館の件です。これ、文化会館というのは、あくまでも公民館と働く婦人の家と、それから図書館です。文化会館というのは存在しません。いわゆる名前だけでね。あの中に文化会館というのは、どの部屋が文化会館かというたら、ないです。ですから、先ほど誰かの答弁の中で公民会館という言葉を使ってました。公民会館というのはないですよ。いわゆる公民会館というのは、この前にあった、昔ね、忠岡町公民会館、これはいわゆるよそで言うホールですわ。それを修理せんとずうっと放っておったために、危険建物になって取り壊したということで、なくなってしまったんですけどね、あれが公民会館です。

公民館というのは、やはり社会教育活動、それをやる場ですよ。先ほど答弁の中にもありました子どもさんから年寄りまで広く利用していただく、それは間違いありません。ただ、住民のニーズ、ニーズに追われて、希望、希望に追われて、そればかりをやっていると、下手をするとそれが娯楽会館、趣味娯楽会館、そういったものになっていくんですよ、放っておくと。ですから、どうしても、私は前も言ったんですが、公、役場がやらなあかんこと、あるいは教育委員会がせなあかんこと、それはやはり講座とか教室とかいった形で実施していただきたい。それが、先ほど是枝さんが言ったように、あれ50万と言ったかな、予算。かなり少なくなっているということです。講師謝礼ね。講師謝礼の予算がごく削られている。

これは何で削られたかという、それはもちろん財政改革ということもありましたけれども、大きな理由は、ずうっと何十年間も続いておった定期講座、これが十何科目かあったんですが、それをなくした。それによって講師謝礼がなくなってしまったということなんです。今、講座としてやってるのは単発で、1日とか、そんなんでやってますよね。長かったら3日ぐらいするんかしらんけども。そういったことで、かなり公民館の活動が劣化してるのは確かです。これは間違いのない事実やと思ってます。

それと、働く婦人の家にしたって、これは働く婦人の家は大阪府にはない。全国的に見たかてほとんどないんでね、近畿もゼロになってるんと違うかな。近畿で見たかて。そんな中で、いつまでも働く婦人の家と言うたかて、そんなもんしゃあない。そやから、前から名前変えたらどうやというのは言わせてもらってます。それ、一向に進んでいない。

松井さんの質問の中で、何と言うたんかな、プランナーとかマーケティング、そういった専門家が必要ではないかという意見がありました。確かにそれは合うてますよ。確かにね、プランナー、どういったことをしていくんかというプランを考える、あるいはディレクター、こういったことをしなければいけないねという指示できる人ですね。そういったものを置かんと、今の忠岡町の公民館、あるいは働く婦人の家、これの活動はなくなっていきません。

ですから、今、文化会館運営委員会というのを立ち上げてやってるように聞いてるんで

すが、そういった声がまだ全然届いてないですよ。是枝さん、届いてましたか。

そういうことでね。やっぱり講師謝礼にしたって、僕、前も言ったように、250万もあつたら十二分にできるんですよ。年間250万。そしたら、文化会館の前のタイルの工事ありますよね、あれで設計と監督かな、だけで130万ほど予算を組んでましたね。あの修理でそんだけも使うだけの町やったら、講座の先生の講師謝礼250万ぐらい楽に組めるはずや。これはちょっとなかなか理解し難いところがあります。

その辺も含めて、もう一度文化会館というとらまえ方じゃなしにね、公民館と働く婦人の家、これは名前の改称も含めてね、どんなように持っていくのか。図書館も確かに備品購入費は減ってます。備品というのは蔵書ですよ。本です。本の予算もごっつい減ってます。本離れが進んでる、本離れが進んでると言うけれども、その辺りも町の意欲が見えてこない。そういった点も改善して行ってほしい。このように思います。

職員にしたって、図書館についてはアルバイトばかりです。いわゆるこれは会計年度職員ばかりかな。嘱託も1人かいてんかな。そんな中でね、どんな本を買う、いわゆるこれ選書と言うんですけどね、選書の仕事を誰が責任持つてるんか。これ、アルバイトに任せるといのはかなり比重が重い。責任が重いですよ。ですから、そういった面でもやっぱり正職員、図書館にも1人は最低要るやろと。

そういったことも含めて、私、何回もこれ申し上げますけれども、せつかくあれ7億、8億かけて建てた建物なんですよ。で、当時の建物ではやっぱり一番良かったんと違うかなと思います。その建物を十二分に生かしてほしい。あと、部屋も、まあ言うたら会議室とか集会室みたいな形ばかりで、専門的な部屋になってるのは料理室と茶室ぐらいですよ。そういった面で、工作室とか陶芸ができるような部屋とか、そういったものもできるような部屋も本当は改修しなければいけない。そのようなことも考えてですね。もちろんその公の建物が、この庁舎にしたって学校施設にしたって傷んできてますのでね、そこまで手が回らないかもしれないけれども、何とか工夫してやってもらいたい、このように考えてます。

委員長（河野隆子議員）

議長、よろしいですか。

議長（和田善臣議員）

はい。ちょっと答えを。

委員長（河野隆子議員）

議事進行にご協力いただいて、一言そしたら答弁ですね。二重部長、お願いします。

教育部（二重幸生部長）

いろいろと文化会館に関しましてご意見等頂いております。その辺り、真摯に受け止めてまして、また先ほど課長からもありましたが、運営委員会としての答申が出た後ですね、様々できる範囲で1つずつクリアしていきたいなというふうに考えておりますので、よろ

しくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして一般会計の決算の審査を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

続いて、各特別会計決算の審査に入りますが、質疑につきましては担当課より提出の資料説明後にお受けいたします。緑の資料説明後にお受けいたします。

次、国民健康保険事業勘定特別会計なんですが、お諮りします。

本日の会議時間について、議事の都合によりあらかじめこれを延長してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（進行について協議）

委員長（河野隆子議員）

では、まず138ページから156ページの国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について、担当課より資料提出の説明を求めます。

（国民健康保険事業勘定特別会計 担当課説明）

それでは、始めさせていただきます。決算書137ページからの令和3年度国民健康保険事業勘定特別会計決算について、ご説明申し上げます。お手元にご配布の資料で説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。

決算規模につきましては、歳入18億3,663万8,000円、歳出18億2,687万1,000円となり、前年度と比べまして、歳入は1億1,316万7,000円、6.6%の増、歳出は1億2,543万8,000円、7.4%の増となりました。決算収支につきましては、歳入歳出差引額実質収支は976万7,000円の黒字となりました。

単年度収支を見ますと、歳入では府支出金、繰入金が増となり、国民健康保険料、使用料及び手数料、国庫支出金、繰越金、諸収入が減となりました。歳出では、総務費、保険給付費、国民健康保険事業費納付金が増となり、保健事業費、基金積立金、諸支出金が減となりました。

4ページをご覧ください。国保会計決算状況でございます。歳入から説明させていただきます。令和3年度決算額の欄をご覧ください。国民健康保険料の決算額は3億3,27

1万9,000円で、歳入に占める割合は18.1%です。前年度と比べて1,651万5,000円、4.7%の減となりました。これは主に被保険者数の減少や被保険者の所得の減に伴うものでございます。

使用料及び手数料の決算額は20万9,000円で、前年度とほぼ横ばいとなっております。

国庫支出金の決算額は939万6,000円で、前年度と比べて270万4,000円の減となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、市町村が行う保険料減免措置の件数、金額が減少したことに伴い、これを対象とする災害等臨時特例補助金の交付額も減少したことによるものでございます。

府支出金の決算額は12億9,107万円で、前年度と比べて1億2,311万7,000円、10.5%の増となりました。これは主に歳出の保険給付費の増によるものです。

財産収入の決算額は1,000円で、これは国民健康保険事業財政調整基金利子でございいます。

繰入金の決算額は1億7,810万2,000円で、前年度と比べて1,352万3,000円と増となりました。これは、一般会計繰入金、主に財政安定化支援事業繰入金の増によるものでございます。

繰越金の決算額は2,203万8,000円で、前年度と比べて399万7,000円の減となりました。これは、令和2年度が黒字決算になったことによる令和3年度への繰越金です。

諸収入の決算額は310万3,000円で、前年度と比べて24万7,000円の減となりました。これは一般被保険者延滞金の減によるものです。

以上、歳入の総額は18億3,663万8,000円でございます。

次に、歳出の概要をご説明申し上げます。総務費の決算額は1,376万2,000円で、前年度と比べて100万3,000円の増となりました。これは主に国民健康保険事業実績報告書作成、及び調整交付金の交付申請書作成用のシステムの機器更改等に伴うものです。

保険給付費の決算額は12億4,609万円で、前年度と比べて1億2,252万9,000円、10.9%の増となりました。これは療養給付費や高額療養費の増によるものでございます。歳出に占める割合は68.2%です。

国民健康保険事業費納付金の決算額は5億2,608万4,000円で、前年度と比べて530万4,000円、1.0%の増となりました。これは歳入の国民健康保険料や繰入金の一部を大阪府に納付したものです。

共同事業拠出金の決算額は1,000円で、前年度と同額です。これは、年金受給者一覧表作成に係る事務拠出金でございます。

保健事業費の決算額は1,833万3,000円で、前年度と比べて162万2,000円の減となりました。これは主に人件費の減によるものです。

基金積立金の決算額は2,148万9,000円で、前年度と比べて18万1,000円の減となりました。この基金は、今後の国民健康保険事業の財政需要に充てるために令和元年度に設置いたしました。

公債費の決算額は1,000円で、前年度と同額です。これは基金からの一時借りに係る利息です。

諸支出金の決算額は111万1,000円で、前年度と比べて159万5,000円の減となりました。これは主に国民健康保険料還付金の減によるものです。

以上、歳出総額は18億2,687万1,000円となります。

次に、5ページでございますが、決算額の構成比を円グラフにしています。後ほどご覧ください。

それでは、6ページをご覧ください。上段は被保険者の加入状況でございます。年度平均値でございますが、令和3年度の国民健康保険世帯数では2,291世帯で、前年度と比べて26世帯の減となっております。国民健康保険被保険者数は3,564人で、前年度と比べて92人の減となっております。

増減の内訳といたしまして、75歳以上の方が年間約170人、後期高齢者医療保険制度に移行いたしました。国保から社会保険に加入される方より社会保険から国保に加入される方が多く、社会保険との関係では78人が国保に流入いたしました。また、生活保護になり国保から離れる方よりも、生活保護から国保に加入される方が少なく、生活保護との関係では16人が国保から流出しました。出生は昨年より7人減少しております。

次に、収納状況でございます。年度別被保険者区分別の一覧表です。令和3年度現年分は、一般被保険者で94.49%、全被保険者で94.49%となり、現年分に滞納分も含めた全体では88.28%となりました。

本町の収納業務につきましては、コンビニ収納に加え、令和3年度からはスマホアプリでバーコードを読み取り収納処理をするスマホ収納を開始し、コンビニや銀行まで行かなくとも被保険者の方がご自宅で納付できる環境を整備いたしました。

今後につきましても、短期保険証の交付や資格証明書の発行等で接触機会を多く持ち、分納納付の誓約等納付相談を行ってまいります。また、口座振替率が上がるよう引き続き努めて、加えて預金調査や転居先の調査なども行い、さらなる収納率の向上に取り組んでまいります。

次に、7ページをご覧ください。1人当たりの診療諸費の推移でございます。一番下の行、右端のほうをご覧ください。令和3年度、全被保険者1人当たりは40万9,902円、対前年13.30%の増となっております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控えと、患者減少を要因といたしまして大幅な減少となりました。

が、令和3年度にはおおむね元の水準まで増加してきています。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、課長、今お話をお伺いいたしました。ちょっと教えていただきたいんですけども、75歳以上の後期高齢の方が抜けられて、被保険者数が減って、65歳になられた方も社会保険のほうに移る方のほうが多くて、国民健康保険の方がどんどん減っていくと。このまま行きますと、こういう傾向が続くのであれば、繰入金というのはどんどん増えていく一方やと思うんですが、将来的にはどのような見通しになってるのでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

泉保険課長。

保険課（泉 亜希課長）

今先ほどおっしゃっていただいたように、被保険者の方というのはおっしゃるように減少傾向にはございます。ただ、しかしながら、医療費につきましては高度な医療ということで、医療費だけを見ますと、被験者数が減っているのに比例して医療費も減っているというわけではないような形に今なってきたるんですね。そのような中で、繰入金などにつきましても、繰入金にも基盤安定の分ですとか、その保険料の軽減に対しての国からの補助、府からの補助、繰入れとかがあるんですけれども、一概に被保険者が減ったから医療費が減って、繰入れなども減るというふうには、ちょっと今のところの現状といたしましては考えにくいかなということでは思っております。

ただ、もっと長い目で見て、今後の被保険者の動向ですとか、医療費の動向となってきましたと、今のところのお話を今私はさせていただきましたが、松井議員おっしゃるような医療費の動向というふうにも、長い目で見ると変わってくることもあるかもしれないというのが、今のところの私たちの考えでございます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

これは国の制度ですんでね、どんどん更新されていきますんで、長いスパンと言いましても、そんな10年更新せえへんということはありませんので、まあまあ3年から5年見ていただいて、繰入金の額は上がっていくんか下がっていくんかというぐらいのお話で

ええんやと思ってるんですけども、今のお話、この答弁を聞きましたところ、そんなに繰入金自体がどんどん増えていくという感じではなさそうやという解釈でよろしいですか。

保険課（泉 亜希課長）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

泉保険課長。

保険課（泉 亜希課長）

繰入金についてお話しいただきまして、先ほど申し上げた保険基盤安定等繰入金というのにつきましては、その保険料の軽減された方の人数ですとか、そのような分で金額というのが変動する形になりますので、被保険者数ですとか、軽減された方の人数によっても、上下というのは今後もするように考えております。財政安定化支援事業の繰入金につきましては、この部分については、忠岡町の財政のほうですね。一般会計からの繰入れということになるんですけども、その分につきましては、一定忠岡町の財政状況に応じて国保会計のほうに繰り入れることのできる額というのは若干上下することができるものになっているんですね。

そのほかの繰入れ、例えば事務費繰入金につきましては、この内容につきまして突合している部分というのが、国保会計の歳出のほうでいう総務費のほうに当たってくるんですね。総務費は何かといいましたら、国保の事務を行う会計年度さんのお給料ですとか、あと私たちがふだん行う事務に係る費用ですね。システムの契約のお金ですとか、そういうものにリンクしてるといいますか、そういうお金になってきますので、事務費につきましては、私たちの総務費の歳出のほうとリンクしてますので、被保険者数の人数とか、そういうものには関係ない繰入金になってくるんですね。

そのほか、出産の繰入金ですとか、あと地方単独の繰入金というものは、予算ですとか、あとこの繰入れの金額につきましても、大阪府からの示される数字を基に毎年繰り入れさせていただいているものになりますので、私たちの基盤安定の部分につきましても、大阪府の算定する数字と私たちがこれぐらいかなと思う数字とがあるんですけども、その分につきましては、今後どうなるかというのは大阪府の考えにもよる部分は若干あるかなというふうには考えております。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

ありがとうございます。難しいところの答弁、すみません、ありがとうございます。一概に分らんということでございますよね。分かりました、ありがとうございます。もう1個だけ会派からお預かりしました質問をさせていただきます。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ、松井委員。

委員（松井匡仁議員）

これは、住民健診の件で質問をさせていただきたいと思います。今、忠岡町で行っております住民健診、ちょっと内容のほうが寂しいんじゃないかというご指摘がございまして、アドバイスとか内容を充実させることによりまして、より住民の皆さんに来ていただけるように努力していただけないかということでございます。よろしくお願ひいたします。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

ご意見のほう、ありがとうございます。本町においても、特定健診の受診率などにつきましては、やはり住民さんの将来の健康を思うと、若いうちから啓発をさせていただく重要さというのは認識しております。ですので、その分につきましては、その健診の実施の中身につきましては、大阪府ですとか府に意見を頂く、大阪府とのそういう協議もさせていただく機会がありますし、職員についてもいろんな研修を受けるなど、どうやったら住民さんに対してそれが届くのかというのは常に勉強させていただいてるところですので、頂きました意見を基にさらに精進してまいりたいというふうに考えてます。ありがとうございます。

委員（松井匡仁議員）

以上です。ありがとうございました。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

国民健康保険が都道府県化されたのが平成30年度からということで、30年、元年、2年、3年と4年が経過したというところの、あともう残り2年で経過措置の6年を過ぎるということで、その先どうなるかというのは全然見通しがありませんけれども、この間、国が都道府県化するに当たって保険料が上がらないようにということで、国が特別に予算を都道府県、市町村に配分をしてきておりました額がすごい額でね。27年度ぐらいからだんだんちょっと増えてきて、29年度で1,700億円かな。30年度にしたら、その倍の3,400億円。それがずっと続いて、3,400億円ずついろいろ入っているということで、2倍以上に国保に国費が投入されているのに、保険料がめちゃめちゃ高いというところがね、何でかというところで、それで大阪府の統一保険料は全国でも高いと

いうところで、大阪府が何をしてるんだというところがありましてね。そしたら大阪府は国保に市町村が保険料を安くするために独自に入れていたものを入れるなど。一般会計からの法定外繰入れはやめなさいと。その代わりに、激変緩和措置を回ってきた分を配分しますと言うたけど、配分が全然それに見合っていないということで、忠岡町は国保料が高かったから、安くなるかと思ったら、それよりも高い統一保険料率だったというところで、それで本当に加入者は大変になったというところがあります。それがね、ちょっと加入者、住民の立場から見え方ですね、見え方としてはそういうことになっていると。

じゃあ、どこにお金が、一般会計からの市町村の独自の法定外繰入れがなくなったというところでの、そして国費が入った分との差がやっぱり開きがあったということもありますし、都道府県が設定する保険料とか、あと配分する激変緩和措置、それが見合っていないと。医療費水準なんか反映されてないので、市町村ごとの。ということで、大変高いままで来ています。

かといって、じゃあその国保の会計はどうなのかというところと黒字になっている。ちょっと黒字で来てまして、国保会計、基金をつくりました、忠岡町。今、6,000万円ぐらい、令和4年度の今の時点で6,000万円、毎年2,000万ずつ黒字を見て、6,000万円たまっているけれども、そのお金、本来でしたら忠岡町国保のときは保険料の引下げにその分を回してたんですけども、今は回せないということで、黒字なのに、これはどこも、忠岡だけじゃないです。大阪府下の市町村みんな黒字で、物すごく数億、10億単位とかたまっている市もあります。なのに引下げに使えないというところが、ここが非常に大きな矛盾であるということで、国費は2倍以上入っているのに、あとそれが反映されてないという、これは非常に矛盾しているというふうに思います。

というところで、お聞きするんですが、忠岡町は統一保険料に合わせたので大変高くなりました。そして、一般会計から入れられないと、基金からも入れられないということで、大変滞納されてる方もやっぱりいらっしゃるんです。収納率は上がってきているけど。滞納されている世帯数というか、滞納率はどのようになっているのかということをお教えいただきたいのが1つと、あと短期保険証ですね。滞納している方、3か月以上とか1年以上滞納されてたら、短期保険証を発行してるけど、発行率が忠岡町は例年高いんですけども、どのぐらいの割合で短期保険証を発行されているのか。3年度ですね、この年度。それは他市、近隣に比べて多いのか少ないのかということをお教えいただきたいんですが。

あと、コロナの減免がされてますので、30%以上、前年に比べて収入が減った方はコロナ減免をされてます。だから、3年度というのは減免がかかって保険料が0円になる人も、10割軽減の人もいてはりますので、助かってる方も、コロナになってなかったらほんまに滞納してたという人もたくさんいらっしゃるのですが、コロナ減免の世帯数ということで、これもお教えいただきたいんですけども。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

泉保険課長。

保険課（泉 亜希課長）

滞納世帯数につきましては、令和3年度、310世帯となっております。

委員（是枝綾子議員）

率は、世帯数でいいますと何%ですか。

保険課（泉 亜希課長）

すみません、ちょっと世帯の率につきましては、今持っているものがございません。

委員（是枝綾子議員）

2, 291世帯ということですので、その割合で。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね、その割合になりますね。

委員（是枝綾子議員）

1割以上ですね。

保険課（泉 亜希課長）

そうです。13.5%ぐらいです。

短期証につきましては、令和3年度で100件でございます。すみません、短期証の近隣の把握というのは、今のところさせていただいておりません。

コロナの減免の実績でございますが、令和3年度につきましては、令和2年度分が1件、2万2,300円ございました。令和3年度分につきましては、67件、1,305万9,307円となっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ありがとうございます。1つ目の滞納世帯が、2,291世帯の加入世帯のうち310世帯ということで、13.5%の世帯が滞納ということで、この滞納世帯のカウントの仕方は、何か月以上滞納された方というところでのカウントになっているんですか。それとも、年度を越えてもまだ払っていないという、そういう滞納世帯のカウントの仕方でしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

すみません、また持ち帰り、確認させていただきます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

13%以上の世帯が滞納されているということで、少ないと見るか多いと見るかということですが、1か月滞納したら、次の月、2か月分払わないといけないと。3か月と、とても1回滞納してしまうとね、ちょっとそれに陥ってしまっただけで払えなくなってしまうということなので、ちょっと窓口に来る時間がないからというふうなので、コンビニで払える人はいいんですけれども、払うお金がないというよりも、生活費を先に、生活しないといけないから、その分のお金が出てこないということだと思えます。保険料以上には収入はあるかと思えます。でも、やっぱり生活、食べていくのが先なのでということになっていると思います。

ということで、そういった方々に働きかけして、忠岡町はね、少しずつ分納でもしてということで、すごくこまめにされておりまして、それで納付率は上がってきているということですが、なかなか差押えの件数もかなり多いということで、手続はきちっと踏んでいるということなんですけれども、やっぱりたまにね、差押えされたら困るということなので、預金凍結されて下ろせないと、引き落としもできへんということで困るということなんですけど、やっぱりこれは高いというところから発生しているということで、所得がね、700万とか1,000万とかある方が滞納するのとまた違うね、減免、軽減がかかっていない方が、軽減かかっている方はかなり安くはなっているのでもいいんですけど、軽減がかかっていない方というところが非常にしんどいと思います。

よくモデル世帯、国保料の一人一人状況によって、保険料が一概に言えないので、モデル世帯で比較をしておりますけれども、モデル世帯というのが40歳以上の夫婦と、あと子どもですね、2人、小学生とか学校へ行っているそういう4人世帯で所得が200万円ということの、それがモデル世帯で一般的に言われてますけれども、そのモデル世帯で比較しますと、忠岡町のこの年度、令和3年度の保険料というものがお幾らであってと。40万ぐらいかなと思いますけれども、幾らであって、それが大阪府下的にはどのぐらいの位置にあるのかということや、市町村の中で高いほうなのかということや、高いほうだと思いますけど、教えていただきたいんですけれども。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

令和3年度の、今、是枝委員おっしゃっていただいたモデルケースで申し上げますと、40万7,700円が令和3年度の保険料というふうになります。申し訳ございません

が、大阪府下で何番目という分につきましては、ちょっと保険課では情報を持っておりません。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

令和3年度というのは、若干保険料率がちょっと下がった人もいらっしゃるということもあって、少し40万円になっているということでもあります。これが200万円の所得ということでもありますので、200万円所得、給与でしたら350万ぐらいあるでしょうか。あと、事業所得でしたらそのまま200万円と、必要経費を引いて200万というところでもありますので、非常にそういう200万円を40万円を払うというのは、耐え難い、払い難いということになってくると思います。20%ですのでね。やっぱり所得の20%というのは本当に払い難い。80%で生活するということです。

だから、本当に高い国保料で、だから監査委員の方がここでね、国保ね、給付費が増えているということで、もう限界に来ていると、保険料はというふうにね。だから、健康診断、健診のほうに力を入れて給付費を下げてほしいというふうなことを言うぐらい、監査委員さんがここまで国保料はもう耐え難い、その世帯にとって限度に来てると。これ以上、上げられへんというふうなことなんでしょうね。

ということなんで、やはりこれを引き下げていくためには、どういう資金を活用するかということで、一般会計からの繰入れというのはもう駄目ということで、ペナルティーがかかるということで、忠岡町はしないということでもありますので、やはりこの基金ですね。6,000万たまって基金を活用する。全体に引き下げるということもあれば、減免でそういった耐え難い負担のところに対してのちょっと減免制度を設ける、様々な引き下げ方があるんですけども、それを条例を変えなければ、条例では引下げには使えないと忠岡町は決めておりますので、条例で。そこを外してでも減免をしていくということが法的に可能なのかと。忠岡町独自でそれをするペナルティーがあるでしょうけど、大阪府の嫌がらせでね。だけど、そういったことをするということが法的、条例的には可能かどうかということをお聞きしたいんですけど。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

法的にということのお話をさせていただきますと、本町の条例になっておりますので、可能な部分もございます。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

ということで、それはやっぱり都道府県化されたとはいえ、国保が、保険者は忠岡町になっています。保険証を見たらね、忠岡町と書いてありますので。だから、大阪府の国保ではないということになっております。共同運用ということになってるので、そこはやっぱり忠岡町としての独自性ということで条例の改正をして、そして6,000万円の基金を活用すると、引下げのためにというお考えはないでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

その件につきましては、私たちのほうからも大阪府のほうには伝えることのできるタイミングには毎回お伝えさせていただいております。大阪府のほうもその声についてはね、一定の理解はあるんです。ただ、大阪府の医療費、やっぱり高度な医療を提供できる医療機関が多いということもあるとは思いますが、その分については、本町としては国の基準に基づき、あとは大阪府の動向も注視しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

大阪府に対してと、あと近隣の市町村と協力して、やはりこの基金の活用ということで耐え難い負担を少しでも軽減するというところで、やはり独自に改定はできるけれども、すると何かのペナルティーというのがあるので、しづらいということであれば、そういう府に向けて要望していく、国に向けて要望していく。そして国費が3億4,000万入ってる分、6年の経過措置を過ぎても、やはり国として責任を持って、これ下げてしまったらえらいことになってくるということですので、ぜひそういう国や大阪府に向けて市町村と力を合わせて要望していただきたいと思いますが、増額とあと基金の活用というところで、その点ではどうでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

今、頂きましたご意見につきましては、大阪府のほうにも要望してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

できるだけ払える保険料に引き下げていただくということで、ご努力よろしくお願いたします。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

それと、特定健診ですね。医療費の削減と、給付費削減だけではなく、お一人お一人の負担ですね、経済的な、また健康人生設計のそういった点からも、特定健診をやはり勧めていくということが大事ではないかと思えます。そこで、特定健診について、コロナ禍であったので3年度もかなり受診控えというんですかね、健診が減ってるのではないかと思うんですが、その特定健診の状況については、受診率は、人数、率、どうなってますでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

令和3年度の確定版がまだ届いておりませんで、今現在、手持ちの資料の直近が8月末現在になります。今年の8月末現在の令和3年度分の数字になりますが、申し上げます。特定健診につきましては、対象者が2,352人のうち、受診された方が774人いらっしゃいまして、受診率としましては32.9%になってます。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

令和2年度は37%ぐらいあったように思うんですけれども、ちょっと下がっているのでしょうか。令和2年度はどうだったのでしょうか。

保険課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

令和2年度は31.1%で、コロナの一番広まって、私たちの対応の仕方もまだどうしましようという急なときだったもので、令和2年度は春・夏の集団健診をしなかったというのもありましたので、結果としては31.1%になってました。もう1つ前の令和元年度については、これはおおむねコロナ前、令和元年度の終わりのほうからコロナのちょっと世の中になってきたと思うんですけども、令和元年度については33.7%ありましたので、元年度から2年度にぐっと下がって、令和3年度については少し、中止にせず規模縮小してというので、春・夏も行いましたので、ちょっと戻ったというふうな状況になっております。

委員（是枝綾子議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。すみません、37というのはよその数字だったと思います。忠岡町は健診率、受診率が低いところという域にね、そういうグループだったと思います。高いところは50%とか、半分ぐらいの方が健診を受けられているということですので、大きな市ですけどね。大きいというか、大きくないけど、市のレベルでそのぐらいいってるところもあるということなので、この小さな忠岡町ね、2,300人ですか、少ないですね、その人数の方ですから、アプローチすれば全部にアプローチできないわけではないと思いますので、はがきを出したり電話をかけたというところで、保健師さんがやっていただきますけれども、引き続きちょっと特定健診の受診率をアップさせるために、忠岡町としては集団健診ですね。日曜日の、そういったところをして少し受診される方が増えたということではありますが、お医者さんにかかって受診されてる方はいでにかかりはるんですけども、全くどこもかかっていない方については、お医者さんは遠いので、どこにも行く習慣がないというところで、なかなか敷居が高いということもありますので、やはり集団健診といえば、気兼ねなくそこに行けば健診できる、アプローチできるというところがやっぱりメリットだと思います。

で、そういったこともあるので、そういったお医者さんにかかっていない人に健診に来てもらうというところが非常に大事ではないかと。お医者さんにかかって何らか受診されてる方は、それで管理されてはるのでいいんですけど、これから新たなそういう疾病の患者さんをつくらないという、そういう目的でもあるかと思いますが、ぜひ特定健診の受診率をアップさせるために、もうインセンティブは働きませんのでね、受診率を上げてても何の得にもならないので、やる気はあまりないかもしれませんが、日曜健診とか集団健診とか、事あるごとにちょっと受診しやすい、敷居が高い方に、医療機関、そういっ

た方に行きやすいようなことをちょっと考えていただきたいと思います、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

おっしゃっていただきましたように、なかなか私たちも苦慮しているのが、まさにそのおっしゃっていただいた、ふだんかかっている方からどう引っ張り出すかという部分、それは以前からの課題とはなっておるんですけども、私たちの啓発の仕方としましても、いろいろ検討はさせていただいて、例えばですけども、電話勧奨の時期とかもなんですけれども、令和3年度につきましては秋ぐらいのお祭りの後の日程の3日間にバーッと電話をさせていただいてという分を試してみましたり、あと今年度については、その秋口の受診をターゲットにしますと、春・夏の集団健診が終わってしまってるので、その方々、春・夏だったら来れたのにおっしゃるかもしれない方々についての電話勧奨、間に合わなかったねという課内で協議したんですね。

なので、すみません、令和3年度のここ決算の場なんですけども、令和4年度の勧奨の仕方を申し上げますと、春・夏も1回ターゲットにしてみましようということで、一斉にお電話で勧奨させていただくのを今年度は6月にさせていただいたりとか、いろんな、毎年この時期が来たらこの周知をしようかという周知の方法ではなくて、去年はこんな感じだったから、じゃあ今年はどうしようとか、今年どうやったから、じゃあ来年どうしてみようとか、そういうのを常に協議しながら、もちろんこの分、集団健診について申し上げますと、健康こども課のほうのがん検診と一緒に日にさせていただいてる、その部分につきましても、特定健診だけやったら愛想ないからやめとこうかなとか、そういう方々に、1回来ていただくだけでいろんな健診を受けていただけますよという健康福祉部の思いもあって、集団健診というのは、がん検診と、あと特定健診をセットにね、一遍に受けていただけるという環境も整備しておるところなんです。

それ以外の部分につきましてという分は、やっぱり私たちも何を住民さんが、どうやったら来にくいのかというのを毎回協議はするんですけども、それでも率の上昇というのは難しい状況ということで今思ってみて、その効果の検証といいますかね、じゃあ来年どうしようというのは常に検討はさせていただいておるところでございますので、その点につきましてはご理解のほう頂けましたらありがたいなと思います。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

いろいろと努力していただいているということで、分かりました。受診されない、特定健診は無料になりましたのでね、無料にしたというところももう少しアピールしていただいたり、また、どうしたらじゃあ受けてもらえるかというところですね。なぜ受けられないんですかと言うと、いろいろ理由を言いはるけど、どうしたら受けてくれるかというところで、皆さんが求めていらっしゃるそういう場所であったり、タイミングであったりということですね。日曜健診というのが好評なので、もう1回といっても、なかなか健診車がちょっと来てもらえないというところがあるという話だったので、じゃあそういったところで、企業さんがよくどこかの病院と提携して、そうやってはるとか、どこかのホテルで何か借りてやってはるとか、いろいろそういった方法もちょっと忠岡町、考えていただいて、委託料もありますけど、その健診の費用は基金を使えるということでもありますよね。すみません。基金ね、ためた基金から健診の費用を使っていいんですよ。どうでしょう。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね、保健事業という意味では使用することは可能なんですけれども、事業を継続して行うランニングコストの部分のところまでその基金が足り得るかという部分については、ちょっとまだ十分ではないというふうには考えておりますので、長い目で見た保健事業という部分を考えましたら、ちょっと基金を使えるかどうかというのは、また別のものとして考えさせていただきたいというふうに思います。

委員（是枝綾子議員）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

どこの金を使ってでも、何とか受診率のアップということをお願いしたいということと、もう1つは、今、脳ドックというものに対して忠岡町も補助をされていると思いますけれども、脳ドックね、もう40代以降は脳ドックをしたほうがいいと思いますが、かなり、する医療機関によって値段がまちまちなんですけれど、忠岡町は脳ドックは今、2万5,000円ぐらいですかね、上限、補助は。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

2万円でございます。

委員（是枝綾子議員）

2万円ですか。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

2万円のところをもう少しアップして、脳ドックを受けていただいたら、脳梗塞になってるとか、認知症になってるとか、いろいろ一目瞭然でありますし、そういった早期発見ということにもなりますので、その脳ドックの助成金もアップして、そういった健診も促進していくということも、それもやっぱり基金を使えませんかねということで、していただきたいと思いますが、2万円をアップするというところはどうでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

今のところ、現状の2万円というふうには考えております。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

他市の状況と比べて非常に金額が少な過ぎるということであれば、やっぱりアップをしていくということは大事であろうかと思えます。もともと忠岡町、脳ドックをよそはしてるのに忠岡だけしてなかったということもありましたので、後発です、遅れてますので、ぜひ脳ドックの助成についても額を引き上げていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ないですか。今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

決算書の149ページに、多分スマホ収納のあれで、ペイジー端末基本利用料金とあるんですけど、これは人口でこの料金が決まるのか、忠岡町は何でこの料金になってるのかを教えてください。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

こちらにつきましては、口座登録をその機械を通して、この機械を使って口座登録される方の単価掛ける件数という形になってます。

委員（今奈良幸子議員）

はい、すみません。

委員長（河野隆子議員）

今奈良副委員長。

委員（今奈良幸子議員）

じゃあ、この上にあるマルチペイメントネットワーク推進協議会負担金が、これが忠岡町としてこれを使うために払わなきゃいけないお金という感じですか。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

そのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑。今奈良副委員長、続けてどうぞ。

委員（今奈良幸子議員）

すみません、もう1つ、154ページの10節の需用費のパンフレット等印刷代、パンフレットってどんなパンフレットを印刷されてる分で使われてるんでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

こちらにつきましては、医療費適正化のためのジェネリックの保険証に貼るシールですとか、あとは医療費適正化のパンフレットですね。あとは、成人式の際にH I Vのエイズの啓発ですとか、そういうパンフレットを配布させていただいておりまして、内訳としてはそのようなものになっております。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。他に。是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

あと1点だけ、すみません。忘れてました。

先ほどの保険料の減免のことでなんですけれども、大阪府が減免の財源については全部持っていただくということで、大阪府の減免制度に忠岡町は全部合わせましたね。違いましたか。そうでしたか。ですが、そしたら大阪府の減免の規定では、3割減った人ですね、前年の所得に比べて。ですから、70%以下になった方が減免の対象ということなんです。忠岡町は今も70%ですか。今の減免規定、今どうなってますか、忠岡町。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

収入の分につきましては、30%から減免になっております。

委員（是枝綾子議員）

なってますね。はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

実は、統合する前ですね、忠岡町、大阪府の統一保険料に統合する前は、町独自の減免がありまして、4分の3以下ということになっていました。4分の3というと75%なんです。3割減るといのはなかなかないんですけれども、75%やったらぎりぎり引っかかるという、この70から75の間の方が非常にね、そこだけでも救う方法はないかということで、忠岡町が以前の独自の減免制度をしてた75%ということに戻すということはどうできるんでしょうか。条例の改正が要るかと思えますけど、これ。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

今のところ戻すという考えはございません。で、大阪府の運営方針に基づいた大阪府の現在の保険料、収入の減少による減免につきましては、例えばですけれども、申請したところから遡って適用することはできないようなルールになっているんですけれども、本町におきましては、その大阪府のルールとは違う、もう少し住民の皆さんの目線に立てるよというということで、その遡りをさせていただいて保険料を今のところは適用させていただいてます。ただ、その分につきましても、議員ご存じのとおり、令和6年度4月から大阪府の運営方針の改定もまたございますので、その部分につきましても継続できるかどうかというのは、これからの協議ですとか大阪府の動向にもよるかなというふうには考えております。

委員（是枝綾子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

国保運営方針に従ってというところもありますが、その独自の減免制度というところは、まだ6年以降もできるんだろうかどうかというのは分かりませんが、やはり独自の減免制度で少しでも町民の方を助けていただくということはぜひしていただきたいと思えます。これは要望しておきます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。どうぞ、松井委員。

委員（松井匡仁議員）

すみません、1つだけ教えてください。先ほど滞納率とか世帯率、短期の保険証を持つてる方の件数をお聞きしたんですけれども、無保険の方というのは、件数とかは把握され

ていないんですよね。それを把握する必要はないんですよね。保険が全部切れてしまっていて、無保険の方が忠岡町に何人いらっしゃるかというのはお分かりになるのでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

ちょっとその分につきましては、把握はし切れておりません。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

もし数人いらっしゃったといたしましてですね、その方がこの短期の保険証を取得しようとしたしますと、どういうふうになればよろしいのでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

その無保険という状態が、例えば社会保険に加入されてたけれども、その保険証の期限が切れたままで国民健康保険に加入されていない方がいらっしゃったとしたら、それはちょっとうちの保険課では把握することはできない状態になりますので、例えば、転入とかで保険のあるなしとかにつきましては、住民課で転入の届けをされた方は、保険課に寄っていただいて、社会保険の方であれば手続はないんですけれども、国民年金の方などでいらっしゃいましたら、こちらで手続をしていただくという流れにはなってます。

委員（松井匡仁議員）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

松井委員。

委員（松井匡仁議員）

国民健康保険、若いとき入ってたんやけど、もう20年、お金払うてないと。もう全く病院にも行けへんかったんやけどもという方というのは無保険状態ですよね。そういう方がもし病気になられて保険証を短期で欲しいんやというときには、どういう手続をすればよろしいのか、ちょっと教えていただきたいんです。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

まずは、保険課にご相談いただくという形にはなってきます。ずっと忠岡町に住民票が

あつた方につきましては、保険料については2年間遡って納めていただくとか、また別のルールにはなってきますが、その分につきましても、恐らく納付のご相談いただきながら、今年度の保険料もありますし、遡って納めていただかないといけなくなった保険料もあると思うので、その分につきましてはまた納付相談いただきながら、保険料を納めていただきながら、保険証をお渡しして、それで病院にかかっているという流れにはなるかと思ひます。

委員（松井匡仁議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（松井匡仁議員）

実際、泉課長、そういう方に会われたことってございますか。実際いらっしゃいますか。

保険課（泉 亜希課長）

そうですね、多くはないですけども、そういうご相談を頂いたのを把握したことはあります。

委員（松井匡仁議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

今の松井議員の質問に関連して、長期に払っていない方については資格証明書の発行になってくると思うんですけども、そういう意味で保険がないと。入っているけれども、保険証が手元がないという資格証明書の発行対象の方というのは何名、何世帯いらっしゃるのでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

泉課長。

保険課（泉 亜希課長）

資格証明書は22件です。

委員（是枝綾子議員）

22件。はい、委員長。

委員長（河野隆子議員）

是枝委員。

委員（是枝綾子議員）

資格証明書を発行しますよという方には、再三ね、いろいろと督促や働きかけとかされ

ていて、それでもお返事がなくて、1年も2年も数年ということで、そこの忠岡町の掲示板のところね、告示か公示かされて、張り紙をしている中に名前とか住所とか載ってる方もいらっしゃるんですけども、そういう方が22件、22世帯あるということで、そのうちほんとに、何か別に使っていない方がいいけど、病気の方がおったら、ほんとに困るだろうなとは思いますが、そういう方については、どうしても医療機関にかかるときは来はるでしょうけれども、何らかのアプローチというんでしょうかね、やっぱり払っていただくように働きかけを引き続きしていただきたいと思えます。そして、払える保険料、分納してね、そういう相談に乗っていただいて、ぜひ医療にかかれるようにということで相談に乗っていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（なし）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により本日の委員会をとどめ延会したいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ありがとうございます。異議なしと認め、延会することに決定しました。

明日は介護保険からよろしくお願ひいたします。どうも長時間ご苦勞さまでした。

（「午後5時43分」延会）